

2014（平成 26）年度

自己点検・評価報告書

神戸女学院大学

目 次

序 章	1
本 章	
1. 理念・目的	2
2. 教育研究組織	13
3. 教員・教員組織	19
4. 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	37
(2) 教育課程・教育内容	52
(3) 教育方法	65
(4) 成果	78
5. 学生の受け入れ	89
6. 学生支援	105
7. 教育研究等環境	124
8. 社会連携・社会貢献	137
9. 管理運営・財務	
(1) 管理運営	143
(2) 財務	150
10. 内部質保証	156
終 章	161

序 章

7年に1度の認証評価を受けるにあたり本学が目指していたことは、この度の自己点検・評価を大学全体の総合的自己点検・評価のよい機会としてとらえ、本学が掲げている理念がどれほど各組織に浸透しかつその理念に基づいて教育・研究・学生支援がなされているかを検証し、今後の本学の歩みと発展に資することであった。もとより自己点検・評価については、本学の各学部、各研究科、および各部署において行われており、その結果は活動計画評価報告書にまとめられている。しかしながら、この毎年度行われている点検・評価は、ともすれば各学部、各研究科、および各部署内部にのみ視野が限定され、大学全体の点検・評価が十分なされにくい傾向が否めなかった。大学全体の総合的自己点検・評価を目的としたゆえんである。

この目的を達成するために、大学自己評価委員会・大学院自己評価委員会が母体となり、FDセンターと企画評価室が協力し、大学企画評価会議が最終責任を担う体制で臨んだ。2014（平成26）年4月15日、京都で行われた大学基準協会の説明会を受けて、5月1日に担当責任者、執筆者、分担執筆者を集めて説明会を開き、執筆を依頼した。集まった草稿を大学自己評価委員会・大学院自己評価委員会が修正し、それを取りまとめ担当者が一文書にまとめ、再び自己評価委員会で検討した上で、FDセンターと企画評価室の職員が細かな点に至るまで点検、第1稿を仕上げた。これを担当責任者、執筆者、分担執筆者に差し戻し、大学企画評価会議メンバーも加わって草稿全般にわたって過不足をチェックし、FDセンターと企画評価室所属の教職員が、最終的に取りまとめた。

書類の作成に当たっては、学内で毎年度行われている自己点検・評価、及びその成果を記した活動計画評価報告書が有用であった。

前回の認証評価の際、15点の助言と1点の改善勧告を受けた。これらの指摘に基づいて改善を進め、その対応の結果を2012年に『改善報告書』としてまとめ、提出した。翌年、「意欲的に改善に取り組んでいる」との評価を大学基準協会から得たが、同時に5点の指摘を受けた。それらすべてに対応し、改善が見られた。詳細は本報告書の第10章に譲る。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

神戸女学院大学（以下、本学という。）は、神戸女学院大学学則（以下、大学学則という。）第1章第1条において「キリスト教の精神を教育の基本とし、知識を探究し、技芸を修得し、敬虔にして自由なる学風を樹立し、もって民主的教養と国際的理解とを有するキリスト教的女性を育成することを目的とする」ことを謳っている（資料1-1, 第1条）。

このように目的を定めている本学は、ミッションステートメントとして、「学ぶ者と働く者が共に学院標語「愛神愛隣」に基づくキリスト教の精神を分かち合い、時代の潮流に流されることなく、置かれた場で、利害を超え、自らの役割を感知し、果たし、人にとって真に大切なものを見分ける、共感性の高い人格への成長を目指す」ことを掲げている（資料1-2）。このミッションステートメントは、本学の目的が全人教育にあることをより分かりやすい言葉で社会に訴えるものである。

また、本学の目的及びミッションステートメントは、本学の伝統に根ざしつつ、「リベラルアーツ&サイエンス」「国際理解」「キリスト教主義」という三つの柱として、より具体的に定められている。「リベラルアーツ&サイエンス」の柱では、「解放された人間」として、幅広く、バランスのとれた知性と理性と判断する力を身に付け、校章の三つ葉が表現する「身体・精神・霊魂」の調和的発達を目指している。「国際理解」では異質なものの受容による他者との共生を志すことを目指している。「キリスト教主義」では「愛神愛隣」の標語の下、神から託された責務に応答し、向かい合うものに対する当事者意識を養い、隣人と出会い、ネットワークを創出することを目指している（資料1-3）。

〈2〉文学部

文学部は、「現代の世界における自らの立ち位置・役割を正しく認識し、他者との高い共感性を持つこと」、「世界の文化や社会の問題について主体的に関わり、学ぶこと」を目的とすると、明確に設定されている（資料1-4）。

大学学則には、より具体的な指針として、文学部の英文学科と総合文化学科の理念と目的が明記されている。

英文学科は、「英米文学文化、言語コミュニケーション、グローバル・スタディーズの三つの専門コースの教育研究を通して、高度な英語運用能力、深い異文化理解、豊かな思考力と感性を備えた、国際的に活躍する人材の育成を目指す」と大学学則第1章第5条3(1)に規定されている（資料1-1, 第5条）。

総合文化学科は、「世界の文化や現代社会に関する人文社会諸科学の幅広い分野から学生が自由に科目を選び、複眼的視点で文化と社会と人間を探究する学科であり、広い視野をもち自主的に考え行動できる人材の育成を目指す」と大学学則第1章第5条3(2)に規定されている（資料1-1, 第5条）。

〈3〉音楽学部

音楽学部は、「音楽・舞踊における表現、創造に必要な能力を養い、社会に貢献できる人の育成」を目的とすると、明確に設定されている（資料 1-5）。

この目的の下、音楽学科は、「個々の学生の個性・感性を尊重しつつ、高度な専門技術の修得と豊かな芸術的感性の涵養により、音楽を広い視野で捉え、総合的に研究し、俯瞰できる人材の育成を目指す」と大学学則第 1 章第 5 条 3(3)に規定されている（資料 1-1, 第 5 条）。

〈4〉人間科学部

人間科学部は、「人間と人間をとりまく社会や自然について、科学的、合理的な精神で理解することをめざし、人間と社会、人間と自然のより良い関係を築くこと」を目的とすると、明確に設定されている（資料 1-6）。

大学学則には、より具体的な指針として、人間科学部の心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科の理念と目的が明記されている。

心理・行動科学科は、「臨床心理学と行動科学の分野における知識・技能の学びを通して、個人として自立し、また、多様な人々と共生するための知性と感性を備えた人材の育成を目指す」と大学学則第 1 章第 5 条 3(4)に規定されている（資料 1-1, 第 5 条）。

環境・バイオサイエンス学科は、「環境科学、生命科学、環境社会学の複数分野から、実践的で実証的な教育・研究を行うことにより、自然と人間との持続可能な関係を築くことを目標に、考え、行動する人材の育成を目指す」と大学学則第 1 章第 5 条 3(5)に規定されている（資料 1-1, 第 5 条）。

〈5〉大学院全体

神戸女学院大学大学院（以下、本学大学院という。）は、神戸女学院大学大学院学則（以下、大学大学院学則という。）第 1 章第 1 条において「キリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化と科学の進展に寄与することを目的とする」ことを謳っている（資料 1-7, 第 1 条）。

このように目的を定めている本学大学院は、ミッションステートメントとして、「神戸女学院大学大学院は、学ぶ者と働く者が共に学院標語「愛神愛隣」に基づくキリスト教の精神を分かち合い、時代の潮流に流されることなく、置かれた場で、利害を超え、自らの役割を感知し、果たし、人にとって真に大切なものを見分ける、共感性の高い人格への成長を目指す」ことを掲げている（資料 1-8）。

〈6〉文学研究科

文学研究科は、リベラルアーツ&サイエンス、国際理解、キリスト教主義を柱とする本学の教育理念を、人文・社会科学分野における高度な学術研究の実践と、専門的技能の修得を通じて実現することを目的としている。そのために英文学専攻と比較文化学専攻の 2 専攻を置き、それぞれ以下のような人材養成上の目的と教育目標を設定している。

英文学専攻は、「英語学、英文学及び通訳・翻訳の3つのコースを置き、それぞれ英語学・言語学の基礎理論及び方法論、文学作品の背景にある思想・歴史・文化の研究及び批評、及び通訳・翻訳の理論・技術及びそれに必要な専門領域の知識を研究することを目的とし、英語の知識・応用・実践の高度専門職業人及び研究者を養成する」と、大学大学院学則第1章第5条1(1)において規定されている（資料1-7, 第5条）。

比較文化学専攻は、「哲学・美学・思想・教育、歴史学、文学及び社会学の4つの分野をふまえて、文化・思想・宗教・伝統・習俗・歴史・芸術その他の視点から比較研究をすることを目的として、現代人に求められる比較文化的な思索と判断力の基礎的な研究の場を提供する」と、大学大学院学則第1章第5条1(2)において規定されている（資料1-7, 第5条）。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科は、リベラルアーツ&サイエンス、国際理解、キリスト教主義を柱とする本学の教育理念を、音楽分野における高度な学術研究の実践と、専門的技能の修得を通じて実現することを目的としている。そのために音楽芸術表現専攻の1専攻を置き、そのもとで①創造芸術、②演奏芸術の相互に関連した2つの専門分野を置いている。2つの専門分野において目指されている教育・研究は、大学大学院学則第1章第5条3において、以下のように規定されている（資料1-7, 第5条）。

「作曲」という音楽芸術を研究する①創造芸術は、「演奏」と深くかかわりながら、創造的な芸術作品創作のために必要な知識、技術を追求する」と規定されている。「演奏」という音楽芸術表現を研究する②演奏芸術は、「演奏」は「作曲」と深く結びついているが単に作曲家の意図の再現行為ではなく、そこに自己をいかに顕在させるかを追求する」と規定されている。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科は、リベラルアーツ&サイエンス、国際理解、キリスト教主義を柱とする本学の教育理念を、社会・自然科学分野における高度な学術研究の実践と、専門的技能の修得を通じて実現することを目的としている。そのために人間科学専攻の1専攻を置き、そのもとで博士前期課程においては、①臨床心理学、②人間行動学、③環境科学、④健康科学の4つの専門分野を、また、博士後期課程には①臨床人間科学と②人間環境科学の2つの専門分野を置いている。

大学大学院学則第1章第5条2の規程（資料1-7, 第5条）に明らかなように、人間科学研究科博士前期課程は、「個々の分野の研究を深化させるとともに、相互に有機的関連を保ちつつ教育・研究を展開する」という理念・目的を掲げている。また、博士後期課程は、「個々の専門分野での高度な専門知識と研究方法を身につけるとともに、総合的な学問的視点を追求することを目的として、教育・研究を行い、各分野での研究者及び指導者を育成する」という理念・目的を掲げている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

本学の理念・目的・教育目標等は大学案内、入試要項、学報（学院広報誌）、Vistas（学生や教員の活動紹介広報誌）において学内外に周知し、講義、ゼミ、実習、実験、卒業研究などあらゆる機会を通じて学生に語りかけているが、それ以外にもいろいろな行事を活用していっそう周知することを心がけている。特に1年生に対しては、入学式後の1週間の間に行なわれる各種ガイダンス、オリエンテーションにおいて、キリスト教主義およびリベラルアーツ&サイエンス教育に関する説明を行っている。さらに、入学後の比較的早い時期に実施される各学科の泊りがけのフレッシュマンキャンプにおいても理念・教育目標について説明やグループ討議が行われる。

教育理念の一つの柱である国際精神・異文化理解に関しては、講義の中で取り上げられることはもちろんであるが、国際交流センターや学生生活支援センターおよびキャリアセンターが中心となって、留学、夏季休暇中の語学研修、海外インターンシップに関するガイダンスを行っており、英語圏だけでなく東南アジア諸国との交流と異文化理解のプログラムが増加しつつある。また、学生と留学生の交流と英語運用能力の実践の場として、**English Zone** を置いているが、ここで行われる英語圏の慣習にのっとった各種行事の案内はポスターやビラで学内に掲示して学生へ知らせている。

なお、本学の教育が目指していることや教育内容や諸活動については、学生だけでなく社会に向けてホームページも活用して周知を行っている。

〈2〉文学部

文学部のアカデミック・ポリシーは、神戸女学院大学ホームページ（以下、本学ホームページという。）に公表されている（資料 1-4）。

英文学科の理念・目的は、大学の全教職員に配布されている「大学学則」に明記され、本学ホームページに公開されている（資料 1-9, 第 5 条）。入学時に配布する保護者向け資料において保護者に周知し、入学時の入学者オリエンテーション及び登録ガイダンスなどにおいて、学生に口頭で伝えている。また英文学科の概要をパンフレットにして発行している（資料 1-10）。社会に向けても、ウェブサイトを通し公表されている（資料 1-11）。

総合文化学科の理念・目的は、大学の全教職員に配布されている「大学学則」に明記され、本学ホームページに公開されている（資料 1-9, 第 5 条）。また、総合文化学科の概要をパンフレットにして発行している（資料 1-12）。

〈3〉音楽学部

大学案内（資料 1-13）、音楽学部音楽学科パンフレット（資料 1-14）、フレッシュマンキャンプ、学科別集会などを通じて大学構成員に周知され、又、社会にも公表されている。また、本学ホームページで紹介されている（資料 1-5）。

〈4〉人間科学部

人間科学部のポリシーは、本学ホームページ上に公表されている（資料 1-6）。

心理・行動科学科の理念・目的は、大学の全教職員に配布されている「大学学則」に明記され、本学ホームページに公開されている（資料 1-9）。また、心理・行動科学科の概要をパンフレットにして発行している（資料 1-15）。

環境・バイオサイエンス学科の理念・目的も、大学の全教職員に配布されている「大学学則」に明記され、本学ホームページに公開されている（資料 1-9）。また、環境・バイオサイエンス学科の概要もパンフレットにして発行している（資料 1-16）。学生に対しては、高校生対象のサイエンス体験、理学館体験、オープンキャンパスなどの行事で、入学前に学科理念の理解を求めると共に、4月に行われるフレッシュマンキャンプや1年生前期の入門ゼミなどを通して、周知している。

〈5〉文学研究科

大学大学院学則が、本学の教職員に配布される『神戸女学院例規集』に掲載され、また、本学ホームページに掲載されているので（資料 1-17）、大学構成員、及び社会に公表されている。他に、文学研究科ホームページ（資料 1-18）、大学案内（資料 1-13）、学修便覧（資料 1-19）、文学研究科ハンドブック（資料 1-20）、入試要項等（資料 1-21）に明記されており、学生や社会に公表されている。

〈6〉音楽研究科

大学大学院学則が、本学の教職員に配布される『神戸女学院例規集』に掲載され、また、本学ホームページに掲載されているので（資料 1-17）、大学構成員、及び社会に公表されている。他に、大学案内（資料 1-13）、学修便覧（資料 1-19）、音楽研究科ホームページ（資料 1-22）、入試要項等（資料 1-23）に明記されており、学生や社会に公表されている。

〈7〉人間科学研究科

大学大学院学則が、本学の教職員に配布される『神戸女学院例規集』に掲載されており、本学ホームページにも掲載されているので（資料 1-17）、大学構成員、及び社会に公表されている。他に、大学案内（資料 1-13）、学修便覧（資料 1-19）、人間科学研究科ホームページ（資料 1-24）、入試要項等（資料 1-25）に明記されており、学生や社会に公表されている。また、人間科学研究科の概要をパンフレットにして発行している（資料 1-26）。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学学則に「神戸女学院大学内部質保証規程（資料 1-27）」「神戸女学院大学自己点検・評価規程（資料 1-28）」を設けて、教育研究水準の向上を図り、立学の目的を達成するため、自ら教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うことを規定し、本学の理念・目的に関しても評価するよう、評価項目の中に含めている。そして、PDCA サイクルに基づく、定期的な自己点検・評価活動の中で、理念・目的の適切性について検証を行っている（資料 1-29）。

〈2〉文学部

文学部としての理念・目的の適切性の検証は、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で定期的になされている。直近では 2013 年度に行われた（資料 1-30）。

英文学科では、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動（資料 1-31）の他に、2013 年度より大学における FD 活動と並行して学科独自の FD を行っており、そこにおいて学科理念の適切性、目的の設定についての議論を行っている。また、2010 年度より実施の新カリキュラムの完成年次に合わせ、これらの目標の再設定の議論を、カリキュラム全体の回顧・見直しを通して行っている（資料 1-32）。

総合文化学科では、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で定期的な検証がなされている。直近では 2013 年度に行われた（資料 1-33）。

〈3〉音楽学部

音楽学部としての理念・目的の適切性の検証は、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で学部・学科の理念・目的とあわせて定期的になされている。直近では 2013 年度に行われた（資料 1-34）。音楽学科も同じである（資料 1-35）。

〈4〉人間科学部

人間科学部としての理念・目的の適切性の検証は、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で定期的になされている。直近では 2013 年度に行われた（資料 1-36）。心理・行動科学科（資料 1-37）、環境・バイオサイエンス学科（資料 1-38）においても、PDCA サイクルに基づいて、定期的な検証を行なっている。

〈5〉大学院全体

大学大学院学則に「神戸女学院大学内部質保証規程（資料 1-27）」「神戸女学院大学大学院自己点検・評価規程（資料 1-39）」を設けて、教育研究水準の向上を図り、立学の目的を達成するため、自ら教育研究活動等の状況について点検及び評価を行うことを規定し、本学大学院の理念・目的に関しても評価するよう、評価項目の中に含めている。そして、PDCA サイクルに基づく、定期的な自己点検・評価活動の中で、理念・目的の適切性について検証を行っている（資料 1-29）。

〈6〉文学研究科

文学研究科としての理念・目的の適切性の検証は、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で定期的になされている。直近では 2013 年度に行われた（資料 1-40）。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科としての理念・目的の適切性の検証は、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で定期的になされている。直近では 2013 年度に行われた（資料 1-41）。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科としての理念・目的の適切性の検証は、PDCA サイクルに基づく、自己点検・評価活動の中で定期的になされている。直近では 2013 年度に行われた(資料 1-42)。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

本学の目的は、本学の実績及び資源からみて適切に設定されているものである。というのも、まず実績に関して言えば、1875 年(明治 8 年)10 月 12 日、アメリカン・ボード・オブ・コミッショナーズ・フォア・フォーリン・ミッションズの中部及び東部婦人伝道会から派遣された宣教師等と邦人有志等との協力で女学校(神戸ホーム)として創立され、その後、1894 年(明治 27 年)に神戸女学院と改称された歴史が示す通り、創立当初から神戸女学院の教育の根幹は、キリスト教と国際理解の精神であった(資料 1-43, まえがき)。次に、資源に関して言えば、学校法人神戸女学院の前身である財団法人神戸女学院は 1926 年(大正 15 年)、アメリカン・ボード中部婦人伝道会及びコーベ・カレッジ・コーポレーション、在日本Congregational宣教師社団、財団法人神戸女学院後援会の三つの団体の協力により、設立されている。このことは、神戸女学院の教育を支える団体もまた、キリスト教と国際理解の精神に基づいていることを示していよう(資料 1-43, まえがき)。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

大学学則(資料 1-9)、および大学大学院学則(資料 1-17)が本学ホームページに掲載されており、本学の教職員はもちろん、学生や社会に向けて公表されている。

各学部、各学科、各研究科、各専攻において「神戸女学院大学活動計画評価報告書 A. 年度別活動評価報告書」「神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」を毎年度、作成している。

文学部英文学科では、2013 年度より、学科独自の FD を行い始めたことにより、教員における学科理念の浸透が見られる。

文学部総合文化学科は 40 年に近い歴史をもっているが、それが可能であった根本には時代に対する理念・目的の適切性と学科の独自性(個性)があり、それを受験生の動向、大学に対する時々の社会的要請に照らして具体化する教育課程の再編があった。8 科目群という多様な学問分野を擁する本学科は、リベラルアーツという本学の理念を展開している。キリスト教教育に関連しては、大学チャプレン 3 名全員が本学科に所属しており、学科の理念・目的を具体化する日常の運営にあらゆる局面で、キリスト教精神を貫く立場からの発言を得ることができる。

音楽学部の理念・目的は明確であり、個性化にも対応している。その理念・目的にはキリスト教主義が反映されており、定期的に検証されている。

人間科学部の理念・目的は明確であり、個性化にも対応している。その理念・目的にはキリスト教主義が反映されており、定期的に検証されている。

人間科学部心理・行動科学科の理念・目的は、大学の目的に合致しつつ、「心理学」の特長を十分に生かしたものであり、複雑化する現代社会の要請に応じた適切なものである。

人間科学部環境・バイオサイエンス学科の理念・目的は、大学の目的に合致しつつ、環境とバイオサイエンスという自然と人間の関わりを究明することを謳う適切なものである。

文学研究科比較文化学専攻では、文学研究科社会学専攻の廃止（2012年度）を機に専攻の理念・目的を検討しなおし、学際的・総合的視野に立つ人材育成の理念を、従来以上に明確化することができた。

人間科学研究科という名称の研究科は全国に約 20 設置されているが、人間の心理から環境にまで及ぶ広い領域をカバーする研究科はほとんどなく、ユニークな理念・目的を持つ存在といえる。

②改善すべき事項

文学部英文学科の専門 3 コース及び通訳・翻訳プログラム（資料 1-44）の理念が、並立した形で記載されており、全体的な理念が見えにくい。これについては、より全体を統括する理念・目的という形に分かりやすく考え直すべきであろう。

音楽学部では、音楽学部としての専門性追求と、「リベラルアーツ&サイエンス」という理念の融合が理想的であることを承知しながらも、音楽、舞踊に専念したいという学生のニーズがあるのもまた事実であり、理念と現実の乖離が生じやすい。

人間科学研究科は独自のホームページ（資料 1-45）を作成しているが、発信力が弱く、理念・目的についても十分な紹介ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

大学学則、および大学大学院学則の本学ホームページを通じての公表を継続する。その適切性を定期的に「神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」の作成を通じて、検証していく。

文学部英文学科では、学科独自の FD をより充実させていく。

文学部総合文化学科では、2013 年度入学生より適用されている新カリキュラム導入に伴う 8 つの科目群の設置がどのような成果をもたらすかの検証の際に、学科の理念が生かされているかどうかを検討する。

音楽学部の作曲、器楽、声楽、舞踊の 4 分野が有機的に本学部の理念を達成していることを、学内外を問わず、広報活動を通じて訴えていく。

人間科学部の理念・目的は明確であるので、PDCA サイクルに則った定期的な検証を継続する。あわせて、理念を更に具現化する、本学部を構成する両学科は、時代の要請に応じて、それぞれの理念を定期的に検証していく。

文学研究科比較文化学専攻では、文学研究科社会学専攻の廃止（2012年度）後に検討し直した専攻の理念・目的が、適切なものであるかの検証を、教育成果を見ながら行う。

人間科学研究科は、理念の検証を定期的に行うと同時に、研究科としてのユニークさをより広く社会に訴えていく。

②改善すべき事項

文学部英文学科の専門3コース及び通訳・翻訳プログラムの理念を、より全体を統括するものとなるよう、学科教授会で審議のうえ修正する。

音楽学部では、「リベラルアーツ&サイエンス」という理念の重要性を学内外に訴え、それが音楽の専門性を生かすものでもあることを、教員学生ともに会議の場や広報によって周知徹底していく。

人間科学研究科のホームページを充実させ、社会に対して理念・目的をより明確に発信する。

4. 根拠資料

1-1 「神戸女学院大学学則」

1-2 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー（大学）」

<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>

1-3 神戸女学院大学ホームページ「教育の伝統—三つの柱」

<http://www.kobe-c.ac.jp/about/idea.html>

1-4 神戸女学院大学ホームページ「文学部ポリシー」

http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_1.html

1-5 神戸女学院大学ホームページ「音楽学部ポリシー」

http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_m.html

1-6 神戸女学院大学ホームページ「人間科学部ポリシー」

http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_h.html

1-7 「神戸女学院大学大学院学則」

1-8 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントと3ポリシー（大学院）」

http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_gra.html

1-9 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学学則（2014年度）」

<http://www.kobe-c.ac.jp/kokai/gakusoku.html>

1-10 神戸女学院大学文学部英文学科パンフレット

1-11 神戸女学院大学文学部英文学科ホームページ「英文学科のミッション」

<http://www.kobe-c.ac.jp/english/mission/index.html>

1-12 神戸女学院大学文学部総合文化学科パンフレット

1-13 大学案内「COLLEGE GUIDE 2014」

1-14 「KOBE COLLEGE SCHOOL OF MUSIC（音楽学部音楽学科パンフレット）」

1-15 人間科学部心理・行動科学科パンフレット

1-16 人間科学部環境・バイオサイエンス学科パンフレット

- 1-17 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学大学院学則（2014年度）」
http://www.kobe-c.ac.jp/kokai/gakusoku_gra.html
- 1-18 神戸女学院大学ホームページ「文学研究科」
http://www.kobe-c.ac.jp/courses/co_gra_lit.html
- 1-19 「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」（2014年度）
- 1-20 2014年度神戸女学院大学大学院文学研究科ハンドブック
- 1-21 2014年度神戸女学院大学大学院文学研究科博士前期課程入学試験要項、2014年度神戸女学院大学大学院文学研究科博士後期課程入学試験要項
- 1-22 神戸女学院大学ホームページ「音楽研究科」
http://www.kobe-c.ac.jp/courses/co_gra_mus.html
- 1-23 2014年度神戸女学院大学大学院音楽研究科修士課程入学試験要項
- 1-24 神戸女学院大学ホームページ「人間科学研究科」
http://www.kobe-c.ac.jp/courses/co_gra_hum.html
- 1-25 2014年度神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士前期課程入学試験要項、2014年度神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士後期課程入学試験要項
- 1-26 人間科学研究科パンフレット
- 1-27 「神戸女学院大学内部質保証規程」
- 1-28 「神戸女学院大学自己点検・評価規程」
- 1-29 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
- 1-30 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈文学部〉
- 1-31 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈英文学科〉
- 1-32 「英文学科科別教授会議事録」（2013年3月）
- 1-33 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈総合文化学科〉
- 1-34 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈音楽学部〉
- 1-35 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈音楽学科〉
- 1-36 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈人間科学部〉
- 1-37 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈心理・行動科学科〉
- 1-38 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈環境・バイオサイエンス学科〉
- 1-39 「神戸女学院大学大学院自己点検・評価規程」
- 1-40 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
 〈文学研究科〉

- 1-41 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈音楽研究科〉
- 1-42 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈人間科学研究科〉
- 1-43 「学校法人神戸女学院寄附行為」
- 1-44 神戸女学院大学「通訳・翻訳プログラム」パンフレット
- 1-45 神戸女学院大学大学院人間科学研究科ホームページ
<http://humangrad.kobe-c.ac.jp/index.html>

第 2 章 教育研究組織

1. 現状の説明

（1）大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉大学全体

神戸女学院大学（以下、本学という。）は、文学部、音楽学部、人間科学部の 3 学部からなる。文学部は英文学科、総合文化学科の 2 学科体制、音楽学部は音楽学科の 1 学科体制、人間科学部は心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科の 2 学科体制である。

これらの各学部は、大学全体のミッションステートメント、アドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、キャリアデザインポリシーを共有している（資料 2-1）。また 3 学部（文学部、音楽学部、人間科学部）（資料 2-2, 2-3, 2-4）5 学科（英文学科、総合文化学科、音楽学科、心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科）（資料 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-9）が、大学全体の理念のもと、それぞれの理念を掲げ、学生のニーズに対応する教育を展開している。

学部学科の枠組みを超えて学生に教育を提供する組織として、共通英語教育研究センター、教職センター、体育研究室がある。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターは 2013 年 4 月に発足した新しい組織で、主として文学部英文学科以外の学生が 1-2 年生で履修する共通英語科目のカリキュラム作成、授業担当者の指導を行うこと、教育を実施し、その効果を検証すること、また教育方法の研究とその成果を共通英語教育に反映することに責任を負っている。これは本学の中長期目標の中に「英語教育の強化」として位置づけられている（資料 2-10）。

[教職センター]

教職センターは、教職課程を履修する学生のために必要な調整、支援を行い、教職課程の資質向上を図ることを目的としている（資料 2-11, 第 3 条）。この理念を遂行するために、教職課程を設置する文学部 2 学科、人間科学部 1 学科、音楽学部 1 学科から担当教員が配置されている。これにより、各学部学科のニーズに応じた教職課程が適切に展開される。

[体育研究室]

体育研究室は、本学設立理念である「身体(body)・精神(mind)・霊魂(spirit)」(資料 2-12)のひとつ「身体」に関わる教育を担っている。体育を必修科目として展開することにより、この理念が学生へ適切に教授、伝承されている。

〈2〉文学部

文学部には英文学科と総合文化学科を置いている。新制大学発足時、文学部は英文学科・社会学科・家政学科から編成されていたが、1967 年の家政学部開設により、英文学科・社

会学科の2学科となった。1976年に社会の多様化と複雑化に対応するため社会学科を総合文化学科に改組して以来、現行の編成をとっている。

英文学科は「英米文学・文化」「言語コミュニケーション」に「グローバル・スタディーズ」(2001年開設、2010年3コースとも現名称に改称)を加えた専門3コースと、副専攻「通訳・翻訳プログラム」(2002年通訳養成プログラムとして導入)を置いている。総合文化学科は、発足時の4系から、3系、4コース体制を経て、2013年より「宗教学」「欧米の文化と歴史」「日本・アジアの文化と歴史」「哲学・倫理学・美学」「日本語・日本文学」「社会福祉・子ども」「社会学・メディア」「経済学・法学・国際関係論」の8つの専攻科目群を提供する体制をとっている。このように、両学科とも、時代の変化と学術の進展に応じて、リベラルアーツの理念が具現化することをより明確にしてきている。

〈3〉音楽学部

音楽学部は1906年に私立学校で初めての音楽科として開設され、2015年には創立109年を迎える日本でもっとも古い歴史をもつ教育組織の一つである。本学のミッションステートメントである「愛神愛隣」に基づくキリスト教の精神を分かち合い、共感性の高い人格への成長を目指した教育(資料2-1)は、西洋音楽に関する高いレベルの表現者の養成を目的としている。

音楽学部は1学部1学科であり、音楽学科は器楽専攻、声楽専攻、ミュージック・クリエーション専攻、舞踊専攻の4専攻で構成されている。舞踊専攻を音楽学部に取り込んでいるのは国内で本学だけである。このように本学部は、身体を通じた表現力の養成も目指すという独自の特質をもつ。

〈4〉人間科学部

人間科学部は、本学の教育理念の1つであるリベラルアーツ&サイエンスのサイエンス教育を担う存在として、1993年に設置された。前身である家政学部は、1948年の学制改革によって新制の神戸女学院大学として認可された際の家政学科が学部改組されたものであり、伝統的に本学のリベラルアーツ&サイエンスの中で「科学」に重心を置いた教育研究組織としての位置づけにある。

本学部は、設置時には、人間科学科の中に人間行動科学専攻と人間環境科学専攻を置く1学科2専攻の体制をとっていた。その後、それぞれの専攻の特性をより明確にし、より高度な専門性を求める社会的なニーズに応えるため、2005年に両専攻をそれぞれ学科に昇格させた。

心理・行動科学科は、対人援助と奉仕に関わる「臨床心理学」と人間の発達や行動に関わる「行動科学」の2つの学びの領域を設けている。環境・バイオサイエンス学科は、従来、人間の身体の健康に関わる「バイオサイエンス」と人と自然環境との関係を考える「環境・生態」の2つの学びの領域からなっていたが、理科離れの進行や理系女子の育成が社会的にも課題となる中で、2010年に本学のリベラルアーツ&サイエンスとも親和性の高いキャリア形成として理科の教職課程を設置し、理科教材の開発や科学コミュニケーションに関わる「科学教育」領域を設けた。

〈5〉大学院全体

神戸女学院大学大学院（以下、本学大学院という。）は、文学研究科、音楽研究科、人間科学研究科の3研究科からなる。文学研究科は英文学専攻、比較文化学専攻の2専攻、音楽研究科は音楽芸術表現専攻の1専攻、人間科学研究科は人間科学専攻の1専攻である。

各研究科は、各学部の教育の基礎の上に、それぞれの学科の専門分野をさらに深化させ、文化と科学の進展に寄与することを目的として設置されている（資料2-13）。

文学研究科は、英文学専攻と比較文化学専攻の2専攻からなり、博士前期課程・博士後期課程を設置している。1965年に文学研究科（英文学専攻・社会学専攻）としてスタートし、1989年、英文学専攻に博士課程開設、1989年には日本文学研究科（2000年に比較文化学専攻に名称変更）を増設、2002年に博士課程を開設、社会学専攻は2012年に廃止した。英文学専攻は、「英文学」「英語学」「通訳・翻訳」の3コースからなる。通訳・翻訳コース（2004年開設）は博士前期課程のみを設置している。

音楽研究科は、音楽芸術表現専攻の1専攻であり、創造芸術として作曲研究領域の1領域と、演奏芸術として声楽研究領域と器楽研究領域の2領域とからなる。音楽芸術表現専攻には修士課程が設置されている。

人間科学研究科は、博士前期課程に、臨床心理学、人間行動学、環境科学、健康科学の4つの専門分野を置き、博士後期課程に、臨床人間科学と人間環境科学の2つの専門分野を置いている。

臨床心理学分野は、臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院を兼ねており、臨床心理士の養成機関としての役割も果たしている。そのため、人間科学研究科は附属施設として心理相談室を設置し、地域住民からの心理相談に応えながら、臨床心理士養成のための研鑽の場としても活用している。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

教育研究組織の適切性は、毎年度、大学の各学部、学科、大学院の各研究科、各専攻のそれぞれについて、PDCAサイクルにのっとり自己点検・評価活動によって定期的に検証されている。また、大学教授会研修会（年2回）、学院リトリート（年1回）等が定期的に設けられており、全教員に本学の組織文化の継承と共有がはかられている。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学の各学部・学科、各研究科・専攻は、それぞれ建学の精神、教育の理念・目的に基づき設置され、5つのポリシーを共有している。また、毎年度、本学自己点検・評価活動においてPDCAサイクルを作動し、教育研究組織の適切性を定期的に検証している。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

今日大学に求められるグローバル人材育成に寄与していくために、共通英語教育研究センターが設置され、2014年度から学生への教育の提供がはじまった。2010年度から人間科学部において中学校・高等学校理科教員養成課程（第一種）が設置されたことをうけ、教職センターにおいてメンバーの増員（1名・兼職）が図られた。音楽学部と人間科学部では過去に採択されたGPの後継プログラムが整備された。その運営と教育にあたって、複数名で構成する委員会を設置するなど組織的な取り組みがなされている。

[共通英語教育研究センター]

2011年度秋季大学教授会研修会「本学の共通英語教育をいかに変えていくか」での討議内容を踏まえて、設立の準備が進められた（資料 2-14）。

〈2〉文学部

文学部の英文学科は、「高度な英語運用能力」を持ち「国際的に活躍する人材」の育成を目指しており、総合文化学科は「複眼的視点で文化と社会と人間を探究」し「広い視野をもち自主的に考え行動できる人材」の育成を目指している。両学科は、文学部の理念・目的を共有し、相互に補完しあうことによって国際化と複雑化の進む現代社会の要請に応える組織となっており、理念・目的にかなう編成といえる。学科内の組織構成は、時代に即応して変遷しており、複合領域型の学科としての柔軟性が発揮できている。

〈3〉人間科学部

人間科学部の教育研究組織の編制方針は明確であり、本学部、各学科の目的や理念とも適合している。本学部が擁する2つの学科は、それぞれ社会的な要請に応えるキャリアを形成するための教育課程を備えており、本学部の現在の教育研究組織はそれを実行していくうえでも十分である。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学理念に基づいた学風の継承を支える教育組織については、全学的な検証が定期的になされている。しかしながら、教育の質を向上させるために今日の社会的・学術的動向に適応させながら教員の研究力をどのように発展させていくべきかを組織的に議論し、評価する場はない。

〈2〉文学部（文学研究科）

文学部英文学科に2001年開設されたグローバル・スタディーズコースでは、異文化・国際関係・国際社会・国際メディア等に焦点をあてた学びを提供しているが、これらの分野に関する大学院レベルの教育は、2015年度から開設予定である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

英語教育の質的・量的向上をはかるために、その推進を担う組織（共通英語教育研究センター）が設置された。今後、学生の英語力がどのように向上したのか検証することで、将来的にさらに英語の教育を強化させていく方策が明らかになる。

[共通英語教育研究センター]

現行の共通英語教育からの移行（2015年度末で移行が完成）についてはほぼ見通しがついたので、適切な時期に検証する（資料 2-15）。

〈2〉文学部

英文学科、総合文化学科の2つの学科からなる編成は、現代社会の要請にこたえ、また理念・目的に適っているので、これを維持すべく、定期的に文学部教授会において、検証を進める。

〈3〉人間科学部

人間科学部としてサイエンス教育を推進してきたが、大学全体のサイエンス教育のあり方を検討、検証していくために組織体制の構築をはかる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学の文化伝統によって築き上げられた教育理念を継承しながら、現代の社会的・学術的動向を適切にアップデートして、そのニーズに見合う教育・研究のあり方を模索する必要がある。そのために、社会的・学術的分野において最新の動向を知る立場にある教員の研究意欲を高め、合理性と効果をあわせもつ教育力に転換する対策をハード面とソフト面の両方から検討する。

〈2〉文学部（文学研究科）

2015年度、本学大学院文学研究科英文学専攻にグローバル・スタディーズコースを設置する予定である。これは、教育研究組織としての適合性、教員組織、学生のニーズ、社会の要請に適うものである。また本学の国際化の進展と大学院教育の活性化にも貢献が期待される。

4. 根拠資料

2-1 （既出 1-2）神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー（大学）」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>

2-2 （既出 1-4）神戸女学院大学ホームページ「文学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_1.html

- 2-3 (既出 1-5) 神戸女学院大学ホームページ「音楽学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_m.html
- 2-4 (既出 1-6) 神戸女学院大学ホームページ「人間科学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_h.html
- 2-5 神戸女学院大学ホームページ「英文学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement01.html>
- 2-6 神戸女学院大学ホームページ「総合文化学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement02.html>
- 2-7 神戸女学院大学ホームページ「音楽学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement03.html>
- 2-8 神戸女学院大学ホームページ「心理・行動科学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement04.html>
- 2-9 神戸女学院大学ホームページ「環境・バイオサイエンス学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement05.html>
- 2-10 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学—これからの道標 (2012～2022)」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/vision.html>
- 2-11 「神戸女学院大学教職センター規程」
- 2-12 (既出 1-3) 神戸女学院大学ホームページ「教育の伝統—三つの柱」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/idea.html>
- 2-13 (既出 1-7) 「神戸女学院大学大学院学則」
- 2-14 「2011 年度秋季大学教授会研修会報告 一本学の共通英語教育をいかに変えてゆくか—」
- 2-15 「神戸女学院大学共通英語教育研究センター規程」

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

神戸女学院大学（以下、本学という。）では、「学校法人神戸女学院教職員就業規則」（資料3-1, 第18条）および「神戸女学院大学教員資格審査規程」（資料3-2, 第2条）において、大学として求める教員像を以下のように定めている。本学の教員像は、「キリスト教信仰に基づく学院の立学の精神と使命を体し、法令、寄附行為その他学院の諸規程を遵守し、その職務に精励し、学院の発展に努力」する者である。そして、「本学の建学の精神に賛同し、これに協力する者」の中から、「人物、学歴、職歴、研究・教育上の業績等」を考慮し、審査している。

学長については、「神戸女学院大学学長選考規程」にある通り、「プロテスタント教会に所属し、忠実に教会生活を守り、かつ本学の教育理念及び方針を理解する人」であり、「大学教授にふさわしい学識経験を有し、かつ広い視野と適切な企画性と協調性を以って大学の発展に積極的に寄与しうる人」と定められている（資料3-3, 第3条）。

教員の編成方針のうち構成員数については、学生定員数によって按分された比率によって定められている。専任教員に関しては、教授、准教授、講師、助教で構成されるが、その資格については、「神戸女学院大学教員資格審査規程」によって定められている（資料3-2, 第3条～第6条）。

〈2〉文学部

文学部では、本学の教育理念および教員像の方針に基づいて、教員組織を編成している。各学科の教員組織に関しては、学科教員によって構成される学科教授会を中心とした組織的な運営がなされている（資料3-4）。英文学科の場合、現行カリキュラムは英米文学・文化、グローバル・スタディーズ、言語コミュニケーションの3つのコースに加え、通訳・翻訳プログラム、及び外国語（英語）教職課程からなっている。この5つのプログラムの実施に十分な人員配置が出来るようにするのが、英文学科の教員組織の基本方針である（資料3-5）。人員補充などの必要があるときは、常にどの分野が適切であるかの議論をし、それを受けて人事計画を大学に提案している（資料3-6）。

総合文化学科が求める教員像は、①研究力量・実績、②教育の実績・意欲、③各種委員会活動への参加という3つの分野に渡り、バランスよく職務をこなす人物である。また研究・教育の力量については、縦割りの専門領域にとどまらず、学科の理念・目的にある「複眼的視点」を体現する意欲を教員に求めている（資料3-7）。特に明文化されたものはないが、これらは新任教員採用の際に定期的に確認されている。教員組織については教育課程の改定時に、自動的に再編されているのが実情である。学科教授会や各種委員会を除けば、時々の教育課程の必要に応じた編成以外、恒常的に編成される組織はない。なお男女比および年齢バランス、キリスト教者の比率を高めることに留意している。

〈3〉音楽学部

音楽学部の教員組織は、器楽専攻、声楽専攻、ミュージック・クリエイション専攻、舞踊専攻の4つの分野で構成されている。教員採用の際には、これらの分野で、少人数教育および多様なレッスンを行うことができる人物かどうかを主に審査される。新規採用・昇任に関する人事は、学科教授会での審議を経て（資料3-8, 第5条）、教授会（資料3-9, 第6条）に上程される。この手続きに関しては、「各学科における人事に関する手続規程」に定められている（資料3-10）。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、神戸女学院大学学則（以下、大学学則という。）第3章「教職員組織」の規程に沿って、教授、准教授、専任講師、助教を配置している。それぞれの地位に求められる教員像は、規程で明確に示している（資料3-11, 第10条）。人間科学部では、心理・行動科学科および環境・バイオサイエンス学科に所属する教授の中から学部長を選出し、学部を統轄している。また、学科にはそれぞれの学科を統轄する学科長を置き、学科所属教員全員が構成する学科教授会を通じて教育と研究を実質的に運営している（資料3-12）。心理・行動科学科では、「行動科学領域」と「臨床心理学領域」の2領域に分けて教員組織を編成している。環境・バイオサイエンス学科では、「バイオサイエンス領域」、「環境・生態領域」、「科学教育領域」の3領域に分けて実証科学的な教育を可能とする教員組織を編成している。異なる専門を有する教員を擁することが、環境・バイオサイエンス学科の教員組織の編成方針である。

〈5〉大学院全体

神戸女学院大学大学院（以下、本学大学院という。）の教員はすべて学部にも所属している。それゆえ、求める教員像は大学のそれに準ずる。

大学院担当者は、任用教員と委嘱教員の二種に分けて決定されている。その決定の方針は、神戸女学院大学大学院学則（以下、大学大学院学則という。）において示されている（資料3-13, 第9条）。

〈6〉文学研究科

文学研究科では、本学専任教員のうち「専攻分野について、相当期間にわたる研究歴又は活動歴及び格段に優れた教育上の経験又は識見を有する者」を任用教員にしている。また、本学専任教員で任用教員でない者のうち、「専攻分野について、任用教員に準ずる研究歴又は活動歴及び教育上の経験又は識見を有する」者を委嘱教員としている（資料3-13, 第9条）。また、「大学院を担当するにふさわしい研究歴又は活動歴及び教育上の経験又は識見を有する本学専任教員以外の者に講義又は実技指導を依頼することができる」と定められている（資料3-13, 第9条）。

文学研究科の運営は、任用教員で構成される研究科委員会によって組織的に行われている。本研究科には、英文学専攻と比較文化学専攻の2つがあり、それぞれに博士前期課程

と博士後期課程が設けられている。各専攻に関わる事案は、専攻の任用教員・委嘱教員で構成される専攻会合で協議され、次に研究科委員会に上程されて審議されている。研究科長は、任用教員のなかから選挙により選出される（資料 3-14）。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科には、修士課程に音楽芸術表現専攻が1つ設けられている。創造芸術分野では作曲という音楽芸術表現が、演奏芸術分野では声楽および器楽の演奏が研究されている。これらの教育研究活動を支えるために必要な教員を適宜配置している。教員組織の編成に関する事案は、研究科委員会で審議されている。その決定の方針は、大学大学院学則において示されている（資料 3-13, 第9条, 第10条）。研究科長は、任用教員のなかから選挙により選出される（資料 3-14）。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科では、大学大学院学則第3章の規程に従い、相当期間の研究、活動歴と格段に優れた教育経験または識見をもつ本学専任教員で、かつ、論文指導のできる者が任用教員に選ばれている（資料 3-13, 第9条）。人間科学研究科には、大学大学院学則第1章で明記されている通り、①臨床心理学、②人間行動学、③環境科学、④健康科学の4つの専門分野を設置し、任用教員は専門に応じて各分野に所属している。研究科長が任用教員で構成される研究科委員会を運営・統轄している（資料 3-13, 第10条）。研究科長は、任用教員のなかから選挙により選出される（資料 3-14）。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

教員・教員組織編成に関する具体的な中長期的到達目標として、「本学の教育理念を実現し、かつ社会的要請に柔軟に対応するために必要な組織を築く」ために、「多様なニーズに対応できる教員組織を構築していくこと」を目指している。

本学の教育理念の一つである国際教育において重要な任務を担う外国人教員については、2013年度に改訂された「神戸女学院外国人教員採用規程」にある通り、契約教員、任期制教員、客員教員を定めている（資料 3-15）。その他大学の教育の充実発展のために、「神戸女学院大学任期制教員規程」（資料 3-16）、「神戸女学院大学特任教授規程」（資料 3-17）、「神戸女学院大学特任助教規程」（資料 3-18）、「神戸女学院大学特別客員教授規程」（資料 3-19）等を定め、多様な採用の方針の実現を図っている。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターは、「神戸女学院独自の英語教育の伝統をふまえ、その発展・充実を目標とし、本学の学生1人ひとりの英語運用能力を着実に養うこと」を目的として2013年に設立された組織である（資料 3-20, 第2条）。本センターの設立構想時には、日本語を母語とする専任教員3名（そのうち任期制専任教員1名）、および、英語を母語とする専任教員3名（そのうち任期制専任教員1名）の合計6名が所属することが決められた。だが、教員採用で最適な人材が得られなかったため、2014年度は日本語を母語とする

専任教員 2 名（そのうち任期制専任教員 1 名）、および、英語を母語とする専任教員 3 名（そのうち任期制専任教員 2 名）の計 5 名で運営することになった。

[教職センター]

教職センターは、「教職課程を履修する学生のために必要な調整、支援を行い、教職課程の資質向上を図る」ために設立された（資料 3-21, 第 3 条）。本センターでは、この目的を達成するのに相応しい教員組織を整備している。具体的には、理科教育法や英語教育法を専門とする教員が教職センター委員会のメンバーとして運営に携わっている。

[体育研究室]

体育研究室では、科目担当教員の適合性を高めるために、体育学を専門とする教員を配置している。特に必修科目には、体育学専門の教員を重点的に割り当てる方針を採っている。非常勤講師の採用の時も、本学指定の履歴書と業績書の提出を求め、体育学を専門的に研究してきたことを重視している。

〈2〉文学部

文学部の教員組織は、大学学則（第 3 章第 10 条）にのっとり編成している（資料 3-11, 第 10 条）。2014 年度の専任教員は、英文学科 21 名（教授 11 名、准教授 5 名、専任講師 5 名）、総合文化学科 25 名（教授 12 名、特任教授 1 名、准教授 9 名、専任講師 3 名）、合計 46 名である。

英文学科は、グローバル・スタディーズ、言語・コミュニケーション、英米文学・文化の 3 つの教育プログラムを実施している。各々のプログラムの内容を専門分野とする専任教員がバランスよく所属しており、特にグローバル・スタディーズ、言語・コミュニケーション（通訳・翻訳学を含む）のプログラムでは、その教育内容に応じて日本語以外を母語とする者が 7 名いる（資料 3-22）。教育の質を維持するため、英文学科の専任教員の採用・昇任人事は、「神戸女学院大学教員資格審査規程」にのっとり、上述の教育プログラム運営に求められる技能・研究業績・教育歴が審査されている（資料 3-2）。

総合文化学科では、授業科目と担当教員の適合性は、採用・昇任人事の際に審査され、また毎年、次年度科目担当者を審議する際に確認されている。学科の教育プログラムが再編途中にあるため、2014 年度は新旧 2 つのカリキュラムが併存している。旧カリキュラムは、2012 年度以前の入学者が対象であり、現代国際文化（専任教員 4 名）、日本・アジア文化（専任教員 6 名、うち 1 名は特任教授）、人文・ヨーロッパ文化（専任教員 7 名）、現代社会・福祉（専任教員 8 名）の 4 コースで編成されている。新カリキュラムは、2013 年度以降の入学者を対象としており、宗教学（専任教員 3 名）、欧米の文化と歴史（専任教員 5 名）、哲学・倫理学・美学（専任教員 2 名）、社会学・メディア（専任教員 4 名）、日本語・日本文学（専任教員 3 名、うち 1 名は特任教授）、経済学・法学・国際関係論（専任教員 3 名）、日本・アジアの文化と歴史（専任教員 2 名）、社会福祉・子ども（専任教員 3 名）の 8 つの専攻科目群で構成されている（資料 3-23）。また、資格取得のための教育プログラムとして、日本語教員養成課程、社会調査士資格、教職課程（社会・地歴・国語）、精神保健福祉士受験資格を運営している（資料 3-24）。2014 年度は、教職課程の運営に必要な専任教員が前年度末で 1 名退職したことに伴い、2014 年 4 月から特任教授 1 名を採

用した。

〈3〉音楽学部

音楽学部の教員組織は、専任教員 14 名（教授 7 名、准教授 3 名、講師 2 名、客員教授 2 名）で構成されている（任期制教員 2 名を含む）。専攻別の専任教員の内訳は、器楽専攻 5 名、声楽専攻 2 名、ミュージック・クリエイション専攻 2 名、舞踊専攻 3 名、その他 2 名である。専任教員に加えて非常勤講師 72 名が、また、伴奏要員 5 名、オーケストラ要員 7 名が教育活動を支えている。授業科目と担当教員の適合性は、採用・昇任人事の際に審査され、また毎年、次年度科目担当者を審議する際に確認されている。

〈4〉人間科学部

人間科学部の教育カリキュラムを運営しているのは、2 つの学科（心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科）の教員組織である。

心理・行動科学科は、専任教員 11 名で構成されている。基礎的・応用的心理学とその関連の「行動科学領域」には、社会心理学、認知心理学、対人関係心理学、認知情報処理学、精神保健福祉学の専任教員が計 5 名いる。実践的な心理学とその関連の「臨床心理学領域」には、臨床心理学を専門とする 5 名と精神医学を専門とする 1 名、計 6 名の教員がいる。臨床心理学領域には、発達臨床心理学、家族臨床心理学、学校臨床心理学、イメージの臨床心理学、子ども臨床心理学などの科目を設置している（資料 3-25）。専任教員 1 名に対する在籍学生数は、2014 年度では 10 名以下となり、適正な水準になった。

環境・バイオサイエンス学科では、研究室配属による卒業研究の完成を教育の最終目標の 1 つとし、そのために専任教員を中心とした教学体系を形成している。現在、学科の専任教員は 16 名であり、定員数を満たしている。しかし、専任教員の年齢構成は 50 歳代以上が 80% 以上を占め、より学生に近い年代の教員が減少している。男女比についても 9 : 2 と男性が圧倒的に多いのが現状である（資料 3-26）。

〈5〉大学院全体

記述の通り、本学大学院の教員はすべて学部にも所属している。その中から大学院担当者は、任用教員と委嘱教員の二種に分けて、各研究科委員会で審議された後、最終的には大学院委員会で決定される。

〈6〉文学研究科

文学研究科の教員組織は、大学大学院学則にのっとり、2 つの専攻（英文学専攻と比較文化学専攻）で編成されている。任用教員および委嘱教員の資格は、大学大学院学則に明記されている（資料 3-13, 第 9 条）。

英文学専攻の教員組織は、任用教員 11 名・委嘱教員 3 名（専門分野は英語学 4 名、英文学 4 名、通訳・翻訳 3 名、グローバル・スタディーズ 3 名）からなる。比較文化学専攻は、任用教員 15 名、委嘱教員 2 名からなる。専任教員だけでは不十分な分野については、非常勤講師（英文学専攻 15 名、比較学専攻 2 名）によって充実を図っている。比較文化

学専攻は、多様な専門分野の教員で構成されている。それゆえ、大学院担当教員の決定に際しては、専攻会議での検討を経て、文学研究科委員会で審議しており、授業科目と担当教員の適合性についての判断はその都度なされている。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科は、音楽芸術表現の1専攻体制である。ただし舞踊専攻（2006年開設）は、大学院では開設されていない。音楽研究科は、任用教員7名、委嘱教員2名および非常勤講師13名が、大学院の科目を担当している。カリキュラムの中心をなす「音楽表現総合研究」「演奏芸術特論」は、本学の専任教員と外部の兼任教員が担当している。授業科目と担当教員の適合性については、音楽研究科委員会が審議する。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科の任用教員は、臨床心理学分野5名、人間行動学分野4名、環境科学分野6名、健康科学分野5名の計20名で構成されており、うち教授14名、准教授5名、専任講師1名となっている。臨床心理学分野では、臨床心理士の養成課程（第1種）をもつ指定大学院となっているため、当該分野の教員は必要な資格を有している。本研究科の授業科目とその担当教員は、毎年研究科委員会で審議の上決定されている。大学院担当教員の審査は、研究科委員会の審議事項であり、承認された場合には、さらに大学院委員会での承認を経ることになっている（資料3-13、第3章）。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

教員の募集・採用、昇格の審査の方針は、「神戸女学院大学教員審査規程」（資料3-2）および「神戸女学院大学人事手続規程」（資料3-27）の通り、各組織から上程されたすべての人事案件について、人事教授会において審議する。審議の際には、推薦する組織から選出された専門委員が候補者の業績説明を行う。当該候補者の人物、学歴、職歴、研究業績、教育業績などの調査を、推薦教員組織とは別に人事専門委員が行い、人事教授会に報告する仕組みとなっている。

教員の募集・採用・昇格の適切性は、審議の各段階において確認され、最終的に人事教授会の審議の際に検証される。すなわち、検証の主体は人事教授会である。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターでは、2013年度に4名の教員採用人事を行った。内訳は、日本語を母語とする専任教員2名（任期制）、および、英語を母語とする専任教員2名（任期制）である。採用選考の結果、日本語を母語とする専任教員（任期制）を無理に採用することをせず、再度公募を行うことにした。

教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する共通英語教育研究センターが責任主体となって教務委員会の審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料3-28）。

[体育研究室]

体育研究室では、JREC-IN（研究者人材データベース）および大学体育連合ホームページを活用して、2014年度必修科目の非常勤講師の公募を行った。2年後の退職者の後任人事を念頭に入れて、今後の体育研究室の幅広い活動のための人選を行っている。

教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する体育研究室が責任主体となって教務委員会の審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書(B表)」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 3-29）。

〈2〉文学部

文学部では、「神戸女学院大学教員資格審査規程」（資料 3-2）、「神戸女学院大学人事手続規程」（資料 3-27）、「各学科における人事に関する手続き規程」（資料 3-10）にのっとり、教員の募集・採用・昇格を適切に行っている。英文学科は、2014年度に新任採用人事 2 件の募集を行っている。また、「神戸女学院外国人教員採用規程」（資料 3-15, 第 2 条）に基づく、外国人教員 1 名の契約切り替え人事が 1 件予定されている。「神戸女学院めぐみ会寄付による教育基金規程」に基づく客員教授人事については 1 件予定されていたが見送ることとした（資料 3-30）。昇任人事については、2014年度は「神戸女学院大学教員資格審査規程」による 2015 年度昇任有資格者が 2 名おり、必要に応じて審査を行う。教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する英文学科が責任主体となって審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書(B表)」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 3-31）。

総合文化学科では、2014 年度に新任採用人事 2 件の募集を行っている。募集にあたっては、専門領域、担当予定科目、学位・資格の有無、採用時の職階、採用時の年齢層について、学科教授会で審議している。公募情報は、本学ホームページおよび JREC-IN（研究者人材データベース）に公開している。選考過程では、学科の人事選考委員会（4 名、全教員から投票で選出）が中心となり、応募書類、面接、模擬授業の内容を検討する。学科教授会では、人事選考委員会の検討結果が報告され、採用の可否が審議される。その後、教授会に諮られる。専任教員の昇格人事も、人事教授会で検討される。教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する総合文化学科が責任主体となって審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書(B表)」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 3-32）。

〈3〉音楽学部

音楽学部では、2013 年度に新任採用人事 2 件の募集を行った。ミュージック・クリエイション専攻の作曲科目担当教員の人事では、専任講師（任期制）として 1 名採用することができた。だが、ピアノ科目担当教員の人事では、いずれの候補者も採用には至らなかったため、2014 年度も引き続き採用オーディションを進めている。

専任教員の採用人事では、専門業績、教育業績（音楽学生への指導経歴）、キリスト教理解などをもとに書類選考を行い、演奏オーディション、模擬授業、面接などを経て、学科教授会で慎重に審議する。学科教授会における投票で 3 分の 2 の賛成が得られた場合のみ、人事教授会に上程する。非常勤講師の人事では、書類選考、オーディションなどを経

て、学科教授会において慎重審議を行い、2分の1の賛成を持って決定される。音楽学部は個人レッスンが多いため、人物評価に力点を置いている。

昇任人事も、大学の規程にのっとって実施している。「神戸女学院大学教員資格審査規程」(資料3-2, 第4条)に基づき、ピアノ専任講師1名が2014年度に准教授に昇任した。また、声楽准教授(任期制)1名が2014年度から准教授(任期制なし)となった。

教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する音楽学科が責任主体となって審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書(B表)」を作成する際に、より精緻に検証している(資料3-33)。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、大学の規程に従い、教員の募集、採用、昇格などの人事を行っている。人事のプロセスでは、他学科と同様に、本学部の人事選考委員会(学部長、学科長、関連分野の教員数名)が中心的な役割を果たす。人事選考委員会で研究業績、教育活動歴、面接の内容が慎重に検討・審議され、学科教授会において投票で最終候補者が決められる。その後は、人事教授会で審議される。

心理・行動科学科では、2014年度に専任講師1名、教授1名を採用した。ただし、後者の教授採用人事では、従来から本学で行われてきた公募制(公募情報をインターネット等で公開する方法)ではなく、学内関係者による内部推薦の手法をとった。推薦された複数の候補者について、通常的人事選考プロセスにより慎重に審議し、1名が適任と判断されたことが、その理由である。なお、2014年度に准教授から教授へ昇任した者が1名いる。教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する心理・行動科学科が責任主体となって審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書(B表)」を作成する際に、より精緻に検証している(資料3-34)。

環境・バイオサイエンス学科では、学科の教育理念の実現・充実に資する人材を積極的に採用してきた。新任採用人事および昇任人事の手続き的スケジュールは、他学科と同様である。教員の募集・採用・昇格の適切性は、発議する環境・バイオサイエンス学科が責任主体となって審議の際に検証し、人事教授会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書(B表)」を作成する際に、より精緻に検証している(資料3-35)。

〈5〉大学院全体

本学大学院(文学研究科、音楽研究科、人間科学研究科)の専任教員は、学部に所属している。それゆえ、研究科独自の専任教員人事は行われぬ。ただし、専任教員を大学院担当科目教員に委嘱・任用する場合は、大学大学院学則にのっとって、各専攻会合、各研究科委員会での審議の後、最終的には大学院委員会で審議している。非常勤講師の新規採用についても同様である。教員の委嘱・任用の適切性は、審議の各段階において確認され、最終的に大学院委員会の審議の際に検証される。すなわち、検証の主体は大学院委員会である。

〈6〉文学研究科

記述の通り、本学大学院の教員はすべて学部にも所属している。それゆえ、研究科独自の専任教員人事は行われない。ただし、専任教員を大学院担当科目教員に委嘱・任用する場合は、文学研究科委員会にて候補者の履歴・業績を審査のうえ決議し、大学院委員会に上程する。

教員の委嘱・任用の適切性は、英文学専攻、および比較文化学専攻がそれぞれ発議し、文学研究科が責任主体となって審議する際に検証し、大学院委員会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 3-36）。

〈7〉音楽研究科

前述の通り、本研究科においても教員はすべて学部にも所属している。それゆえ、研究科独自の専任教員人事は行われない。ただし、専任教員を大学院担当科目教員に委嘱・任用する場合は、音楽研究科委員会にて候補者の履歴・業績を審査のうえ決議し、大学院委員会に上程する。

教員の委嘱・任用の適切性は、音楽研究科が責任主体となって審議する際に検証し、大学院委員会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 3-37）。

〈8〉人間科学研究科

本研究科においても、教員はすべて学部にも所属していることから、研究科独自の専任教員人事は行われない。ただし、専任教員を大学院担当科目教員に委嘱・任用する場合は、人間科学研究科委員会にて候補者の履歴・業績を審査のうえ決議し、大学院委員会に上程する。

教員の委嘱・任用の適切性は、人間科学研究科が責任主体となって審議する際に検証し、大学院委員会に上程する。また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 3-38）。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

本学では、教員の資質向上を目指して、1998年度から、専任教員全員が参加する大学教授会研修会を開催している。当初は年1回の開催だったが、2004年度からは春季、秋季の年2回開催している（資料 3-39）。この研修会では、事前に話し合うテーマを設定しておき、グループに分かれて討論している。

「学生による授業評価アンケート」を、非常勤講師の担当する授業も含め、履修者2名以上の授業を対象に行っている。アンケート結果に基づき、毎年1回「学生が選んだベストティーチャー」が決まる（資料 3-40）。なお、卒業式前日には、大学生活を振り返る内容の「卒業生・修了生アンケート」を行っている。

本学専任教員の今年度の様々な活動（教育、研究、社会活動）の内容を整理してまとめた『神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告集』を、2006年から毎年発行している（資料 3-41）。当該報告書のPDFファイルは、ホームページでも公開されている（資料

3-42)。

〈2〉文学部

文学部では、学部単位での FD (Faculty Development) 活動 (教員の能力開発・資質向上) (以下、FD 活動という。) は行っていない。しかし、英文学科では 2013 年度から学科独自の FD 活動が行われ、現在の問題点と理想の形を全教員で共有し、話し合いを行っている。この活動は各年度に 1 回開催され、定期的に教員同士の情報の共有、目的の確認などを行っている。ここで出た提案は、学科の議事として検討している (資料 3-43)。

総合文化学科では、2014 年度から「基礎ゼミ」・「文献ゼミ」(1・2 年生用のセミナー型授業) でグループ学習 (LTD 学習法) を一律に取り入れるために、学科主催の研修会を開催した。

〈3〉音楽学部

音楽学部の場合、教員の指導力は毎学期行なわれる定期実技試験や、音楽共通科目の学生の成績で判断されることがある。専任教員の教育・研究活動は、すべて『神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告集』に整理されて公開されている (資料 3-41)。

〈4〉人間科学部

環境・バイオサイエンス学科の専任教員は、他大学で授業する非常勤講師、地方自治体の委員会委員、企業のアドバイザー等の役割を積極的に担っている。これらの学外活動で (他大学での講義)、他大学や企業との共同研究や地域貢献の契機を提供することによって、本学での授業の質を向上させることが期待される。

〈5〉大学院全体

本学大学院 (文学研究科、音楽研究科、人間科学研究科) は、小規模のため、大学院が独立して行う FD 活動は原則としてなされていない。また、本学専任教員はすべて学部所属する。したがって、大学院全体の FD 活動は、大学学部のそれと連動して行われている。

大学院教育の資質向上の取り組みには、大学教授会研修会がある。本学の大学教授会研修会は、基本的には学部教育について話し合う場であるが、グループ討論のセッションでは、大学院教育について話し合うグループが別途設けられている。また、「学生による授業評価アンケート」(院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート) は、大学院でも、年に 1 度行われている。この授業評価アンケートは、学部のものとは異なり、記述式のものが多い。記述式方式によるアンケートは、マークシート方式によるアンケートよりも、大学院生の意見や要望をより直接的に把握するのに適切である。

〈6〉文学研究科

文学研究科が学部とは独立して行う FD 活動は原則としてなされていない。学生による授業評価アンケートの結果は、大学院自己評価委員会で検討された後、文学研究科委員長

に開示される。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科が学部とは独立して行う FD 活動は原則としてなされていない。学生による授業評価アンケートの結果は、大学院自己評価委員会で検討された後、音楽研究科委員長に開示される。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科が学部とは独立して行う FD 活動は原則としてなされていない。学生による授業評価アンケートの結果は、大学院自己評価委員会で検討された後、人間科学研究科委員長に開示される。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

本学は大学として求める教員像、および教員組織の編成方針を「学校法人神戸女学院教職員就業規則」や「神戸女学院大学教員資格審査規程」により定めている。また教育課程に相応しい教員組織を整備し、教員の新任・昇任人事も円滑になされている。さらに、FD 活動も定期的かつ継続的になされている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学では、専任教員全員が原則的に参加する大学教授会研修会を毎年2回行っている。例えば、授業の質的改善を促す目的で開催された研修会では、授業補助のメディアの使用方法および実践例が紹介された。こうした研修会を通して、教員の教育スキル向上の契機を提供している（資料3-39）。研修会の出席率は毎回高い水準にある（資料3-44）。

また、本学で年2回、定期的実施されている「学生による授業評価アンケート」は、集計結果を履修学生にフィードバックすることが義務付けられており、授業の改善に役立てられている（資料3-40）。アンケートの実施率は毎回高い水準にある（資料3-45）。年度別に作成されている『神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告集』には、ほぼ全ての専任教員がデータを供出している（資料3-41）。

共通英語教育研究センターでは、新しい共通英語科目の内容を十分に理解した、教育経験豊かな人材を求めている。2014年度に新規で専任教員を採用することができた。

〈2〉文学部

文学部では、国際的かつ学際的に教育研究を行う教員が増えており、学部の教育方針に相応しい教員構成になってきた。教員の年齢をみても、ベテランと若手のバランスが取れている。また、国際関係論、メディア、英米文化文学など、近接分野の教員が両学科にそ

れぞれいることは、学科間の連携にとってプラス要因になっている。

英文学科では、グローバル・スタディーズや通訳・翻訳の教育プログラムが設置されているが、その授業内容に相応の国際性を備えた教員を新規に採用することができている。現在では日本語を母語としない教員が 7 名いる（資料 3-22）。

総合文化学科では教育方針として「複眼的視点」を重視し、2013 年度に「4 つのコース」から「8 つの専攻科目群」へと学科カリキュラムを再編した（資料 3-23）。それにより、また、ベテラン教員の退職と新任採用人事が次々に進んだこともあり、新しい教育内容に応じた教員構成を整えることができている。

〈3〉音楽学部

音楽学部では、専任教員数が大学学則に定められている人数（学生収容定員の割合に応じた専任教員数）に適合するように、人事計画が進められている。少人数制教育（個人レッスンを含む）を実施するために、実技科目の運営に必要なスタッフの確保を続けている。

2005 年度に特色 GP に採択された「音楽によるアウトリーチ」（資料 3-46）、2009 年度に大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラムに選定された「音楽系 3 大学（東京音楽大学・昭和音楽大学・神戸女学院大学音楽学部）による共同プロジェクト 音大連携による教育イノベーション 音楽コミュニケーション・リーダー養成に向けて」等の教育プログラムの運営では、非実技系の専任教員が中心的な役割を担っている（資料 3-47）。

舞踊専攻では、2013 年度で任期満了した客員教授 2 名の後任人事も着実に進めている。教育歴があり有能な外国人教員を探すのは困難が伴うが、外国人教員の採用を積極的に行っている。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、2 学科の教員組織を基盤にして、各種の教育プログラムを運営している。教員の人事手続き（採用や昇任人事）は、他学部と同様である。

心理・行動科学科には、2014 年度の時点で、心理学の基礎から臨床実践までの専門科目を担当する専任教員が揃っている。特に臨床心理学領域では、細分化された専門の異なる専任教員が 5 名も配置されており、層の厚い教員体制が整っている。専任教員一人あたりの学生数は学年別にみると 10 名以下に抑えられており、ゼミなどの専門科目で少人数教育が実施されている。心理学の関連領域（認知情報処理、精神医学、精神保健福祉学）には 3 名の教員が配置され、多様な学びの機会を提供する体制が構築されており、本学科の特長となっている。また、本学科が総合文化学科と共同で運営している精神保健福祉士の養成課程は、心理学と社会福祉を合わせた複合領域であり、毎年継続的に精神保健福祉士（国家資格）を輩出している（資料 3-48）。

環境・バイオサイエンス学科の教育課程は、「環境・生態領域」、「バイオサイエンス領域」、「科学教育領域」という 3 つの領域で構成されている。本学科では、これらの教育に必要な教員の確保を継続的に行っている。また、地域貢献の取り組みのための実験やフィールドワークの活動を支える教学スタッフを適宜採用している。特に、地域リーダー養成プログラムでは、地域の人々と環境保全の課題などについて一緒に学びを深める活動をし

ているが、その運営には専任教員以外にも教学職員を配置している。なお、この活動は「文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」（2007～2009年度）として開始され、2011年度より全学部の学生を対象とした副専攻になった。現在でも本学科・本学部が中心的役割を担っている（資料 3-49）。

〈5〉大学院

文学研究科英文学専攻の通訳・翻訳コースでは、通訳・翻訳の OJT(On the Job Training) を継続的に行っている（資料 3-50）。これらの教育活動を運営する専任教員として、日本語を母語としない教員 1 名、日本語を母語とする教員 2 名が配置されている。また、2015 年度開始のグローバル・スタディーズ・コースには、日本語を母語としない教員 4 名が配置される予定になっている。

音楽研究科では、学生に知的刺激の機会を提供するため、国内外から著名な芸術家を招いてきた。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学では、授業評価アンケートの集計結果を基にして、各学科から 1 名を「ベストティーチャー」に選出し、公開授業を行っている。当該授業は他の教員が参考にできるように録画されているが、十分に活用されていない。

〈2〉文学部

英文学科では、新任採用人事で専任教員の充足に数年かかるなど、必ずしも順調とはいえない部分があった。

総合文化学科では、人文・社会系の幅広い分野を網羅的に学ぶことができる教育カリキュラムを構築しているが、学科の専任教員数は大学設置基準を満たす範囲で抑えられているため、一人の教員が複数分野を担当することが強く求められている。今後の新任人事では、そうした人材を採用できない事態に直面する可能性がある。

〈3〉音楽学部

2014 年度に補充できなかったピアノ新任教員を補充すべきである。また、女子大学であることを考慮して、教員の男性（8 名）女性（4 名）の比率（客員教授を除く）を改善すべきだという意見がある。専任教員の平均年齢は 50.6 歳と高い。

〈4〉人間科学部

環境・バイオサイエンス学科では、専任教員の数について検討すべき課題がある。2014 年度の時点で、卒業研究を担当する一つのゼミの平均学生数は約 11 名である。実習や実験では、学生数が増えすぎると、少人数教育を徹底できないだけでなく、安全面でも問題が生じる。また、ゼミを担当する専任教員 11 名の年齢構成は 50 歳代以上が 80% を占め、男女比についても 9 : 2 と男性が圧倒的に多い。

〈5〉大学院全体

文学研究科の比較文化学専攻では、幅広い研究領域を対象としているため、常に教員不足の感がある。

音楽研究科では、専門分野によって在籍学生数に隔りがある。それゆえ、一部の専門分野教員の負担が過重になる場合も見受けられる。

人間科学研究科では、臨床心理士養成課程（第1種）の運営において課題がある。この養成課程の殆どの科目は、臨床心理学分野の教員が担当している。だが、一部必修科目は、健康科学分野の教員によって担当されている。臨床心理士養成課程の学生が健康科学分野の教員の指導を望んだ場合、学生と指導教員の所属分野に齟齬が生じる可能性があり、将来的に改善する余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学教授会研修会では授業補助メディアの他にも、授業の質的改善の方法について話し合い、教員の教育スキルの更なる向上をすすめる。授業評価アンケートについては、教員側の意見も反映させて、より効果的な運用を目指す。『神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告書』の作成は今後とも継続して行う。共通英語教育研究センターでは、2014年度に1名の任期制専任教員を採用し、任期満了後に改めて専任教員を公募する形にしているので、より相応しい人材の確保ができると予想している。

〈2〉文学部

文学部では教員構成のバランスが取れた状態を維持するよう、これに留意して教員確保を行っていく。

英文学科では、これまで国際性・学術分野の多様性を重視して採用人事を行ってきたが、今後もその方針を継続してゆく。総合文化学科では、複合的視点をもって教育に当たることのできる教員の採用という方針を今後とも継続していく。

〈3〉音楽学部

音楽学部の多様な専攻の特色を生かした教員組織を維持・発展させるため、また教職課程（音楽）を継続的に運営するために、実技系・非実技系分野のバランス、教育歴と専門分野のスキルなどを考慮しながら、後任問題に関する教員の意識を高めつつ、学科教授会を運営していく。

〈4〉人間科学部

心理・行動科学科及び環境・バイオサイエンス学科では、学科運営に関して学科教授会で継続的に議論を行っている。専任教員全員が議論に参加して話し合い、合意形成して改

善するという組織運営が定着しつつある。現在の教育プログラムは、基礎から臨床・実践分野を包摂する総合的な内容となっており、今後もこうした教育プログラムを提供する組織運営を継続・発展させてゆく。

〈5〉大学院全体

文学研究科の英文学専攻では、日本語を母語としない教員の数を適正なものに維持し、日本語を母語とする教員との連携をより深化させていく。

音楽研究科では、これからも国際的に高度な専門技術に触れる機会を継続的に設けることができるよう、海外とのネットワークを大事にする。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

「学生が選んだベストティーチャー」の授業が録画されていることを教員に周知徹底して、他の教員がその授業を参考にして教育スキルの向上を図る。これまで本学では毎年、1年生と2年生の一部学生は、学内で英語運用能力検定試験（TOEIC）を受験してきたが、同センターの新英語科目の導入前と後におけるスコアの変化等を手掛かりにして、教育効果の検証をすすめる。

〈2〉文学部

英文学科では、人事に関する中期的計画を立てるよう学科教授会で諮る。

総合文化学科では、人員不足への対策のひとつとして、各学科が主導する新任人事において、学科の人員構成だけでなく、全学的な観点を考慮に入れることの必要性を訴えていく。本学では2014年度から「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」を開始した。これは学生が所属する学科の専門とは別に異なった分野を、まとまったかたちで学ぶことができる、全学的制度である（資料3-51）ので、必要性については理解されている。

〈3〉音楽学部

専任及び非常勤教員の年齢構成に偏りがあるため、男女比と年齢を考慮した新任人事を行う。

〈4〉人間科学部

環境・バイオサイエンス学科では、新任人事の際に、学科の年齢構成、男女比などの要因を十分に考慮しながら、教育はもちろん、地域貢献の取り組みにも有用な人材を引き続き採用してゆく。また、少人数教育の徹底と実習・実験の安全確保のために、実習、実験を含む講義科目では、嘱託教学職員やTA制度の有効な活用を検討する。

〈5〉大学院全体

文学研究科では、学科教員から大学院の科目担当者を補充することや非常勤講師を新規採用することによって、教員編成の維持、発展を目指していく。

音楽研究科では、国内外からの著名な指導者を定期的に招聘する制度を検討していく。また、一部の分野の教員に負担が集中しやすいという問題については、研究科の理念や教育目標にも関わることであり、研究科のより充実、発展のために慎重な議論を重ねてゆく。

人間科学研究科では、臨床心理士養成課程にかかわる学生と教員の所属分野の問題について、学生の動向も見据えながら、今後研究科委員会で改善案を見いだしていく。

4. 根拠資料

3-1 「学校法人神戸女学院教職員就業規則」

3-2 「神戸女学院大学教員資格審査規程」

3-3 「神戸女学院大学学長選考規程」

3-4 「神戸女学院大学文学部教授会規程」

3-5 神戸女学院大学文学部英文学科ホームページ「コース紹介」

<http://www.kobe-c.ac.jp/english/index.html>

3-6 「英文学科人事教授会議事録」(2014年2～6月)

3-7 総合文化学科の教員による「複眼的視点」で書かれた出版物として、『神戸女学院大学総合文化学科叢書』(12冊)、および、『日常を拓く知』(全6冊、既刊2冊)(2013年度から刊行中)がある。

3-8 「神戸女学院大学音楽学部教授会規程」

3-9 「神戸女学院大学教授会規程」

3-10 「各学科における人事に関する手続規程」

3-11 (既出 1-1)「神戸女学院大学学則」

3-12 「神戸女学院大学人間科学部教授会規程」

3-13 (既出 1-7)「神戸女学院大学大学院学則」

3-14 「神戸女学院大学役職選挙に関する取決め」

3-15 「神戸女学院外国人教員採用規程」

3-16 「神戸女学院大学任期制教員規程」

3-17 「神戸女学院大学特任教授規程」

3-18 「神戸女学院大学特任助教規程」

3-19 「神戸女学院大学特別客員教授規程」

3-20 (既出 2-15)「神戸女学院大学共通英語教育研究センター規程」

3-21 (既出 2-11)「神戸女学院大学教職センター規程」

3-22 神戸女学院大学文学部英文学科ホームページ「英文学科 教員紹介」

<http://www.kobe-c.ac.jp/english/kyoin/index.html>

3-23 神戸女学院大学文学部総合文化学科ホームページ「総合的な学び」

<http://www.kobe-c.ac.jp/iculture/curriculum/index.html>

3-24 神戸女学院大学文学部総合文化学科ホームページ「資格養成課程」

<http://www.kobe-c.ac.jp/iculture/qualification/index.html>

3-25 神戸女学院大学ホームページ「心理・行動科学科 教員紹介」

<http://www.kobe-c.ac.jp/courses/human/shinri/lab/index.php>

3-26 神戸女学院大学ホームページ「環境・バイオサイエンス学科 教員紹介」

<http://www.kobe-c.ac.jp/courses/human/bio/lab/index.php>

3-27 「神戸女学院大学人事手続規程」

3-28 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈共通英語教育研究センター〉

3-29 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈体育研究室〉

3-30 「神戸女学院めぐみ会寄付による教育基金規程」

3-31 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈英文学科〉

3-32 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈総合文化学科〉

3-33 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈音楽学科〉

3-34 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈心理・行動科学科〉

3-35 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈環境・バイオサイエンス学科〉

3-36 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈文学研究科〉

3-37 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈音楽研究科〉

3-38 「2014年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
〈人間科学研究科〉

3-39 神戸女学院大学ホームページ FD センター「教授会研修会」

<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/kensyukai.html>

3-40 神戸女学院大学ホームページ FD センター「授業評価アンケート」

<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/survey.html>

3-41 「神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告集」(2008～2012年度)

3-42 神戸女学院大学ホームページ FD センター「教員活動評価」

<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/gyouseki.html>

3-43 「英文学科科別教授会議事録」等(2014年3月)

3-44 2014年度大学教授会研修会の件(春季・秋季)

3-45 2014年度「学生による授業評価アンケート」実施率の件(前期・後期)

3-46 神戸女学院大学音楽学部音楽学科ホームページ「音楽によるアウトリーチ」

<http://www.kobe-c.ac.jp/musicdp/outreach/index.html>

3-47 3大学連携プロジェクト・ウェブサイト「音楽系3大学による共同プロジェクト 音大連携による教育イノベーション 音楽コミュニケーション・リーダー養成に向けて」

<http://www.music-communication.com/>

3-48 「教授会日程」(2014年5月<報告O>)

3-49 神戸女学院大学人間科学部ホームページ「神戸女学院大学副専攻地域創りリーダー養成プログラム」<http://human.kobe-c.ac.jp/gp/>

3-50 神戸女学院大学大学院文学研究科ホームページ「文学研究科 英文学専攻 コース紹介」<http://www.kobe-c.ac.jp/master-1/eng-course.html#translation>

3-51 神戸女学院大学ホームページ「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」

<http://www.kobe-c.ac.jp/courses/lap.html>

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

神戸女学院大学学則（以下、大学学則という。）に定める本学の教育の目的（「キリスト教の精神を教育の基本とし、知識を探求し、技芸を修得し、敬虔にして自由なる学風を樹立し、もって民主的教養と国際理解を有するキリスト教的女性を育成すること」）に従って、神戸女学院大学（以下、本学という。）は、2012年、全学部・学科の基礎となるミッションステートメントと3つのポリシーを設定した（資料4(1)-1, 第1条）。

ミッションステートメントにおいて学院標語「愛神愛隣」のキリスト教の精神を分かち合い、時代や社会の大切なものを把握する共感性の高い人格へと成長することを教育の目標として掲げている（資料4(1)-2）。それに基づき、ディプロマ・ポリシーにおいて本学の卒業認定と学位授与の基本方針を設定している。すなわち、本学の学生が卒業に備える能力とともに、卒業に値する学生を認定する手段を明確に定めており、所定の単位を取得した学生に対して教授会が卒業の要件を満たしているかどうかを慎重に審議したうえで卒業を認定する。このような本学の基本方針にのっとり、各学部・学科・研究科ごとに独自に卒業を認定する要件や手段を定めている。

〈2〉文学部

文学部はディプロマ・ポリシーを定め、卒業時に身につけているべき能力として、「専門領域の体系的な知識と技能」、「専門領域における問題発見と解決の能力」、「国際的な共感力とコミュニケーション能力」、「複数の学問分野を結びつける思考方法」をあげている（資料4(1)-3）。卒業の認定には、所定の単位を修得し、卒業論文を執筆することが求められる。卒業論文は公開の場で発表される。

各学科について詳細に述べると、英文学科では、本学アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにのっとりた形で学科の両ポリシーが設定されている。大きな軸として、1) 英語基礎・応用能力の習得、2) 専門3コースにおける専門教育、3) 国際理解及び国際人の養成、4) キャリア支援、5) 所定の単位だけではなく、卒業論文・プロジェクトの作成審査を経る義務の5つが明示されている（資料4(1)-4）。

大学学則第1章第5条3(1)においても、「英文学科は、英米文学文化、言語コミュニケーション、グローバル・スタディーズの3つの専門コースの教育研究を通して、高度な英語運用能力、深い異文化理解、豊かな思考力と感性を備えた、国際的に活躍する人材の育成を目指す」と、教育目標を明記している（資料4(1)-1, 第5条）。

総合文化学科は、ディプロマ・ポリシーとして、次のものを明示している（資料4(1)-5）。すなわち、「1) 専攻科目群に立脚した学びを通じて、専門領域の体系的な知識と技能を習

得し、かつ複数の学問分野を結びつける思考方法を身につけていること。2) ものごとを多角的に捉えるバランスのとれた判断力と共感性をそなえていること。3) 新しいことに挑戦する意欲と能動性、行動力、国際感覚をもち、社会のさまざまな分野において貢献できること」である。卒業論文は6つの評価基準（卒業論文/発表評価）から担当教員が審査し、卒業年度の9月に卒論中間発表会、2月に卒業論文発表会を開催している。

〈3〉音楽学部

音楽学部では、本学の建学の精神を表す学院標語「愛神愛隣」のもと、高いレベルの芸術教育を行い、個性豊かな学生の才能を伸ばし、音楽・舞踊文化の発展と広く社会への還元に貢献できる芸術家を送り出すことを教育目標としている。学位授与方針は、「所定単位の取得、及び、ソロリサイタル、卒業試験、卒業演奏・公演の審査により、学位を授与する」と本学ホームページ上に明示している。卒業演奏・公演での発表が他学部の卒業論文に該当する（資料4(1)-6）。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、アドミッション・ポリシーをもとに、「幅広い教養とそれぞれの専門領域にふさわしい考え方や知識、技術を有し、課題に対して科学的、合理的な手法で取り組める能力」、「客観的な事実や自らの考えを他者に伝えられるコミュニケーション能力」、「学んだ知識や技術を、人間と社会、人間と自然のより良い関係を築くために発揮できる能力」を身につけ、かつ所定の単位を取得した学生に対して学位を授与するとのディプロマ・ポリシーを定めている（資料4(1)-7）。

心理・行動科学科では、本学のミッションステートメントを基に卒業時に身につける能力を、「心理学および心理学関連分野の専門的なものの見方や専門的技術、すなわち、人間関係や社会の問題を分析し、理解するために必要とされる基礎から応用までの知識体系、人間に対する理解を深めるための方法、人間関係を援助するためのスキル」としている（資料4(1)-8）。4年間の学びの集大成としての卒業論文は複数の教員が審査し、卒業年度の2月に公開の場で卒論発表会を行っている。

環境・バイオサイエンス学科では、学科独自のアドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、環境科学や生命科学の正確な知識と技術を身につけ、これを社会へと還元しうる人材の育成を目標としている（資料4(1)-9）。ディプロマ・ポリシーにおいて卒業認定と学位授与の方針を明示し、所定の単位を取得した学生に対して卒業を認定するが、卒業論文は指導教員が審査し、公開の場で卒業研究発表会を行っている。

〈5〉文学研究科

神戸女学院大学大学院学則（以下、大学大学院学則という。）第5章、学位規程に加え、2013年度より「ディプロマ・ポリシー」を明文化し、博士前期課程、博士課程それぞれについて「修了時に備える能力」「修了に値する学生を認定する手段」、さらに「修士論文審査基準」「博士論文審査基準」を明示している（資料4(1)-10, 第5章）。

〈6〉音楽研究科

音楽研究科においては、本学大学院のミッションステートメントとアドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解し、学部教育の上に、より高度で幅広い専門教育を展開し、社会や文化に貢献し活躍できる芸術家、人材を育成、輩出することを教育到達目標としている（資料 4(1)-11）。その上で所定の単位を満たしたものに学位が授与される。

〈7〉人間科学研究科

人間科学研究科博士前期課程では「臨床心理学」、「人間行動学」、「環境科学」、「健康科学」の4つの専門分野ごとに、後期課程では「臨床人間科学」、「人間環境科学」の2つの専門分野について、それぞれの教育目標を明示している。本学大学院における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学ホームページ上に公表されているとおり、修了時に備える能力を定め、さらにそれぞれの研究科の分野に応じて学位論文の審査基準を明確にしている。人間科学研究科では、「それぞれの専門分野にふさわしい研究目的が設定され、広く科学の進歩に寄与することを目指していること」などの基準を定めている（資料 4(1)-11）。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

アカデミック・ポリシー（カリキュラムの編成方針）で教育課程の編成・実施方針を明示している。すなわち、「1）基礎学力と教養の習得、2）専門的知識と技術の習得、3）リベラルアーツ&サイエンス教育の推進、4）国際理解の推進、5）キャリア形成の支援」である（資料 4(1)-2）。

[共通英語教育研究センター]

国際理解の推進を担う共通英語教育研究センターの場合、1年生での授業科目5科目、2年生での授業科目3科目についてはカリキュラム編成、教育目標、達成目標および使用する教材を共通英語教育研究センター教員で協議して決めている。

[体育研究室]

体育研究室の場合、教育目標および科目の区分、必修・選択の別、単位数等の明示については、共通シラバスを作成し、統一した教育目標を示している。学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施については、各担当で15週間の授業計画書を作成し、担当者全員で情報共有している。

〈2〉文学部

文学部の教育目標に基づき、文学部アカデミック・ポリシーにおいて教育課程の編成・実施方針を次のように定めている（資料 4(1)-3）。

「1）基礎・応用能力の習得。必修科目を通して確実に基礎能力を養うとともに段階的に専門性を高め、読解力・思考力・表現力・コミュニケーション力を伸ばす。

- 2) 複数の専門領域の設置。複数の体系的な専門的教育科目を提供し、複数の専門領域の履修を通して、多角的なもの見方を養成する。
- 3) 主体的な思考力・表現力の養成。専門領域の学びによって習得した知見をもとに、主体的に問題を設定・解明し、それを人に伝える能力を養う。少人数ゼミによる指導のもとに、英文学科では英語、総合文化学科では日本語による卒業論文の作成を課す。
- 4) キャリア支援。専門的知識と結びついたキャリア形成のため、教職課程、日本語教員養成課程を設置する。また、英語力を高めるための科目群、資格取得のための科目群を設置する。」。

英文学科では、アカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーに示された教育目標の達成を体現するものとして、学位授与に必要な総取得単位数は 128 単位、その内訳として共通科目 32 単位（主題コース 2 単位、入門コース 8 単位、探求コース 4 単位、英語 4 単位、その他の外国語 4 単位、体育学 2 単位、キリスト教学 8 単位）、専門教育科目 76 単位、自由選択 20 単位、の履修が求められることを『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』で明示している（資料 4(1)-12, 46 頁）。

本学科で取得可能な資格は、中学校教諭一種普通免許状（英語）、高等学校教諭一種普通免許状（英語）、である（資料 4(1)-12, 74 頁）。

総合文化学科では、アカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーに示された教育目標の達成を体現するものとして、学位授与に必要な総取得単位数（128 単位）、分野毎に必要な単位数（共通科目 44 単位〔主題コース 2 単位、入門コース 8 単位、探求コース 4 単位、英語 12 単位、その他の外国語 8 単位、体育学 2 単位、キリスト教学 8 単位〕、専門教育科目 68 単位、自由選択 16 単位）、また専門教育科目の内訳として主専攻科目群 24 単位、副専攻科目群 12 単位の履修が求められることを『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』（資料 4(1)-12, 46 頁, 256-257 頁）に明示している。

本学科で取得可能な資格は、中学校教諭一種普通免許状（国語・社会、ただし両者を同時に履修することはできない）、高等学校教諭一種普通免許状（国語・地理歴史・公民、ただし国語と地理・歴史・公民を同時に履修することはできない）、日本語教員養成課程（修了証明証交付）、社会福祉主事（任意資格、取得可）、精神保健福祉士（国家資格、受験資格）、社会調査士（取得可）である。これらに対応した科目群を設置している（資料 4(1)-13, 18-24 頁）。

〈3〉音楽学部

音楽学部のアカデミック・ポリシーにおいて音楽学部独自の教育課程（カリキュラム）の編成方針が明示され（資料 4(1)-6）、器楽、声楽、ミュージック・クリエイション、舞踊それぞれに必要な科目が設置されている（資料 4(1)-12, 258-262 頁）。

音楽学科では、アカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーに示された教育目標の達成を体現するものとして、学位授与に必要な総取得単位数は 128 単位、その内訳として共通科目 38 単位（主題コース 2 単位、入門コース 8 単位、探求コース 4 単位、英語 10 単位、その他の外国語 4 単位、体育学 2 単位、キリスト教学 8 単位）、専門教育科目 80 単位、自由選択 10 単位、の履修が求められることを『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』

で明示している（資料 4(1)-12, 46 頁）。

本学科で取得可能な資格は、中学校教諭一種普通免許状（音楽）、高等学校教諭一種普通免許状（音楽）、である（資料 4(1)-12, 74 頁）。

〈4〉人間科学部

人間科学部のアドミッション・ポリシーをもとに、「1) 科学的基礎の修得、2) 専門的な知識と技術の修得、3) 実習と演習の重視、4) 地域社会との連携、5) キャリア形成の支援」の 5 項目からなるアカデミック・ポリシーを定め、本学ホームページ上で公表している（資料 4(1)-7）。人間科学部の専門科目には、各学科で定められた必修科目、両学科に共通の学部選択必修科目、各学科独自の学科選択必修科目、選択科目があり、単位数等は学修便覧に明示されている（資料 4(1)-12, 46 頁）。

心理・行動科学科では、アカデミック・ポリシーに基づき、以下のような具体的な目標を掲げてカリキュラムを編成している（資料 4(1)-8）。すなわち、1) 専門的知識と技術の修得、2) 関連した幅広い分野の知識と技術の修得、3) 少人数ゼミでの学習、4) キャリア形成の支援である。

本学科では、アカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーに示された教育目標の達成を体現するものとして、学位授与に必要な総取得単位数は 128 単位、その内訳として共通科目 40 単位（主題コース 2 単位、入門コース 8 単位、探求コース 4 単位、英語 12 単位、その他の外国語 4 単位、体育学 2 単位、キリスト教学 8 単位）、専門教育科目 80 単位、自由選択 8 単位、の履修が求められることを『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』で明示している（資料 4(1)-12, 46 頁）。

本学科で取得可能な資格は、精神保健福祉士（国家資格、受験資格）、認定心理士（取得可）、産業カウンセラー受験資格である（資料 4(1)-12, 126-132 頁）。

環境・バイオサイエンス学科では、他学科と同様に独自の 3 つのポリシーを定め、アカデミック・ポリシーにおいて教育課程の編成・実施方針を明示している。「環境・生態領域」、「バイオサイエンス領域」、「科学教育領域」はそれぞれの領域に必要な科目を設置し、相互に連携しながら学科全体のカリキュラムを構成している（資料 4(1)-14, 54 頁）。

本学科では、アカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーに示された教育目標の達成を体現するものとして、学位授与に必要な総取得単位数は 128 単位、その内訳として共通科目 40 単位（主題コース 2 単位、入門コース 8 単位、探求コース 4 単位、英語 12 単位、その他の外国語 4 単位、体育学 2 単位、キリスト教学 8 単位）、専門教育科目 80 単位、自由選択 8 単位、の履修が求められることを『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』で明示している（資料 4(1)-12, 46 頁）。

本学科で取得可能な資格は、中学校教諭一種普通免許状（理科）、高等学校教諭一種普通免許状（理科）、2 級ビオトープ計画管理士・2 級ビオトープ施工管理士（受験科目一部免除）、環境再生医（初級）（取得可）、自然再生士補（取得可）、中級・上級バイオ技術者認定試験（受験資格取得）である（資料 4(1)-12, 133-135 頁）。

〈5〉文学研究科

本学大学院のアカデミック・ポリシーとして「1) 専門的学術理論・技術の教授と研究、2) 論理的思考力の養成、3) 専門知識と技術の社会的還元、4) 文化・思想・科学の進歩に寄与する独創性の育成」の4項目を掲げている（資料4(1)-11）。

修士の学位取得のための最低単位数は、英文学専攻は必修2単位、選択必修16単位以上（ただし、通訳・翻訳コースは20単位以上）、合計32単位以上であり、比較文化学専攻は必修4単位、選択必修24単位以上、合計36単位以上である。またどちらの専攻においても修士論文の審査及び最終試験に合格することが求められている。

博士の学位取得のための最低単位数は、文学研究科では12単位以上である。また博士論文の審査及び最終試験に合格することが求められている（資料4(1)-12, 53頁）。

英文学専攻では、「英語」の中学校あるいは高等学校専修普通免許状を取得できる。

比較文化学専攻では、「社会」の中学校専修普通免許状、「地理歴史」の高等学校専修普通免許状を取得できる（資料4(1)-12, 98頁）。

〈6〉音楽研究科

「音楽芸術表現専攻」の1専攻であり、教育課程は「音楽表現総合研究」「音楽表現各論」「音楽表現特別実習」「専門分野特論」「研究領域実技」「課題研究」の6分野から構成されている。

修了に必要な単位数は、32単位である。修士審査は、作曲専攻：A方式（修士作品1曲＋副論文10,000字以上）B方式（修士作品2曲＋レポート5000字程度）、演奏専攻：A方式（修士演奏60分＋副論文10,000字以上）B方式（修士演奏90分＋レポート5000字程度）で、学生がAまたはB方式を選択し、審査を受ける。

音楽芸術表現専攻では、「音楽」の中学校あるいは高等学校専修普通免許状を取得できる（資料4(1)-12, 98頁）。

〈7〉人間科学研究科

本学大学院の教育課程の編成方針（アカデミック・ポリシー）は、明示されている（資料4(1)-11）。人間科学研究科の教育課程の編成・実施方針は、博士前期課程では「①人間科学合同演習、②専門分野の講義、③専門分野の演習・実習、④特別研究、⑤関連分野から構成され、修士論文を必修としている」、博士後期課程では「学際的・総合的な研究方法についての視野を深めるために、その教育課程に合同演習2単位（必修）と特別講義6単位（2単位選択必修）を設け、合計4単位以上を履修する」と定められ、各授業科目の目的や単位数、研究指導の方針と内容について説明している（資料4(1)-15）。

修士の学位取得のための最低単位数は、人間科学研究科では必修4単位、選択必修20単位以上、選択6単位以上、合計30単位以上である。また修士論文の審査及び最終試験に合格することが求められている。

博士の学位取得のための最低単位数は、人間科学研究科では4単位以上である。また博士論文の審査及び最終試験に合格することが求められている。

人間科学専攻では、「理科」の中学校あるいは高等学校専修普通免許状を取得できる（資料4(1)-12, 98頁）。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

本学ホームページ（資料 4(1)-2）には本学のミッションステートメントと 3 つのポリシーが分かりやすく文章化されて公開され、学内外を問わず幅広く社会に公表されている。また、大学案内（資料 4(1)-14, 1 頁）の冒頭ではヴォーリズ建築を代表する本学の中庭の写真と併せて本学のミッションステートメントと教育理念が掲げられ、それを受ける形で「神戸女学院での学び」、各学部・学科・研究科の教育課程（カリキュラム）の内容が説明されている。大学案内は学内の各部署だけでなく、各種の入試説明会やオープンキャンパスを通じて受験生や高校などの学校関係者にも配布され、インターネットとは異なる紙の媒体（メディア）を通じて本学の教育目標、学位授与や教育課程の方針が学内外の関係者に公表されている。さらに、約 280 ページの冊子体になった本学の学修便覧（資料 4(1)-12）には教育目標、学位授与方針、各学部・学科・研究科の教育課程の全てが詳細に記載されているが、毎年、全学部生・大学院生や学内の各部署に配布されている。学修便覧に収まらない全ての科目の詳しいシラバスは本学ホームページに掲載され、大学構成員に公開されている（資料 4(1)-16）。

[体育研究室]

体育研究室の場合、修得すべき学修成果の明示については、学生用のハンドブックを作成し、教育目標（①健康に対する基礎的な知識の習得、②身体活動の生活化・習慣化をはかる。③健康・体力の維持・増進をはかる、④心と体を一体としてとらえ、明るく豊かな学生生活を営む態度を養う。⑤授業を通して多くの人とコミュニケーションをはかる。）を明示している。また、シラバスを作成、大学構成員に公開している。さらに、学報や女性学インスティテュート広報誌に、活動を掲載し、社会に公表している。

〈2〉文学部

2013 年度に明文化された文学部のアカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、本学ホームページに掲載し、その周知を図っている。大学学則に規定された文学部両学科の教育目標、教育課程の編成方針は、学修便覧等に掲載されている（資料 4(1)-3, 4(1)-12）。また学科ごとの各種オリエンテーションがスケジュール化されており、必要な履修指導が行われている。

英文学科では、学修便覧を通しての学生への告知も行っているが、それと同時に、カリキュラムを図解した表などを作成し、学生に定期的に配布している。また、英文学科ホームページにおいて、各コースの内容、目標を社会に対して公表している（資料 4(1)-17）。さらに、オープンキャンパスと入試説明会を通じて受験生や保護者、および高校関係者に本学科の教育理念や教育課程などが公表されている。

総合文化学科では、いずれも学科ホームページ、学生向け冊子『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』、学生向け冊子『総文でいかに学ぶか』、大学案内などで広く公表している（資料 4(1)-12, 4(1)-13, 4(1)-14）。また、他学科とともにオープンキャンパスにおいて

学科の相談コーナーが設置され、学科教員が模擬授業を行い、受験生や保護者に本学科の教育内容が周知される。

〈3〉音楽学部

教育目標、学位授与方針 教育課程の編成・実施方針は大学案内、音楽学部学科パンフレット、学修便覧を通じ大学構成員に周知され、社会に公表されている。学科開講科目については、その授業運営の責任部署を明確にし、学生に周知され、公表されている。さらに、夏のオープンキャンパスにおいて学部・学科独自のコーナーを設置するとともに、夏期講習会を実施しており、参加した受験生や保護者は学部・学科の教育を実感している。

〈4〉人間科学部

人間科学部のアドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは学部教授会によって定められ、本学ホームページ上で公開されている(資料 4(1)-7)。

心理・行動科学科のアドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは 2013 年 3 月学科教授会で最終的に承認され、本学ホームページにも明示し周知を図っている。また、他学科と同様にオープンキャンパスでは本学科独自のコーナーを設置するとともに、模擬授業を実施しており、参加した受験生と保護者に教育理念や教育課程が公表されている(資料 4(1)-8)。

環境・バイオサイエンス学科の 3 つのポリシーも明示されており、電子メディアを通じて幅広く社会に公表されている(資料 4(1)-9)。また、大学案内や学修便覧には、3 つのポリシーよりも詳しい教育課程の編成・実施方針や科目表が記載され、学生や教職員に配布され周知されている。

〈5〉文学研究科

2013 年度に明文化した 3 ポリシーは、本学ホームページ(資料 4(1)-11)に加えて 2014 年度より文学研究科ホームページ(資料 4(1)-18)にも掲載し、その周知を図っている。また文学研究科ハンドブックにも掲載している。さらに、文学研究科固有の入試説明会を実施して進学希望の学生や社会人に公表している。

〈6〉音楽研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針は、音楽研究科修士課程入学試験要項、音楽学部学科パンフレットで学内外に周知されている。

〈7〉人間科学研究科

人間科学研究科の 3 ポリシーも本学ホームページ上で公表され、社会に周知している(資料 4(1)-11)。人間科学研究科の教育課程の編成方針については、入試要項や入試説明会によって周知されている(資料 4(1)-15)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的

に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

月1回開催される大学全体の教授会は本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針等を審議し決定する機関であり、そのつど適切性について定期的に検証している。また、各学科の審議・決定機関である学科教授会も全学の教授会に先立って月1回開催され、それぞれの学科における当該の関連事項の適切性について事細かく検証を行っている。教授会とは別の各種委員会においても関連事項を審議し決定しているが、特に毎月開催される教務委員会では教育課程の編成方針について大学全体の立場から審議しながら定期的に検証している。さらに、前期と後期に全ての科目について、「学生による授業評価アンケート」が実施され、本学のFDセンターが中心となって集約と集計を行いながら、授業担当者に担当科目の教育の適切性を定期的に検証してもらっている（資料4(1)-19）。同様に、本学では春と秋の大学教授会研修会において教育目標や教育課程の編成方針に関連する問題点などについて話し合いながら、検証している（資料4(1)-20）。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターでは、2014年度から新カリキュラムを開始したばかりで、定期的な検証の段階には至っていないが、授業担当者との懇談の場を設け、教育方針の妥当性について意見交換を行う予定である。

[体育研究室]

体育研究室では、教育目標と教育課程の編成・実施方針の適切性を、研究室内の会議で定期的に検証している。年度開始時に非常勤講師説明会を実施し、共通理解を図っている。

〈2〉文学部

文学部両学科の教育目標は、学科教授会や大学教授会研修会において定期的に検証が行われている。

英文学科では、10000台学生より始まっている現行カリキュラムについても、12000台より教育効果などを鑑み、小改訂をおこなった。教育課程において生じた問題は、生じ次第、月1回の定例あるいは臨時の学科教授会において議論し、必要な運用の変更などは行っている。また、現行カリキュラムの初めての卒業生が出た今年度より、学科教授会・学科FDミーティングなどを通して、教育課程の方針、編成のあり方について検討をしている（資料4(1)-21）。

総合文化学科では、教育目標を含む学科のディプロマ・ポリシー、アカデミック・ポリシーは、毎年度当初の学科教授会で検討・確認されている。また、月1回の定例あるいは臨時の学科教授会においても、そのつど3つのポリシーに関連する事項について定期的に検証を行っている。

〈3〉音楽学部

毎年実施されている活動計画評価報告書で自己点検・検証が行なわれている。また、音楽学部は単一の学科であり、月1回の定例あるいは臨時の学科教授会でも学部・学科の3つのポリシーに関連する項の適切性について定期的に検証を行っている。

全員参加の卒業演奏会の演奏内容については、上記の通り月 1 回の定例あるいは臨時の学科教授会でも議論されており、本学の教育の適切性は折々に検証されている。

〈4〉人間科学部

本学の内部質保証規程により、評価項目として定期的に検証するよう制度化されており（資料 4(1)-22）、その検証は学部教授会で報告されている。

心理・行動科学科のアドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、月 1 回の定例あるいは臨時の学科教授会において、その適切性を検証している。

環境・バイオサイエンス学科では、月 1 回の定例あるいは臨時の学科教授会において、3 つのポリシーに明示されている教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方針の適切性について確認を行っている。また、小規模な学科のため公式の会議以外の場でも教員は相互に 3 つのポリシーに関連する事項についても確認し合っている。

〈5〉大学院全体

定期的に行われる大学全体の大学院委員会は本学の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針等を審議し決定する機関であり、その都度これらの適切性について定期的に検証している。

〈6〉文学研究科

大学大学院学則に掲げた教育目標は、月 1 回あるいは臨時の文学研究科委員会において定期的に検証が行われている。「アカデミック・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」は 2013 年 4 月に制定したところであり、上記の研究科委員会において適切性の検証を進めている。

〈7〉音楽研究科

毎年実施されている活動計画評価報告書において、また定例の音楽研究科委員会等で適切性の検証が行なわれている。

〈8〉人間科学研究科

本学の点検評価システムのなかで定期的に検証するよう制度化されている（資料 4(1)-23）。他の研究科と同様に本研究科においても、月 1 回の定例あるいは臨時の研究科委員会で、研究科の 3 つのポリシーに関連する事項の適切性を定期的に検証している。

2. 点検・評価

●基準 4 (1) の充足状況

本学の各学部、本学大学院の各研究科ともに、ディプロマ・ポリシーを定め、それに基づきアカデミック・ポリシーを定めている。これらは本学ホームページで公表され、本学教職員にはもちろん、社会にも周知されている。またこれら 2 つのポリシーは、本学の点

検評価システムにおいて定期的に検証されている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉文学部

教育目標、教育課程編成方針、学位授与方針は相互に関連しており、整合性がある。大学教授会研修会では 2011 年度「各学科のアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー」、2012 年度「各学科の強み」などのテーマのもと、学科ごとの教育目標・教育課程・学位授与方針について、集中的な検討が行われている。

英文学科での 3 つのポリシーが本学ホームページ（資料 4(1)-4）等を通じて明示・公表されるとともに、それらのポリシーにそってカリキュラム編成、卒業認定、学位授与を実施する取り組みが進められており、概ね効果が上がっている。2010 年度からカリキュラムを組み替えたが、学科教授会等で定期的に検証されつつ、問題点などがあつた場合は絶えず改善する努力を続けている。

総合文化学科の 3 つのポリシーが明示され公表された後、それらのポリシーに基づき教育課程（カリキュラム）を組み替えたり、卒業認定や学位授与のあり方を厳格にするなどの試みを実施している。具体的には 2013 年度入学生より 8 つの専攻科目群による新しいカリキュラムを導入した。さらに、3 つのポリシーや新しいカリキュラムについては『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』（2014 年度版）（資料 4(1)-12）に明示されるとともに、『総文でいかに学ぶか 2014』（資料 4(1)-13）が学生への教育課程の説明（新入生へのオリエンテーションやフレッシュマンキャンプ、2 年生以上への登録ガイダンスなど）や学生自身による確認の手段として繰り返し活用されている。

〈2〉音楽学部

音楽学部・音楽学科の 3 つのポリシーを定め公表した後、各学生の才能・素質に対応するレッスン、授業設定を検討する制度は専任教員、非常勤講師の共通意識となって学部・学科内に着実に定着しつつあり、様々状況に対して適切な対処を可能にしている（資料 4(1)-24, 4(1)-2, 4(1)-6）。

〈3〉人間科学部

人間科学部の教育目標、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針は、それぞれアドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして、整合性をもって設定され、卒業時に学生が修得すべき能力が明示されている。また、教育課程の科目区分や必修・選択の区別、単位数も周知されている。

心理・行動科学科では、教育の伝統、ミッションステートメントに基づく 3 つのポリシーを掲げ、それを公開しており、それに基づくカリキュラムを編成し、ディプロマ・ポリシーで目標を定めた教育を行っており、教育目標は明確になっている。

環境・バイオサイエンス学科では、3 つのポリシーに基づき、講義、実習、演習の諸科目を 1 年生から 4 年生まで段階的に学びながら、主に理系の専門分野の知識とリベラルア

一つの幅広い知識をバランス良く身につけることができる。そして、最終年度に卒業研究を仕上げたうえで、学内外の教員や学生にも公開された発表会において教育目標の達成度を評価している。

〈4〉文学研究科

3つのポリシーを明確化し広く公開したことで、本研究科の求める学生像、教育方針と到達目標が、学内的にも社会的にも認知されることとなった。

〈5〉音楽研究科

本研究科ホームページ（資料 4(1)-25）において音楽研究科の教育目標、教育課程、研究指導を明示・公表することによって、音楽研究科に対する教員や大学院生、研究生の意識がより良い方向に進みつつある。例えば、大学院生が修了要件を見極めたうえで選択することにより、個々の能力、個性にあった学修が可能になった。

〈6〉人間科学研究科

教育目標と学位授与方針は整合性があり、またそれぞれ明示され、本研究科独自のサイトで公表されている（資料 4(1)-26）。定例あるいは臨時の人間科学研究科委員会においては、これらの教育目標、学位授与方針と教育課程について定期的に検証を行っている。

②改善すべき事項

〈1〉文学部

英文学科と総合文化学科はそれぞれ学科独自の3つのポリシーを定め公表し、ポリシーの実現に向けて努力している。文学部にも3つのポリシーを明示しているが、2つの学科を併せた学部の独自性が必ずしも明確になってない。学部教授会の開催も年間1~2回にとどまっており、学科間の交流や連携が十分とはいえない。

英文学科では、現行カリキュラムの実施初年度において、学生の卒業単位等に関する把握が不十分な事例があった。ただし、個別の事例については、その後履修表などの策定により、学生への周知徹底は確実にされたものと考えている。

〈2〉人間科学部

人間科学部の3つのポリシーを滞りなく実現させるために、心理・行動科学科と環境・バイオサイエンス学科はさらに連携・協力を進める必要がある。

〈3〉文学研究科

文学研究科の両輪となっている英文学専攻、比較文化学専攻ともに、少しずつ内部の編成がえを進めてきた。これは本研究科の発展を目指してのものであったが、これがうまくいっているかどうかの検証がなされていない。

〈4〉人間科学研究科

教育課程の編成・実施方針は、入試要項において明示されているが、人間科学研究科ホームページでは明示されておらず、必ずしも周知が十分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉文学部

今後も明文化された文学部の3ポリシーに基づき、学部全体の教育目標、卒業認定、教育課程について定期的検証を行っていく。

英文学科では、本学科独自のポリシーが明文化され学内外に公表されたので、今後は将来的な教育目標・科目編成の見直しなども、より明示化された形で進めて行く。

総合文化学科では、英文学科と同様に本学科のポリシーが明示・公表され、かつ新カリキュラムが導入されたので、それらのポリシーに基づき教育目標、卒業認定、教育課程がそれぞれどのような状態にあるかを、定期的に検証する。

〈2〉音楽学部

学生がステージに立つことの支援を充実させたい。それによって教育方針が具現化され、教員が検証する材料がより豊富に得られるからである。

〈3〉人間科学部

人間科学部及び、学部を構成する心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科の3つのポリシーが明文化され学内外に公表されたことによって、今後は学部、各学科の教育目標、卒業認定、教育課程について定期的に継続して検証する。

その際、学部、各学科の特性を比較しそれぞれの特徴に相応しい教育目標や教育課程となるように検証する。

〈4〉文学研究科

文学研究科の3つのポリシーにのっとり教育課程を編成し明示する事により、より良い大学院教育を実践する努力を研究科の構成員全員で続ける。

〈5〉音楽研究科

音楽研究科の3つのポリシーにのっとり教育課程を編成し明示した効果を定期的に検証する。

〈6〉人間科学研究科

人間科学研究科の3つのポリシーの検証を定期的に行う。

②改善すべき事項

〈1〉文学部

文学部の3つのポリシーを明示・公表したことによって、英文学科と総合文化学科の交流と連携のための方向が少しずつ明らかになりつつある。2つの学科が定めたポリシーと学部のポリシーを比べると両学科の共通性と違いがどこにあるかが分かり、共通性を拠り所にしながら、今後、交流と連携を進める。

英文学科では、今後、カリキュラムの変更や組み替えに際しては、学生が混乱しないように指導と教育を慎重に進めるべく、学生への教育目標や教育課程のさらなる周知など、確実に取り組んで行く。

〈2〉人間科学部

人間科学部のポリシーを拠り所にしながら、今後も人間科学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科の全教員が参加して毎月開催される学部教授会において継続的に検証を行う。

〈3〉文学研究科

英文学・比較文化学各専攻の内部の編成がえの効果を検証する。また、文学研究科の発展方策を考える際には本学全体の大学院のあり方を検討しなければならないので、今後は、定期的検証のためのシステムを本研究科が策定していくのはもちろん、全学レベルで策定を推進する。

〈4〉人間科学研究科

人間科学研究科ホームページをより充実した内容に仕上げ、最も重要な柱となる教育課程の編成・実施方針を明示し、社会に向けて公表する。

4. 根拠資料

4(1)-1 (既出 1-1) 「神戸女学院大学学則」

4(1)-2 (既出 1-2) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー(大学)」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>

4(1)-3 (既出 1-4) 神戸女学院大学ホームページ「文学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_1.html

4(1)-4 (既出 2-5) 神戸女学院大学ホームページ「英文学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement01.html>

4(1)-5 (既出 2-6) 神戸女学院大学ホームページ「総合文化学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement02.html>

4(1)-6 (既出 1-5) 神戸女学院大学ホームページ「音楽学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_m.html

4(1)-7 (既出 1-6) 神戸女学院大学ホームページ「人間科学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_h.html

4(1)-8 (既出 2-8) 神戸女学院大学ホームページ「心理・行動科学科ポリシー」

<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement04.html>

4(1)-9 (既出 2-9) 神戸女学院大学ホームページ「環境・バイオサイエンス学科ポリシー」

<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement05.html>

4(1)-10 (既出 1-7) 「神戸女学院大学大学院学則」

4(1)-11 (既出 1-8) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントと3ポリシー(大学院)」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_gra.html

4(1)-12 (既出 1-19) 「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」(2014年度)

4(1)-13 『総文でいかに学ぶか 2014』

4(1)-14 大学案内「COLLEGE GUIDE 2015」

4(1)-15 (既出 1-25) 2014年度神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士前期課程入学試験要項、2014年度神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士後期課程入学試験要項

4(1)-16 神戸女学院大学ホームページ「UNIVERSAL PASSPORT EX」

<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

4(1)-17 神戸女学院大学文学部英文学科ホームページ <http://www.kobe-c.ac.jp/english/>

4(1)-18 神戸女学院大学大学院文学研究科ホームページ

<http://www.kobe-c.ac.jp/master-l/>

4(1)-19 (既出 3-40) 神戸女学院大学ホームページ FD センター「授業評価アンケート」

<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/survey.html>

4(1)-20 「2013年度秋季大学教授会研修会報告 ―神戸女学院大学の教育を考える― 改革の流れの中で」、「2014年度春季大学教授会研修会報告 ネットの海を泳ぐ―ICT時代と神戸女学院大学の教育」

4(1)-21 「英文学科科別教授会議事録」(2014年5月)

4(1)-22 (既出 1-27) 「神戸女学院大学内部質保証規程」

4(1)-23 (既出 1-42) 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」〈人間科学研究科〉

4(1)-24 (既出 1-14) 「KOBE COLLEGE SCHOOL OF MUSIC (音楽学部音楽学科パンフレット)」

4(1)-25 神戸女学院大学大学院音楽研究科ホームページ <http://www.kobe-c.ac.jp/music/>

4(1)-26 (既出 1-45) 神戸女学院大学大学院人間科学研究科ホームページ

<http://humangrad.kobe-c.ac.jp/index.html>

(2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

本学の教育課程は、共通科目と専門教育科目で構成され、共通科目は、主題コース、入門コース、探求コース、第一外国語（英語）、第二外国語、体育、キリスト教学で構成されている。卒業に必要な総単位数は 128 単位である（資料 4(2)-1, 46 頁）。共通科目については、卒業必要単位数が学科ごとに設定され、どの学科も 3 年生までに幅広く修得するようカリキュラムが組まれている。これらの科目の単位の取得を通して、学生は、1、2 年生の間に専門を高度に学ぶための知識や基本的な技能、幅広い視野を養うとともに、キャリア科目、インターンシップ等の履修を通して、知識や技能を社会に活かす力の基礎を身につける。キリスト教学については、教育目標に掲げるとおり、その理解は重要であり、3 年生になるまで毎年必修科目となっている。

教員免許を取得するためには、中学校の場合は「教科に関する科目」を 28 単位、高校の場合は 36 単位、「教職に関する科目」を中学校の場合は 31 単位、高校の場合は 23 単位の履修を必要とする（資料 4(2)-1, 74 頁）。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターが責任を持つ 1、2 年生の英語教育については以下のとおりである。

1 年生では英語の授業時間を 2014 年から週 4 科目と倍増し、コミュニケーション力を強化する 2 科目、英語の基礎固めをする科目、専門科目に関連した内容を英語で学ぶ科目、TOEIC のスコアアップをはかる科目を開講している。2 年生では、テーマ別にワークショップ形式で学ぶ科目が加わる。入学時から高い英語力を持つ学生には、特別コース English Honors Program を設置した（資料 4(2)-2）。

[体育研究室]

体育研究室が責任を持つ体育については、1 年生の「健康スポーツ科学」を必修化し、2 年生以上の学生には「生涯スポーツコース」（実技と講義）を選択課目として開講し、その運動種目は選択者数の推移に応じて改廃している（資料 4(2)-3）。

なお、全開講科目は、学修便覧付表（資料 4(2)-1, 161-283 頁）、及び Universal Passport（資料 4(2)-4）を通して公表されている。

〈2〉文学部

文学部両学科とも、アカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーにしたがって必要な授業科目を体系的に配置している。共通科目と専門教育科目のバランスや、専門教育科目の履修方法も、学科の特性に合わせて図られている。修得すべき 128 単位の内訳、必修科目と選択科目の別は、学科ごとに定められている。専門教育科目の教育課程は「コース」

「プログラム」「専攻科目群」として体系化されている。英文学科では 3 コースにわたるバランスのよい履修が、総合文化学科では 8 専攻科目群のうち任意の 2 群に重点をおいた履修が課されている。なお、英文学科が提供している専門教育科目のうち 12 科目が、総合文化学科の専門教育科目となっている（資料 4(2)-1, 252-254 頁）。

英文学科の授業科目は、学科教育目標に沿った形で、授業科目は適切に開設されている。専門教育科目については、必修科目として「Intensive Reading for Research」「Listening Skills for College Students」等の 24 科目、選択必修科目として「Lecture and Discussion on Global Society」「Semantics: Studies of Meaning」等の 16 科目、選択科目として「Interpreting: Theory and Technique」「Translation: Theory and Technique」等の 31 科目を開設して、必要授業科目を満たしている（資料 4(2)-1, 252-254 頁）。

総合文化学科の授業科目は、学科教育目標に沿った形で、適切に開設されている。とりわけ、(1) 8 つの専攻科目群から複数を選択し総合する学び、(2) 4 年間にわたる少人数ゼミでの研鑽と卒業論文の作成、(3) フィールドワークを組み込んだ体験的な学び、が重視されている。共通必修として「基礎ゼミ」「文献ゼミ」「専攻ゼミⅠ」「専攻ゼミⅡ」「卒業論文」を開設し、他にプロジェクト科目と通訳プログラム科目を定めている。選択必修科目として、「宗教学」専攻科目群には「聖書学」「教会音楽」等の 18 科目、「哲学・倫理学・美学」専攻科目群には、「哲学」「倫理学」「美学」等の 19 科目、「欧米の文化と歴史」専攻科目群には、「ヨーロッパの文化・文学」「欧米文化特殊研究」等の 36 科目、「社会学・メディア」専攻科目群には、「社会調査入門」「ボランティア論」等の 29 科目、「日本語・日本文学」専攻科目群には、「日本語学総論」「日本古典文学講読」等の 34 科目、「日本・アジアの文化と歴史」専攻科目群には、「アジア文化・文学セミナー」「日本文化史」等の 26 科目、「経済学・法学・国際関係論」専攻科目群には、「国際関係論」「女性と司法」等の 3 科目を設定、いずれにおいても必要授業科目を満たしている（資料 4(2)-1, 255-257 頁）。

〈3〉音楽学部

音楽学部の授業科目は、学部・学科教育目標に沿った形で、適切に開設されている。専門教育科目として、「器楽専攻」「声楽専攻」「ミュージック・クリエイション専攻」「舞踊専攻」の 4 つの分野を設定して、次の科目を設置している。すなわち、「器楽専攻」では「ピアノ」「オルガン」「チェンバロ」「弦楽器」「ハープ」「管楽器」「打楽器」の各々について主専攻と副専攻を開設し、「声楽専攻」では「声楽」「合唱」「オペラ基礎演習」等、「ミュージック・クリエイション専攻」では「作・編曲基礎実技」「作曲実技」「D.T.M.演習」等、「舞踊専攻」では「バレエエクステンション」「テクニク・モダン・コンテンポラリー」等を開設している。これらに加えて、全専攻の学生に対して「リサイタル」「ソロリサイタル」と「卒業演奏及び卒業作品」を開設し、必要な授業科目を満たしている（資料 4(2)-1, 258-263 頁）。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、専門教育科目として「心理・行動科学科専門教育科目」と「環境・バ

イオサイエンス学科専門教育科目」の2つの科目群を設けて、いずれにおいても必修科目として「入門ゼミ」「演習」「卒業研究」を、学部選択必修科目として、「環境科学概論」「臨床心理学と人間」「人間科学のための統計学」「生物の適応と進化」「食生活論」「対人関係心理学」「人体の構造と機能」「情報科学応用演習」を設けている。これらに加えて、「心理・行動科学科専門教育科目」の学科選択必修科目として、「行動科学統計」「発達心理学」等を、「環境・バイオサイエンス学科専門教育科目」の学科選択必修科目として、「環境科学基礎実習」「バイオサイエンス基礎実習」等を開設している。さらに選択科目として、心理・行動科学科では「認知科学概論」「精神医学総論」「認知情報処理」等の計57科目を、環境・バイオサイエンス学科では「生物学概論」「精神保健福祉援助技術各論」等の計50科目を開設して、必要な授業科目を満たしている（資料4(2)-1, 265-267頁）。その際、入門的な内容や基礎的な科目を1、2年生に配当するなど、体系的に専門的な知識が身につくよう科目の学年配当に工夫している。

〈5〉文学研究科

英文学専攻博士前期課程では、必修科目「Thesis Writing」に加え、コースごとにそれぞれ、英米文学、英語学・言語学、通訳・翻訳の理論と実践に特化した選択必修科目群（要求単位は16単位ないし20単位）および選択科目群を開設し、各コースの専門性にかなう教育課程を編成している（資料4(2)-1, 53頁）。いずれのコースでも所定の単位を修めることで中学校・高等学校の「英語」の専修免許取得が可能である。

比較文化学専攻博士前期課程の教育課程は、必修科目である比較文化学総合演習（Ⅰ）、比較文化学総合演習（Ⅱ）に加え、選択必修科目として、日本文化研究を軸とするA科目群（9科目）と、比較文化学的視座から思想・歴史・文学・社会科学の研究をおこなうB科目群（13科目）を配し、両群から一定数以上の単位を取得するよう定めている。ほかに選択科目群がある。A・B双方の科目群の15科目が教職課程の「社会」専修免許もしくは「地歴公民」専修免許取得のための専門教育科目となっている。各専攻とも、他の専攻・コースで取得した科目を8単位まで選択科目に算入できる（資料4(2)-1, 273-274頁）。

博士後期課程では、英文学専攻英文学コース、英語学コース、比較文化学専攻にそれぞれ4～6科目を開設し、課程博士論文執筆の土台となる専門知識と研究能力を養っている（資料4(2)-1, 281-282頁）。

〈6〉音楽研究科

音楽研究科は「音楽芸術表現」の1専攻に、「演奏芸術（声楽、器楽）」と「創造芸術（ミュージック・クリエイション）」の相互に関連した2つの専門分野を置き、各々の専門性と音楽についての総合的な理解とを深めるための教育課程を編成している。専門実技として「器楽実技」「声楽実技」「作曲実技」を開設するのに加え、「音楽表現各論」として「音楽表現総合研究」「キリスト教音楽」等を、「音楽表現特別実習」として「オーケストラ特別実習」「室内楽特別実習」「副専攻特別実習」、「専門分野特論」として「創造芸術特論」「演奏芸術特論」、また「副論文制作」を開設して、必要な授業科目を満たしている（資料4(2)-1, 275頁）。修了に当たっては、修士作品および修士副論文、または

修士演奏および修士副論文の審査に合格することを求めている（資料 4(2)-1, 53 頁）。

〈7〉人間科学研究科

博士前期課程では、各専門分野の修士論文作成に必要なリサーチの仕方や基礎的な手法を修得するための演習・実習科目、各分野の専門的知識を深化させるための講義科目を開講している。分野を相互に関連づける視点を養成するため、必修科目として「人間科学合同演習（4単位）」を設けている。また、専門分野に偏らず幅広い視野を修得するよう、関連科目の枠を設けている（資料 4(2)-1, 276-277 頁）。科学技術振興調整費の助成を受けて開設した「地域から ESD を推進する女性環境リーダー」（2009-2013 年度）育成のコースプログラム（ESD プログラム）も、持続可能な社会実現を推進するための幅広い視野と実践力の修得を目指している（資料 4(2)-5）。臨床心理学分野は、臨床心理士受験資格のための養成課程（第 1 種）を兼ねており、指定カリキュラムを開講している。

2014 年度から、環境科学分野では、理科専修免許の課程の認定にともなって、関連する分野の講義科目が新設された（資料 4(2)-1, 278 頁）。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

共通英語教育改革により、英文学科以外の学生は第一外国語に必要な単位数が 8 単位から 12 単位へ（音楽学部は 6 単位から 10 単位へ）引き上げられ、共通英語教育科目は、一年次に必修科目が 2 科目から 5 科目に、また 2 年生が 2 科目から 3 科目に増えた。リスニング力やスピーキング力を高めるため、英語のネイティブスピーカーによる授業を週 2 回、またリーディング力の養成のために「Reading and Writing English」を週 2 回開講、さらに TOEIC を中心とした授業や、専門を英語で学ぶための基礎学修も展開するなど、集中的教育体制が構築された。また入学時英語力がとくに高い学生のためには English Honors Program が設置され、希望者に応えるものとなった（資料 4(2)-2）。

共通英語教育研究センターでは、1 年生前期の基礎教育のために、独自テキスト「A Portrait of Kobe College」を発行した。専門科目に関連した導入書を選定すると共に、図書館に多読用図書約 1,600 タイトルを新規購入し、授業で使用している。オーラル・コミュニケーションの強化を目的とする科目ではオンライン教材と独自作成のプリントを使用している。学生の評価方法についても本センターが授業担当者に指示している（資料 4(2)-6）。

副専攻プログラムは、プログラム A と B の 2 構成である。どちらも受講条件が設定されており、意欲と余力のある学生にのみ受講が許可される仕組みとなっている。副専攻プログラム A は「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」と称し、各学科が他学科の学生にも提供する 19 分野で構成される専門科目から構成されている。副専攻としての認定には 20 単位の単位取得が必要であり、認定は各学科で行われる。副専攻プログラム B は、文科省の GP に採択されたプログラムを多様な専門の学びに接続して副専攻制度として発展させたものである。その特徴は、社会からのニーズに応える実践力を高めるところにある。「キャリアデザインプログラム」、「通訳・翻訳プログラム」、「地域創りリーダー養成プ

プログラム」の三分野で構成されており、それぞれ定める取得単位数を満たせば、副専攻として認定される（資料 4(2)-1, 99-125 頁）。

女性学インスティテュートが責任を持つ諸科目については以下のとおりである。まず、基幹科目として「女性学（実践編）」「女性学（理論編）」を開講してきた。さらに高度な知見を提供するため「ジェンダースタディーズ（Ⅰ）」を 2014 年度より開講し（資料 4(2)-1, 245 頁）、「ジェンダースタディーズ（Ⅱ）」を 2015 年度より開講予定である。また、全学の開講科目の中で「女性学・ジェンダースタディーズ」の視点で展開されている科目を認定し、希望学生がジェンダー志向性の高い履修編成を行えるように「インターディシプリナリー・プログラム」として認定している（資料 4(2)-1, 145 頁）。2014 年度入学生からは、「副専攻プログラム A」の一部門として同様の科目群を認定する予定である（資料 4(2)-1, 99 頁）。「女性学（実践編）」「女性学（理論編）」「ジェンダースタディーズ（Ⅰ）」については、女性学インスティテュート運営委員会がプログラム内容の管理運営を行っている（資料 4(2)-7, 第 2 条）。

高大連携については、大学学則第 23 条の 2 に「本大学と高大連携に関する協定のある高等学校の生徒で、当該高等学校の推薦のある者が特定の授業科目について聴講を希望するときは、教授会の承認を経て、高大連携聴講生として聴講を許可することがある」とあり、希望者があった場合には、これにしたがって認めている（資料 4(2)-8, 第 23 条の 2）。

〈2〉文学部

文学部両学科の教育課程は、学生が専門領域を関連づけて学び、多角的な視野を持つとともに、特定の専門領域を深めていけるように設計されている。

英文学科 1 年・2 年生専門科目は、原則として英語で提供する。各コースにおいて、提供するべき科目数及び授業の提供状況については、概ね問題が無いものとする（資料 4(2)-9）。

教育内容の点検は常に行っており、例えば、2014 年度より、海外での体験型授業を重視するということを明示化するため、「Field Study」という科目を新設した（資料 4(2)-10）。

「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」に対して、英文学科は、英米文学文化分野、言語コミュニケーション分野、グローバル・スタディーズ分野の 3 分野の副専攻を提供している。

総合文化学科の専門教育科目は、8 つの専攻科目群に属する教員集団からの提起にもとづき、これら専門科目群に配置される。外国語セミナーをふくむ専攻科目群毎の科目数は所属の専任教員数に応じて 14～36 科目と幅があるが、いずれも科目群としてのまとまりを意図して設置されている（資料 4(2)-1, 256-257 頁）。これは、大学設置基準第 19 条 2 が求める「学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」との規定に沿うものとなっている。

入試合格者への入学前教育については、TOEIC を活用しての英語教育が入学前年の 12 月から開始され、入学後 1 年生の夏まで継続的に実施されている。また高校までの学力の不足を補う初年次教育は、個々の知識よりも自主的に学ぶ姿勢の形成に主眼をおき、主に

「基礎ゼミ」での LTD 学習法の実施を通じて行っている。

「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」に対して、総合文化学科は、宗教学分野、欧米の文化と歴史分野、哲学・倫理学・美学分野、社会福祉・子ども分野、社会学・メディア分野、日本語・日本文学分野、日本・アジアの歴史と文化分野、経済学・法学・国際関係論分野の 8 分野の副専攻を提供している。

〈3〉音楽学部

教育課程に基づき、担当部署において常に審議された、各課程にふさわしい教育内容を提供している。特記すべき教育内容として、全学年に課せられる「リサイタル」、最終学年に課せられる一人 40 分の「ソロリサイタル」、国内外の著名芸術家による公開授業および公開レッスン、協定校であるザルツブルクのモーツァルテウム音楽大学とのインターネット・レッスン、地域の幼少中高等学校や病院等で音楽活動をする「音楽によるアウトリーチ」、音楽系 3 大学（神戸女学院大学音楽学部、東京音楽大学、昭和音楽大学）による協同プロジェクト「ミュージック・コミュニケーション講座」が挙げられる（資料 4(2)-11）。また、中学校教諭（音楽）1 級普通免許、高校学校教諭（音楽）2 級普通免許を取得するための授業科目を設置している（資料 4(2)-1, 85-86 頁）。

舞踊専攻は「バレエエクステンション」「テクニク・モダン・コンテンポラリー」「アナライズクラス」「舞踊レパートリークラス」の 4 カテゴリーの科目設定を、ミュージック・クリエイション専攻は「作曲」「D.T.M.」「音楽学」「演奏・指揮」の各分野を選択できるマルチ科目設定を、他の音楽実技系学生に対しては「主専攻実技」「リサイタル」という実技指導と演奏実践および鑑賞を中心とした専攻実技科目を設置している（資料 4(2)-12）。他に、「共通専門教育科目群」「音楽学各論」「アンサンブル科目群」などの必修、選択必修および選択科目を体系的に配置している。「Second Major」科目も新設して、学生の多様な学習意欲に応える教育課程を設置している（資料 4(2)-1, 258-264 頁）。

「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」に対して、音楽学科は、ピアノ分野、声楽分野、器楽分野、作曲分野の 4 分野の副専攻を提供している。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、科学的基礎の修得を教育課程の編成方針の 1 つとして挙げており、両学科の学生にとって共通に必要な基礎的分野を修得できるよう、「環境科学概論」「臨床心理学と人間」など、学部選択必修科目を定めている（資料 4(2)-1, 265-268 頁）。専門的な知識と技術の修得、実習と演習の重視、キャリア教育の支援などの方針については、両学科において学科の専門性を反映した教育課程として展開している（資料 4(2)-13）。また、地域社会との連携を通じて、学生が自律的に地域社会の中で役割を果たすための力を養う目的で、副専攻プログラム B「地域創りリーダー養成プログラム」という 2 年生後期から 4 年生前期にわたり、地域活性化の座学から始まり、地域住民を巻き込む企画を企画して実施するアクティブラーニングのプログラムを開講している。本プログラムは、現代 GP として人間科学部が実施したプログラムを全学に拡張したものである。

心理・行動科学科では、1 年生前期で必修「心理学入門ゼミ」を履修した上で、幅広い

領域から学生の興味に沿って選べるように、学部必修、学科必修、精神保健福祉士養成、通訳プログラムに関わる科目を除く専門の選択科目だけでも44科目を開講している。「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」は、本学科でも心理行動科学分野という副専攻を提供している。

環境・バイオサイエンス学科では、学生の学修のさらなる活性化に関連する組織的取り組みとして(1)副専攻プログラムA(資料4(2)-1, 99-120頁)とB(資料4(2)-1, 121-125頁)、(2)卒業研究発表会、(3)本学大学院への学内推薦制度および大学院進学を前提とした早期卒業制度などを行なっている(資料4(2)-1, 69-70頁)。さらに、本学科のカリキュラムでは、他学科に較べて1年生担当の専門教育科目(実習科目を含む)の数が多し。早い時期から実験実習などの専門教育科目を履修させることで、専門教育に対する興味を喚起し、学修の活性化を促すのが目的である。

「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」に対して、環境・バイオサイエンス学科は、バイオサイエンス分野、環境・生態科学分野の2分野の副専攻を提供している。

〈5〉文学研究科

文学研究科両専攻とも、専門分野の高度化に対応した教育内容を持つ科目を提供している。また、各科目は内容に応じた授業形態がとられている(資料4(2)-14)。

〈6〉音楽研究科

音楽研究科は、「音楽表現総合研究」「音楽表現各論」「音楽表現特別研究」「専門分野特論」「研究領域実技」「課題研究」の6分野で構成される高度な教育内容を提供している(資料4(2)-15)。「専門分野特論」の一つである「演奏芸術特論」では、各分野のスペシャリストを講師とする公開レッスンを毎年、定期的の開講している(資料4(2)-16)。

〈7〉人間科学研究科

人間科学研究科では専門科目の高度化、国際化に対応した教育内容を提供している。「心理療法特論」ではゲスト講師を招聘し、最新の技法を学べるようにしている(資料4(2)-17)。また、カリキュラム外ではあるが、独自の大学院セミナーを年に4回実施している(資料4(2)-18)。特に「臨床心理学比較文化特論」では、海外における臨床実践に関心を広げるとともに、ESDプログラム科目や「ESD特論」などの英語による授業を開講することで、国際性を養うことに努めている(資料4(2)-19)。

教育課程の適切性の検証は、1)各学科および各研究科における定例の教授会(原則として月1回)、2)全学的な教学の問題を検討する教務委員会(同左)、3)教授会(同左)という3段階で、年間を通じて教育課程および教育内容の効果と問題点を検討・評価して、必要な改善や改廃・新設を行なっている。これに加えて、学科の枠を越える形での大きな改善をめざす場合には、「英語教育問題検討ワーキンググループ」や「2018年問題検討ワーキンググループ」等の臨時の全学的な委員会が組織されて集中的な議論を積み重ね、

新しい教育課程や教育内容の策定プランを提示し、それを各学科・研究科に持ち帰って議論した上で、教務委員会、教授会で議論を積み重ねている。

2. 点検・評価

●基準 4 (2) の充足状況

本学ではアカデミック・ポリシーとディプロマ・ポリシーに従って、共通科目と専門科目から構成される授業科目群を開講し、副専攻プログラムなどでさらに教育課程の充実を図っている。その中で各課程に相応しい専門性と、複数の領域を結びつけて学ぶことができる学際性とを備えた教育内容を提供している。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

共通英語教育研究センターが提供する科目では、授業担当者にあらかじめ教材「A Portrait of Kobe College」を配布し、教員用の補足資料を作成した。その結果、同じ教材を使って、各クラスがほぼ同じ進捗で授業を進めることができている。共通英語教育研究センターの設置により、学生の英語学修への関心は高くなり、希望者に補習として行われる「イングリッシュカフェ」の参加者や総合文化学科学生を中心に開催されている夏期講習の参加者も増加している（資料 4(2)-20）。入学時に IP-TOEIC750 点に相当する英語力を持つ学生が受講する English Honors Program に対する関心も高く、入学時に限定していた受講条件を一部変更し、前期中に高い英語力を証明した者については、後期からの受講を許可する体制に変更した（資料 4(2)-21）。English Honors Program には、2014 年度は 6 名の受講者があった。副専攻プログラムの中でも、特に英語力に関係する通訳・翻訳プログラムは、学生の評価が高い（資料 4(2)-22）。

〈2〉文学部

英文学科では、1、2 年次の科目を英語で提供するとともに「Field Study」科目の新設など、現行の科目群に対する補強を行っている。

総合文化学科では、2013 年度からの教育課程再編に期待をかけて入学した学生が少なからずいる（資料 4(2)-23）。2014 年度は教育課程再編の過渡期であり、学生による 8 つの専攻科目群の選択および主専攻科目群 24 単位、副専攻科目群 12 単位の履修は 2015 年度からとなる。すべての学生がこれに自主的・意欲的に取り組むためには「専攻ゼミ」での指導が重要な役割を果たすものとなる。また、TOEIC を活用した入学前教育には、はっきりとした得点の伸びがしめされている（資料 4(2)-24）。

〈3〉音楽学部

音楽学科舞踊専攻では、カテゴリー分けによる多面的なトレーニングによって、着実な成果を上げている。他専攻においても、音楽単科大学なみの専門教育科目を配置しており、

副科の充実に関しては通常の音楽大学を越えるレベルを実現している。2011年度からは「ピアノ重奏」「伴奏実習」を新設し、ピアノ専攻生のアンサンブルの場を拡大した。声楽専攻生には「オペラ実習」、他の器楽専攻生には「オーケストラ」を開講して、幅広い音楽体験による学習を実現している。2014年度の定期演奏会（11月26日、兵庫県立芸術文化センター）では、オーケストラと舞踊専攻のコラボレーションを初めて実現した。

〈4〉人間科学部

人間科学部として教育課程の編成方針のもとに必要な授業科目を開設し、実施している。授業科目は、入門・基礎的な科目から専門性の高い科目へ、またおおむね講義科目から実習科目へと、体系的に配列されている。

心理・行動科学科では、積み上げ式の合理的なカリキュラムと選択の幅があり、かつ副専攻の充実整備により他学科の専門領域も履修できるので、より個々の学生の興味関心に対応できるようになった。英語の必修単位を増やすことで学習量が増え、英語力向上の成果が出てくるものと期待できる。

環境・バイオサイエンス学科も英語の必修単位を増やすことで学習量が増え、専門分野での必要を満たす英語力の向上が期待できる。

〈5〉文学研究科

文学研究科英文学専攻英語学コースは2014年度よりカリキュラムを改訂し、科目内容の明確化と演習科目の増設を行った。英文学専攻通訳・翻訳コースでは、2014年にクイーンズランド大学通訳翻訳コースとの交換留学制度を開始した（資料4(2)-25）。本学単位を移行しての編入、半期留学・単位互換、夏季短期留学・単位互換の制度がある。

文学研究科比較文化学専攻では、社会学専攻廃止後のカリキュラム見直しにより、一層多くの教員が専攻での教育・研究に関わることとなった（資料4(2)-1, 274頁）（資料4(2)-26）。

大学院の短期留学制度として、2009年スタートした英国ケンブリッジ大学クレアホールとの提携がある。ほぼ毎年、文学研究科学生・研究生が参加して、研究上の成果を上げている（資料4(2)-27）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

副専攻プログラムB「キャリアデザインプログラム」は、構成する3プログラムのうち、ホスピタリティ・マネジメント以外は希望者が減少し、15名の定員に満たない（資料4(2)-28）。また2014年度に新たに導入した副専攻プログラムA「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」は、後期から募集が開始されたが、説明会の参加者と履修希望者ともに少なく、関心が薄い。

〈2〉文学部

英文学科では、英語で科目を提供することによる一部学生の消極化については認識して

おり、原則を崩さずにどのように教育をしていくのかは大きな検討課題である。

総合文化学科では、英語の入学前教育のあり方について、共通英語教育研究センターとの連携および役割分担に課題を残している。

〈3〉音楽学部

音楽学部音楽学科のモーツアルテウム大学とのインターネット・レッスンは本学部に特徴的なプログラムであるが、時差の関係もあり、レッスン受講生以外の聴講生の学生数が少ない。受講生以外の学生の積極的な参加を促す方法の検討が必要である。また、それぞれの専攻が独自の専門性を追求するあまり、他専攻との接触が少なくなる傾向にある。

〈4〉人間科学部

人間科学部心理・行動科学科では、カリキュラム改革中であるがその検証はまだ行われていない。今後、改善点のチェックが必要である。

環境・バイオサイエンス学科では、カリキュラムの内容がバイオサイエンスや科学教育に比べ、生物領域に偏っている。また、実習や演習科目に比べ、講義科目を受講できる時間が制約されている。一方、高校時代に文系に所属していた学生も多く、基礎学力の差が認められる。

〈5〉文学研究科

文学研究科では、各教員により、シラバスに記載された教育内容が実施されているが、その記載内容については検証していない。「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）からは、英語ディベート能力の伸び悩みが見てとれるため、その改善が必要である。

〈6〉人間科学研究科

人間科学研究科では、ESD プログラムの助成期間が終了し、2014 年度以降、同プログラムを継続・発展させることが求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

English Honors Program に対する関心が高いので、今後ともこれを維持し、かつ高めるため、本学ホームページや学内ポスターなどで、学生への周知を徹底していく。

〈2〉文学部

英文学科では、カリキュラムの見直し時期にさしかかっており、現行の教育目標のさらなる補強のため最適な教育内容のあり方について、学科教授会において審議する。

総合文化学科では、新教育課程が完成する 2016 年度以降、学生の履修状況や卒業論文

の質などを点検することによって学習成果を調査する。また、TOEIC を活用した入学前教育を継続していく。

〈3〉音楽学部

音楽学部では、学部の活性化、学生の充実した学びに対して、より効果の高いプログラムを常に意識して審議を重ね、可能な限り実践していく。具体的には、オーケストラと舞踊専攻のコラボレーションを今後とも継続できるよう、学科教授会で審議し、学生にもその意識を持つよう指導していく。

〈4〉人間科学部

人間科学部としては、現行の充実したカリキュラムを維持しながら、今後の一層の充実を目指して、学生の要望や社会の変化に対応しつつ、定期的に学部教授会でカリキュラムのあり方について審議する。

英語力の強化に関しては、心理・行動科学科、及び環境・バイオサイエンス学科ともに、必修単位を増やしたことの効果を検証する。

〈5〉文学研究科

文学研究科では、両専攻ともカリキュラムの充実を図ったので、それによる効果を「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）などを通じて検証し、今後の対策を専攻会合などで審議する。また、大学院の短期留学制度を維持し、院生が継続して参加するよう指導する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

副専攻プログラム B「キャリアデザインプログラム」、副専攻プログラム A「リベラルアーツ&サイエンス・プログラム」とともに履修者が増えるよう、学生に対してプログラムの有用性を各学期のガイダンスで周知する。

〈2〉文学部

英文学科では、「リメディアル」を必要とする学生に対しての新科目設置の是非を、学科教授会で審議する。あわせて、英語が良くできる学生に対するケアも考慮する。

総合文化学科では、入学前教育が全学的な取り組みとなるよう、他学科にも呼び掛けていく。

〈3〉音楽学部

音楽学部音楽学科では、モーツアルテウム大学とのインターネット・レッスンへの学生の関心を高めるよう、普段の授業や案内の充実を通して、学生を啓発する。また、異なる専攻の学生同士が音楽的な交流を深めることができるよう、アンサンブルの場をいっそう拡大していく。

〈4〉人間科学部

人間科学部心理・行動科学科では、カリキュラム改革中であり、今後、学生の成績や「学生による授業評価アンケート」の分析を通して、改善点をチェックし、学科教授会で審議する。

環境・バイオサイエンス学科では、理科系の専門教育重視を堅持するため、学生のほぼ半数を占める文系出身者に対して「文系出身者のための理科系の教育課程」を整備する。また、国内外の大学とも連携や交流を活発にしつつ、理科系のグローバルな専門能力を持つ学生の育成のために努力する。

〈5〉文学研究科

文学研究科では、シラバスの記載内容について、各専攻会合などで定期的に検証する。英文学専攻では 2015 年度グローバル・スタディーズコース設置を機に、ディベート・プレゼンテーション重視の科目を開設し、各コースの選択必修科目ないし選択科目とする。

〈6〉人間科学研究科

人間科学研究科では、本学のグローバル化構想にもとづいて ESD プログラムを再編し、発展させるため、外部資金の獲得をめざす（資料 4(2)-29）。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 (既出 1-19)「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」(2014 年度)
- 4(2)-2 神戸女学院大学ホームページ「副専攻プログラム特別プログラム(履修条件があるプログラム)」<http://www.kobe-c.ac.jp/english-education/program/index.html>
- 4(2)-3 「2014 年度前期・後期時間割表」
- 4(2)-4 (既出 4(1)-16) 神戸女学院大学ホームページ「UNIVERSAL PASSPORT EX」
<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>
- 4(2)-5 「地域から ESD を推進する女性環境リーダー2009-2013 年度活動報告書」(2014 年度)
- 4(2)-6 「講義シラバス」(No.1) (2014 年度) (一部資料)
- 4(2)-7 「神戸女学院大学女性学インスティテュート規程」
- 4(2)-8 (既出 1-1)「神戸女学院大学学則」
- 4(2)-9 「英文学科科別教授会議事録」(2011 年 7 月)
- 4(2)-10 (既出 4(1)-21)「英文学科科別教授会議事録」(2014 年 5 月)
- 4(2)-11 神戸女学院大学音楽学部音楽学科ホームページ
<http://www.kobe-c.ac.jp/musicdp/>
- 4(2)-12 (既出 1-14)「KOBE COLLEGE SCHOOL OF MUSIC (音楽学部音楽学科パンフレット)」
- 4(2)-13 (既出 3-49) 神戸女学院大学人間科学部ホームページ「神戸女学院大学副専攻

- 地域創りリーダー養成プログラム」 <http://human.kobe-c.ac.jp/gp/>
- 4(2)-14 「2014年度文学研究科総合時間割表」
- 4(2)-15 神戸女学院大学大学院音楽研究科ホームページ「教育課程」
<http://www.kobe-c.ac.jp/music/gaiyou2.htm>
- 4(2)-16 「2014年度音楽研究科時間割表（大学院）」
- 4(2)-17 「Ps585(1)心理療法特論」
<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp> > 神戸女学院大学ホームページ「UNIVERSAL PASSPORT EX」
<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>
- 4(2)-18 神戸女学院大学大学院人間科学研究科ホームページ「大学院からのお知らせ」
<http://humangrad.kobe-c.ac.jp/>
- 4(2)-19 「2014年度人間科学研究科時間割表」
- 4(2)-20 「共通英語教育研究センター教授会議事録」（2013年10月）
- 4(2)-21 「English Honor Programの1年生後期からの受講について」
- 4(2)-22 「副専攻通訳・翻訳プログラム2014年度募集要項」
- 4(2)-23 「総合文化学科科別教授会議事録」（2014年6月〈報告3〉）
- 4(2)-24 「総合文化学科科別教授会議事録」（2014年1月〈報告6〉）
- 4(2)-25 「LETTER OF UNDERSTANDING BETWEEN THE GRADUATE SCHOOL OF LETTERS, KOBE COLLEGE AND THE FACULTY OF ARTS, THE UNIVERSITY OF QUEENSLAND」
- 4(2)-26 「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」（2012年度）（一部資料）
- 4(2)-27 「文学研究科委員会議事録」（2011年5月、2012年5月、2013年5月、2014年5月）
- 4(2)-28 「教務委員会議事録」（2014年7月）
- 4(2)-29 神戸女学院大学大学院人間科学研究科ホームページ「地域からESDを推進する女性環境リーダー・プログラムパンフレット（PDF）」
http://humangrad.kobe-c.ac.jp/pdf/hu_ESD_program.pdf

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

本学では全学組織である教務委員会が主体となって全学的な基礎教育、教養教育科目(共通科目群)の講師の選定、授業の運営を行い、各学科が担当する科目(専門教育科目)の内容については、各学科で運営を行っている。履修科目登録の上限は、2013年度以前入学生25単位であったが、2014年度入学生より半期24単位とすることによって、履修科目の確実な単位取得を促している(資料4(3)-1, 56-57頁)。授業は、各学科の提供する専門科目の性質に応じて、講義・演習・実験・実習・レッスンなど、適切な形態で提供されている。さらに、本学のアカデミック・ポリシーの1つである「国際理解の推進」を強化すべく、2013年4月、新たに専任教員を招聘し、共通英語教育研究センター(資料4(3)-2)を立ち上げた。2014年4月、本センターの編纂による独自の教科書を出版し、本年度新入生より新カリキュラムを導入して英語学習の時間を増やすとともに、すべての英語学習を記録できる「英語手帳」を学生に常時携帯させることによって、各自の英語学習を自己点検できるようにした。また、2013年4月、図書館の一角に「ラーニングコモンズ」を開設し、学生一人一人が、学生相互また教職員との出会いの中で、自発的かつ協働的な学修姿勢を体得できる環境を整備し、その充実につとめている。

大学院についても、少人数制による高度な専門教育に加えて、学際的な視点を養うことを目標として、研究指導・学位論文作成指導を行っている。

〈2〉文学部

英文学科では、単位取得が困難な学生、及び留学を予定している学生に対しては、学科長・学生主事が主となり、履修登録に関するガイダンスを、定期的に行われる登録ガイダンスとは別個に開設し、より円滑に登録・履修が出来るよう促している(資料4(3)-3)。

総合文化学科では、ゼミでの教育方法・学習指導については、長く担当教員の裁量にまかされてきた。そこで「基礎ゼミ」「文献ゼミ」とともに目的と到達目標についてのガイドラインを設けるとともに、2014年度よりLTD学習法を導入した。これはゼミの教育方法そのものに対する初めての統一的な方針の実施となっている。

〈3〉音楽学部

少人数教育が徹底されている音楽学部では、1年生より、高度な専門性をもって、レベルや個性に沿った専門実技個人レッスン(副科も含む)、レベル分けされたクラス音楽系共通科目、また広く知識を蓄積する一般教養科目を設置している。履修科目の登録に際しては毎学期授業登録時に学科教務委員と学生主事が立会い、充実した学習に向けての指導が行われている。

専門実技科目においては、舞踊専攻はクラス単位での実技授業、その他の音楽実技科目

は個人レッスンが中心で行われている。アンサンブル科目群はクラス授業、その他の授業は講義、演習などの授業形態となっている。実技では、各専攻（楽器等）によって試験の課題曲（資料 4(3)-4, 4(3)-5）などを設定、個人レッスンにおける教育内容や、進度の指針となっている。また、和声、ソルフェージュなどの能力別複数クラスによる演習科目においては、担当教員相互のコミュニケーションによって、その授業内容や試験内容の統括を図っている（資料 4(3)-1, 207-212 頁）。年度ごとの開講科目や担当者は、学科教授会の審議事項になっており、非常勤講師の人事にも全体が関与して学科の授業内容に責任を持っている。

〈4〉人間科学部

人間科学部では専門的な技法とその背景にある方法論を学ぶため、両学科とも演習や実習を重視し、さまざまな実習・実験科目を設けている。また、3、4 年生では各教員のもとで「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業研究」を行い、少人数でより専門性の高い内容について、主体的に学ぶことを重視している。

本学部が運営している副専攻プログラム B「地域創りリーダー養成プログラム」（資料 4(3)-1, 125 頁）は、学生の主体性を養うためのアクティブラーニングを中心としており、本学部の担当教員が組織する運営委員会が学生の選考や教育方法について検証しながら実施している。

心理・行動科学科では、講義に加えて、「心理行動科学実験実習」、「臨床心理学実習Ⅰ」・「臨床心理学実習Ⅱ」・「臨床心理学実習Ⅲ」等の実習科目、情報処理、統計学、英書講読などの演習も設置している。1 年生の「心理学入門ゼミ」は 20 数名、3 年生からの「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「卒業研究」は平均 10 名以下の少人数ゼミで行われ、相互にコミュニケーションしやすい環境が整えられている。

環境・バイオサイエンス学科では、講義科目、実習科目、演習科目が、学科目標の達成のために相互に関連しつつ、学年進行と共に体系的に配置されている。講義は、一般教室での講義形式で行なわれ、実習は、講義を含みつつさらに実験室や野外での体験的学習形式で行われる。演習は少人数のもとで主体性と専門性の高いゼミ形態で行われている。

〈5〉文学研究科

文学研究科両専攻とも、講義・演習の科目を配し（資料 4(3)-1, 271-274 頁, 281-282 頁）、登録時には専攻代表が個別に対応して、いずれかに偏ることのない履修指導をおこなっている。通訳・翻訳コースは社会人学生を主な対象としていることから、平日夜間と土曜日午前を開講時間帯とし、学修の便宜を図っている。通訳・翻訳の現地訓練を行う OJT にも力を入れている。

英文学専攻では主として論文主査が、また比較文化学専攻では博士前期 1 年生にはアカデミック・アドバイザー、博士前期 2 年生以上及び博士後期在学学生には論文主査が、研究指導計画に基づいて研究指導・学位論文作成指導をおこなっている。院生はアカデミック・アドバイザー、あるいは指導教員の指導の下に、研究計画書を毎年度提出する。提出がない場合には、学位論文を執筆することができない（資料 4(3)-6, 16 頁, 4(3)-7）。

〈6〉音楽研究科

大学院生は研究指導教員と研究テーマの目的、意義、研究方法、展望などについて十分相談し、各自の研究指導教員、研究テーマを決定して修士作品又は演奏および副論文に向けての研究を開始する。研究指導教員は選択科目の履修についても相談に乗る。学生は研究過程において研究指導教員以外の教員からも必要に応じて実技指導・実習などの研究指導を受けることができる。修士作品または修士演奏については、2月～3月上旬に公開された場で評価を受ける。研究指導教員以外の教員からも副査としての評価を受けるほか、学外から実績のある芸術家を招き評価を受け、その結果を修了審査のより公正で普遍的な評価への参考とする。

〈7〉人間科学研究科

人間科学研究科では、学年はじめに指導教員が、院生の履修計画を点検する。各指導教員は、特別研究などの授業で、院生の研究指導計画にしたがって、学位論文の作成指導をきめ細かく行っている。臨床心理学分野では、臨床心理学的支援の実習と研究を行うとする教育目標を定めており、教育目標を実現させるために実習や特別研究をはじめ、講義、演習など相応しい授業形態で教育課程を実施している。その他の専門分野でも同様である（資料 4(3)-1, 276-280 頁, 283 頁）。

また、必修科目である「人間科学合同演習」では、院生全員が各学期に1回は研究の中間発表を行い、他の専門分野を含む、直接の指導教員ではない複数教員（5名）からコメントが与えられるシステムをとっている（資料 4(3)-8）。合同演習の発表順の決定、司会などの運営は、院生自身が行う慣例になっており、院生の主体性を養うことにつながっている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

本学では、全学で統一した書式のシラバスを、前年度末に1年分（前・後期両方）作成し、年度始めに学生が確認できるように公開している（資料 4(3)-9）。シラバスには、授業目的・授業方法・授業計画等はもちろんのこと、授業外での学習方法等についても明記することを各担当教員に義務付けている。共通科目の英語については、複数の教員が同一科目を担当するため、2014年度から開始した新カリキュラムのシラバスは共通英語教育研究センターで作成し、その内容について説明会を開いて授業担当者に説明し、毎時間どのような授業をするのかを指示している。なお、シラバス内容と授業内容の整合性については、「学生による授業評価アンケート」（資料 4(3)-10）で確認する項目を設けており、アンケート結果はその学期内に各教員へフィードバックされている。

〈2〉文学部

文学部両学科ともシラバスはおおむね適切に作成・公開されている。

英文学科では、シラバスと授業内容は適切に連動している。「学生による授業評価アンケート」による回答では、シラバス通り授業が進められていたのは、2014年度前期英文専

門科目平均では 4.2 であった（5 点満点）（資料 4(3)-11）。

総合文化学科では、多くはシラバスどおりの授業となっている。「学生による授業評価アンケート」による回答では、シラバス通り授業が進められていたのは、2014 年度前期総文専門科目平均では 4.3 であった（5 点満点）（資料 4(3)-11）。

授業内容を変更する場合には、受講生にその理由を説明し、同意を得ることが求められている。なお大きな問題があれば「学生による授業評価アンケート」に記載があることが多く、その場合には授業担当者による学生へのフィードバックが指導されている。

〈3〉音楽学部

シラバスは毎年更新され、教員が自覚を持って内容確認をしながら作成している。授業内容・方法とシラバスとの整合性は、毎年行なわれる「学生による授業評価アンケート」（資料 4(3)-10）からも判断されて、教員へフィードバックされ、点検・確認が行なわれている。但し実技レッスン等は、個人レッスンという性格上、各生徒の進度に応じた教育がなされており、シラバス内容で履修の判断は出来ない。「学生による授業評価アンケート」による回答では、シラバス通り授業が進められていたのは、2014 年度前期音楽専門科目平均では 4.4 であった（5 点満点）（資料 4(3)-11）。

〈4〉人間科学部

人間科学部の開設している全科目についてシラバスは整備されている。

心理・行動科学科では、専任教員、非常勤講師も含め、全科目のシラバスを作成しており、シラバスに基づいた授業展開が行われ、学会等で休講になったときは補講をしており授業は充実している。「学生による授業評価アンケート」による回答では、シラバス通り授業が進められていたのは、2014 年度前期心理・行動専門科目平均では 4.4 であった（5 点満点）（資料 4(3)-11）。また、心理学の卒業研究のデータ収集に、授業の一部が使われることが多かったが、授業時間減少に歯止めをかけるため、授業時間外に被験者を集めて実験等行う研究参加証システムを 2014 年度から試行している（資料 4(3)-12）。

環境・バイオサイエンス学科では、シラバスに授業計画を記入し、それに基づいて授業が実施されている。「学生による授業評価アンケート」による回答では、シラバス通り授業が進められていたのは、2014 年度前期環境・バイオ専門科目平均では 4.2 であった（5 点満点）（資料 4(3)-11）。

〈5〉文学研究科

各科目はシラバスに沿って展開されている。2013 年度の「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）では、授業とシラバスの関係について訊ねた設問はないが、授業の内容は適切か、テキストなどの教材は適切かとの設問に対する回答（5 点満点）は、それぞれ平均 4.3 点と 4.2 点であった（資料 4(3)-13）。

〈6〉音楽研究科

シラバスは毎年更新され、授業は整合性を持って行なわれている。2013 年度の「学生に

による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）では、授業とシラバスの関係について訊ねた設問はないが、授業の内容は適切か、テキストなどの教材は適切かとの設問に対する回答（5点満点）は、それぞれ平均 3.6 点と 4.3 点であった（資料 4(3)-13）。

〈7〉人間科学研究科

人間科学研究科では、すべての開講科目についてシラバスが作成されている。シラバスの内容については科目により多少の精粗はあるが、たとえば学生との議論を中心に進めている演習科目などでは、シラバスの記述は簡単になりがちであり、必ずしも記述の精粗と内容の充実との間には関係があるとはいえない。2013 年度の「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）では、授業とシラバスの関係について訊ねた設問はないが、授業の内容は適切か、テキストなどの教材は適切かとの設問に対する回答（5点満点）は、それぞれ平均 4.1 点と 3.8 点であった（資料 4(3)-13）。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

各授業科目の単位は、講義、演習については 15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とし、実験、実習、実技については 30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位としている（ただし、卒業論文、音楽学科の個人指導による実技の授業を除く）（資料 4(3)-1, 56 頁）。成績評価の基準は各担当教員に任されているが、その基準をシラバスに明記することを義務付けている。2014 年度から開始した新カリキュラムの共通科目の英語については、共通英語教育研究センターが、テストの内容・採点方法等について、各授業担当者に指示を出している。なお、教員から出された成績について、疑問や不服がある学生は、教務課を通して担当教員に文書での説明を求めることができる。

〈2〉文学部

あらかじめシラバスに記載した成績評価方法にのっとり行われている。

英文学科では、個別の単位についての問い合わせ等は教務課を通してあるが、成績評価と単位認定については大きな問題点は認識していない。

総合文化学科では、成績評価と単位認定は、基本的に担当教員の裁量にまかされている。ただし成績評価の基準はシラバスに明記されており、また成績や単位認定の結果に疑問がある場合、学生は全学的な教務課を通じて当該教員に文書での説明を求めることができる。

〈3〉音楽学部

専門実技試験は、専攻、学年ごとに試験課題が定められ、教員、学生に明確に周知され、複数の担当教員（専攻によっては非常勤講師を含む 10 数名）が共通の採点基準を用いて採点し、事務職員がその集計をし、公平に成績がつけられている。音楽共通科目については、各担当部署内で採点基準が統一され、単位認定は適切に行なわれている。

〈4〉人間科学部

人間科学部の全科目のシラバスには、成績評価の方法が明示されている。単位は 60 点以上の成績で認定されている。

心理・行動科学科では、卒業論文の評価については評価基準表を作成し（資料 4(3)-14）、主査と副査でその基準表に基づいて評価をしている。また、シラバスには、評価基準や評価のための配点比率が明示されている。出席日数やレポート、発表内容、授業へのコミットメントの度合い、小テスト、中間テスト、期末テストなど様々な評価方法を組み合わせて評価をする科目が多い。

環境・バイオサイエンス学科では、成績評価および単位認定は各教員に委ねられているが、一般的に、講義科目では出欠状況、小テスト、期末の筆記試験により、また、実験・実習科目では出欠状況、レポート内容、演習では口頭発表および提出物により評価される。また、数人で担当している科目については、それぞれの教員が成績を評価した後にそれらを平均化するなど、偏りのないような配慮がなされている。

〈5〉文学研究科

各科目は、シラバス等であらかじめ公開した評価方法・基準により、成績評価を行っている。

〈6〉音楽研究科

シラバス等であらかじめ公開した評価方法・基準により、成績は公正・厳格に評価され、それに基づき適切に単位認定が行われる。

〈7〉人間科学研究科

成績評価の方法や基準はシラバスに明示されており、科目によっては担当教員が授業初日に成績評価の方法、基準について説明を行っている。合同演習など複数教員が担当する場合、教員全員が独立に評価を行い、それらを集計し、平均している。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

本学の教員は個々に毎年教員活動評価を行っており、その中でそれぞれの教育について検証を行っている。各学科教授会において教育課程についての見直しは適宜行われているが、その他に、本学の内部質保証規程にもとづいて、教育成果について検証し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるよう、定期的な検証が制度化されている（資料 4(3)-15）。

毎学期、ほとんどの授業で「学生による授業評価アンケート」を実施し、授業改善に役立てられるように、アンケート結果を各担当教員にフィードバックしている。さらに教員は、授業内でその結果を履修学生と共有することが求められている。

各年度でもっとも授業評価の高かった教員を各学科 1 名ずつベストティーチャーとして

選出し、翌年度の前期の授業でベストティーチャーの授業公開を行うとともに、その授業を参観できなかった教員も後日その授業を見ることができるよう授業をDVDに録画し、貸し出しをしている。その他の全専任教員の授業についても授業公開期間を設定し、ほとんどの専任教員の授業が公開され、教員同士が教育スキルを高めあえるようにしている。さらに、教員のFD活動の一環として毎年春・秋2回の大学教授会研修会を実施しており、本学の教育の在り方や方法論について議論した後に、改善案を出し合っている。教員の研修会への出席率は非常に高い（資料4(3)-16）。

本年度から開始したばかりの共通英語教育研究センターの新カリキュラムについては、前期終了時に授業担当者との懇談の場を設け、教育方針の妥当性、学生の授業態度等について意見交換を行った。

〈2〉文学部

学期ごとに実施される「学生による授業評価アンケート」によって、各教員は自分の授業に関して内容や方法を検証し、それを改善に活かしている。また、FDセンターの設定する公開授業により、他の教員の授業を参観し参考にすることができる。英文学科のFD活動（資料4(3)-17）、総合文化学科のゼミガイドライン設定など教育内容・方法の改善についての組織的な取り組みも行われている。

英文学科では、学科教授会・学科FD会合を通し、教育内容・目標・成果については定期的に情報を共有し、教育課程の改善を促している（資料4(3)-17）。

専門領域が広く、さらにそれらの独創的な総合が求められる総合文化学科にあっては、教育成果の検証は、卒業論文を題材に行うのが最も適切だと思われる。卒業論文の水準向上に向けて、毎年『岡田山論集』（卒業論文集）を発行してきたが、加えて2013年度より学科の卒業論文提出者全員による卒業論文の中間発表会および卒業論文の報告会（優秀者は口頭報告、他はポスター展示、3年生も全員参加）を開始した。これには教員の出席も義務づけられており、卒論指導の向上をはかるきっかけとなることを期待している。

〈3〉音楽学部

教育成果については、定期試験の結果などで検証でき、教員はそれに基づきレッスンや授業における工夫や改善を行なっている。シラバスのチェックは近年学科教務委員が担当し、不備を是正してきた。授業内容等は「学生による授業評価アンケート」での検証も每期行われ、開講科目の是非についても、学科教授会で審議している。

〈4〉人間科学部

心理・行動科学科では、「学生による授業評価アンケート」の結果、および授業公開期間の授業参観によって、各教員が自身の授業改善を行っている。

環境・バイオサイエンス学科では、学科レベルで教員の教育指導方法の改善を促す措置は特にとられていないが、「学生による授業評価アンケート」に基づき各教員が自主的に授業の改善を行っている。

〈5〉大学院全体

大学院教育の全体に対する「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）を行っている（資料 4(3)-13）。

〈6〉文学研究科

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修・研究は、大学教授会研修会や学科 FD 活動の一部として実施をはじめたところである。

〈7〉音楽研究科

1 年生修了実技試験、2 年生修了公開実技試験において教育成果は明確に検証される。その結果をもとに審議を重ね、教育課程、内容、方法の改善が行われている。

〈8〉人間科学研究科

各教員の教育活動については、本学では大学院教育も含めて FD センターが実施している教員活動評価のなかで検証を行っている（資料 4(3)-18）。

2. 点検・評価

●基準 4 (3) の充足状況

授業形態である講義、演習、実習、レッスン、フィールドワークという多様な授業形態を各専門領域に相応しく採用し、学習指導にあたっている。全科目について作成されているシラバスにおいて、授業内容、成績評価と単位認定のそれぞれの基準はあらかじめ学生に周知されている。授業評価アンケートによって、講義内容、および教育成果についての定期的な検証を行い、アンケート結果を学生に対してフィードバックしている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

全学科の専任教員が集う月 1 回開催の教授会や、年に 2 回の大学教授会研修会を通して、日ごろから教員同士の連携がうまくいっている。その結果、全学科に開かれた共通科目などにおいて複数の教員が担当する授業などもさまざまな学科教員の組み合わせで実施できしており、リベラルアーツを促進する授業が展開できている（資料 4(3)-19）。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターが提供する英語科目の授業担当者は非常勤講師が中心であるが、各担当者は各自の持ち味を生かしながら、共通英語教育研究センターの指示に従った授業を行っている（資料 4(3)-20）。これにより、教育内容全体を把握できるようになった。

〈2〉文学部

総合文化学科プロジェクト科目の開設（2013年度）（資料 4(3)-21）、英文学科 Field Studies の開設（2014年度）（資料 4(3)-22）など、フィールドワーク系の科目の充実が図られた。実施内容の一部は、これまでゼミ活動等の一環として別の形で行われ、すでに実績のあるものである。正規科目として単位化することで、知識と現場を結ぶ回路を確かなものとする教育実践の意義が可視化され、教育課程の中に明確に位置づけられた。

総合文化学科では LTD 学習法の導入によって、学生の主体的な学習が促進されたゼミもある。また、2013年度から卒業論文の中間発表会および報告会を実施した結果、4年生だけでなく3年生の学習意欲の高まりがリアクション・ペーパーから確認された。

〈3〉音楽学部

少人数教育の中で、教員と学生の距離は近く信頼関係も厚く、学生の学習状況の把握や学生の抱える問題に対して、早い段階での対応、指導を行うことが出来ている。小規模の1学部1学科であり、個人レッスン中心で教員と学生間の距離も近いとため、各学生の個性に対応した教育が出来ており、教員間のコミュニケーションも円滑で、私生活も含めた手厚いサポートが出来ている。実技系の教員の個人的なサポートによって、海外への道（海外セミナー・夏期講習などの参加）も提供されていて（資料 4(3)-23）、学内の制度を越えた教育によって、学生の可能性が十分に引き出せている。

〈4〉人間科学部

講義、実習、演習など教育目標にふさわしい授業形態が採用され、授業はシラバスにもとづいて行われている。厳格な成績評価の方法が明示され、単位認定の方法は厳格である。「学生による授業評価アンケート」（5段階評価）によれば、人間科学部の専門科目の総合評価の平均は、過去4年間 4.06（良い）であり、多くの学生がほぼ適切であると考えていることを示している（資料 4(3)-10）。

環境・バイオサイエンス学科は理系であるが、半数弱の学生が文系出身者であるため、「文系のための生物入門」、「文系のための化学入門」、「文系のための数学入門」などの入門的な科目を設置することで、理数系の基礎学力の底上げを図っている。

〈5〉音楽研究科

プロフェッショナルな演奏家を育成するために、学内外の演奏会にも積極的に参加する機会を提供している。また外部よりの著名講師によるレッスンを受ける機会を提供しており、学生の視野も広がり、学生の満足度は高い。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

各教員が行った成績評価の報告方法や集計方法などの作業の多くが手作業で行われているため、成績を報告する教員にとっても、それを受け取って処理をする職員にとっても、非効率である。

〈2〉文学部

文学部英文学科では、シラバスの記載などがやや散漫な授業がわずかではあるが見受けられる。2014年度前期の「学生による授業評価アンケート」では、「予習・復習にかけた時間（1週間あたり）」は、英文専門科目の平均が2.5ときわめて低い（評価1はまったくなし、2は1時間未満、3は1時間程度、4は2時間程度、5は3時間以上）（資料4(3)-11）。単位制度の趣旨からすれば、十分な学習時間ではない。

文学部総合文化学科では、LTD学習法の導入によって必ずしも教育効果が上がっているとはいえないゼミもある。2014年度前期の「学生による授業評価アンケート」では、「予習・復習にかけた時間（1週間あたり）」は、総文専門科目の平均が1.9ときわめて低い（評価1はまったくなし、2は1時間未満、3は1時間程度、4は2時間程度、5は3時間以上）（資料4(3)-11）。単位制度の趣旨からすれば、十分な学習時間ではない。

〈3〉音楽学部

少人数又は個人授業で、学生は良くも悪くもマイ・ペースである。他学生のペースを意識した学習も必要である。2014年度前期の「学生による授業評価アンケート」では、「予習・復習にかけた時間（1週間あたり）」は、音楽専門科目の平均が2.1ときわめて低い（評価1はまったくなし、2は1時間未満、3は1時間程度、4は2時間程度、5は3時間以上）（資料4(3)-11）。単位制度の趣旨からすれば、十分な学習時間ではない。

〈4〉人間科学部

2014年度前期の「学生による授業評価アンケート」では、「予習・復習にかけた時間（1週間あたり）」は、心理・行動専門科目の平均が2.0、環境・バイオサイエンス専門科目の平均が1.8ときわめて低い（評価1はまったくなし、2は1時間未満、3は1時間程度、4は2時間程度、5は3時間以上）（資料4(3)-11）。授業と同等の予・復習時間を求める単位制度の趣旨からすれば、十分な学習時間ではない。

〈5〉文学研究科

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修・研究は、文学研究科という単位では実施されていない。

〈6〉人間科学研究科

一部のシラバスに成績評価の方法について明示していないものがある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

小規模の大学ならではの利点を活かして、大学教授会研修会などの定期的なFD活動を行い、全学科の教員がそれぞれの専門領域を認識し協力しあうことによって、狭い領域に

とらわれないリベラルアーツ教育を促進していく。

[共通英語教育研究センター]

共通英語教育研究センターの授業担当者がそれぞれに課せられている役割を明確に自覚できるようになってきており、学生の英語力の向上につながると予想される。なお、授業担当者間の意見交換の場を設け、さらなる授業改善につなげていく。

〈2〉文学部

文学部はフィールドワーク科目の充実を図る。

総合文化学科では、卒業論文に対する学生の意欲は、中間発表会や報告会の実施によって高まってきているが、論文の完成度をさらに高め、厳正な評価を行うため、卒業論文の審査に副査をつけること、さらに論文の作成指導を複数の教員で行うことを検討している。

〈3〉音楽学部

少人数教育の体制を今後も維持する。国内外からの講師を招いての公開講座や特別レッスン（年間 6～7 回開催）等もさらに頻度を増やす。協定校とのインターネットビデオシステムを使ったレッスンなど、補助金を申請して、より充実したものにしていく。

〈4〉人間科学部

「学生による授業評価アンケート」(5段階評価)の総合評価の過去4年間の平均は、4.06（良い）であるものの、授業内容の理解度については平均 3.65 となっており、総合評価に比べると低い値を示している（資料 4(3)-11）ため、理解度を高められるように授業改善に取り組み、総合的に評価を高めていく。また、理系の基礎を固めるために、文系出身者のための入門授業を今後も増やしていく。

〈5〉音楽研究科

プロフェッショナルな演奏家を育成するために、演奏会に参加する機会や、外部の著名講師によるレッスンを受ける機会を、今後も継続して提供していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

成績処理などの作業を効率良く行うため、手作業で行われている成績報告もウェブで行えるようにするなど、さまざまな処理を電子化していく。

〈2〉文学部

英文学科では成績評価、シラバスの記載内容などにばらつきがあるので、できうる限り透明性の高い公平な形を確保するよう努めたい。また、学生の予習・復習にかける時間が少ないので、課題を多めに課す「反転授業」を行うなど、授業に工夫を凝らす。

総合文化学科では全学的に実施されている公開授業において、教員が互いに講義方法を学びあう機会があるが、少人数ゼミにおける LTD 学習法の活用方法や卒業論文の個別指導

についても、学びあいの機会を増やしていく。学生の予習・復習にかける時間が少ないので、課題を多めに課す「反転授業」を行うなど、授業に工夫を凝らす。

〈3〉音楽学部

授業の多くが少人数又は個人で行なわれるために、学生は競争意識が低い、良い意味でのライバル意識を持たせ、互いを高め合う学部内雰囲気を作る。現在、外部のコンクールなどで入賞した者の情報は掲示板に随時掲示されているが、さらに充実した情報公開によって学生の活動意欲を向上させたい。講義科目については学生の予習・復習にかける時間が少ないので、課題を多めに課すなど、授業に工夫を凝らす。

〈4〉人間科学部

「学生による授業評価アンケート」に教員が授業時間外の学習の指示をしているかどうかという設問が 2012 年度から実施されている。その結果は、平均 3.03 で評価が低い。したがって、教員がより適切に学習の指示をすることで、授業時間外の学習時間が増える余地はまだあると思われるので、教員の取組みを改善するような働きかけを積極的に行う。具体的には、予・復習の課題を多めに課すなど、授業方法に工夫を凝らす。

〈5〉文学研究科

各科目の教育方法の適切性を相互に検証するシステムを考える必要がある。今後、大学院自己評価委員会の活動をさらに活性化し、内部検証を継続的に実施するとともに、文学研究科単位の FD 活動を実施する（資料 4(3)-24, 65-66 頁）。

〈6〉人間科学研究科

シラバスの記述について、成績評価方法の記載もれがないように徹底する。

4. 根拠資料

4(3)-1 (既出 1-19)「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」(2014 年度)

4(3)-2 神戸女学院大学ホームページ「共通英語教育研究センター」

<http://www.kobe-c.ac.jp/EnglishCenter/index.html>

4(3)-3 「英文学科登録の注意」(2013 年度後期、2014 年度前期)

4(3)-4 「2014 (平成 26) 年度音楽学部入学試験課題曲」

4(3)-5 「声楽実技試験内規」

4(3)-6 「2014 年度神戸女学院大学大学院文学研究科」(比較文化学専攻)

4(3)-7 「修士論文計画書の提出について」(英文学科専攻)

4(3)-8 「H591 人間科学合同演習 I」

<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp>、「H592 人間科学合同演習 II」

<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp>、「H691 人間科学合同演習」

<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/up/km/Kms00802A.jsp> > 神戸女学院大学ホーム

ページ「UNIVERSAL PASSPORT EX」

<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

4(3)-9 (既出 4(1)-16) 神戸女学院大学ホームページ「UNIVERSAL PASSPORT EX」

<https://kclip.kobe-c.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

4(3)-10 (既出 3-40) 神戸女学院大学ホームページ FD センター「授業評価アンケート」

<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/survey.html>

4(3)-11 神戸女学院大学ホームページ FD センター「2014 年度（前期）質問項目と集計結果（抜粋）（PDF）」
<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/2014-1.pdf>

4(3)-12 研究参加証システム説明書

4(3)-13 「院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート」結果（2013 年度）

4(3)-14 「卒業論文評価基準表」

4(3)-15 (既出 1-27) 「神戸女学院大学内部質保証規程」

4(3)-16 (既出 3-44) 2014 年度大学教授会研修会の件（春季・秋季）

4(3)-17 「英文学科科別教授会」（2014 年 3 月）

4(3)-18 「神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告集」（2013 年度）

4(3)-19 「講義シラバス」（No.1～No.4）（2014 年度）

4(3)-20 「英語非常勤講師説明会（共通資料）」

4(3)-21 「総合文化学科科別教授会議事録」（2014 年 1 月）

4(3)-22 神戸女学院大学文学部英文学科ホームページ「国際交流・留学制度」

<http://www.kobe-c.ac.jp/english/kaigai/fieldwork.html>

4(3)-23 (既出 1-14) 「KOBE COLLEGE SCHOOL OF MUSIC（音楽学部音楽学科パンフレット）」

4(3)-24 「2011 年度春季大学教授会研修会報告 —各学科のアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー／神戸女学院大学の中期目標—」

(4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

本学はディプロマ・ポリシーにおいて「本学の教育課程を修了した者は体系的に身につけた専門的なものの見方や専門的技術を活かしたキャリアに従事する能力を身につけて、また専門領域の枠を超えた幅広い教養、表現力、ものの見方、共感性を身につける」ことをあげ、それにのっとった教育を展開している（資料4(4)-1）。

教育の達成状況を確認するために、学生および大学院生に対して「学生による授業評価アンケート」（資料4(4)-2）「院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート」（資料4(4)-3）を実施し、その解析結果は教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。また各学科で最も評価の高かった教員の講義を全教職員に公開する日程を設けるなど、全学的なFDの取組みにも活用されている。

本学のディプロマ・ポリシーおよび学科ごとに定められたディプロマ・ポリシーに対して、学生がどのような自己評価をしているのかを検証するため、「卒業生・修了生アンケート」（2012, 2013年度）調査を行った（資料4(4)-4）。質問項目は、学修成果、大学生活、卒業後の進路、学生生活等の多岐にわたっており、「卒業生・修了生アンケート」（2013年度）では回答者の約96%の者が神戸女学院大学での学生生活が充実していたと回答し、おおむねディプロマ・ポリシーに沿った成果が上げられていることが評価された。

また4年間の学びの集大成として全学科が卒業研究・卒業発表を課している。学生が卒業研究や発表に取り組むことは、論文を完成するまたは公演を成功させるという最終的な成果だけではなく、それに取り組んでいるプロセスも各学科の教育目標の達成を測る重要な指標となっている。これらの成果は、学科ごとに卒業研究発表および卒業公演の場を設けて公開している。

〈2〉文学部

「卒業生・修了生アンケート」（2013年度）によると、英文学科では「英語力」「幅広い教養」「国際性」が、総合文化学科では「幅広い教養」「コミュニケーション能力」「キリスト教精神」が身についたという回答が、上位を占めている（資料4(4)-5）。文学部のディプロマ・ポリシーにおいて、「専門領域の体系的な知識と技能を習得し、それに基づいて専門領域における未知の問題を発見し解決する能力を身につけること、国際的な共感力とコミュニケーション能力を身につけること、複数の学問分野を結びつける思考方法を身につけること」をあげており（資料4(4)-6）、学生自身の評価はおおむね教育目標と合致していることから学部教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

英文学科では、学科の全学生に対し、英文による20ページの卒業論文の提出を課しており、担当教員の審査により評価されている。また、厳格な成績評価の結果として留年者数が年々増加しているが、その比率は適切な範囲に留まっている（資料4(4)-7）。TOEIC

を基準とした学生の英語力の伸長は、3 学年で平均 150 点前後となっており、学科のアカデミック・ポリシーである英語基礎・応用能力の修得という学修目標に沿った学修成果は得られている(資料 4(4)-8, 4(4)-9, 5-24 頁)。また、英文学科の就職率は、2013 年度は 95.3%とおおむね良好である(資料 4(4)-10, 76 頁)。

総合文化学科では、1 年生から 4 年生までゼミを配置している。1、2 年生の「基礎ゼミ」「文献ゼミ」では、LTD 学習法にもとづき提出されるノートの添削や適宜挟み込まれるレポートの添削を通じて、力量の急速な発達を実感することができる。3、4 年生に配当されている 2 年間の「専攻ゼミ I」・「専攻ゼミ II」の集大成となる卒業論文作成は、4 年間の学修成果の指標とすることができ、その成果を毎年卒業論文集『岡田山論集』で発表している(資料 4(4)-11)。また、卒業生は様々な現場で活躍しており、4 年間の教育の成果が社会において発揮されていることが教育目標に沿った効果の現れであると思われる。学生の知的・人間的成長が教育課程での 128 単位の取得にとどまらず、4 年間の少人数ゼミでの教員との多面的な交流、学生同士の交流や切磋琢磨をも小さくない原動力とする現実から鑑みて、4 年間のゼミにおける教育課程の「読み、書き、まとめる力」の発展を成果として判断することができる。その結果、総合文化学科の就職率は 2013 年度は 96.3%とおおむね良好である(資料 4(4)-10, 76 頁)。

〈3〉音楽学部

音楽学部教育の集大成として、毎年の定期演奏会(資料 4(4)-12)、サマーコンサート(資料 4(4)-13)、クリスマスコンサートが一般に公開されている。音楽学部では「音楽・舞踊における高度な専門性と豊かな人間性を身につけ、広く社会に貢献する学士を送り出す」ことをディプロマ・ポリシーとしてあげており、おおむねその成果を上げている。

2014 年 3 月音楽学科卒業生 52 名のうち、一般企業への就職希望者は 17 名で、就職決定率は、88.2%であった。その他の学生は、大学院への進学者が 12 名、音楽教室や舞踊カンパニーなどへの就職(一時雇用を含む) 16 名、進学準備 2 名など、音楽分野(舞踊を含む)への進路へ進む学生が多く、本学部での教育成果を示すものである。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、大学教育の集大成として全学生の卒業研究を重視しており、担当教員による卒業論文の審査とともに、学科の全教員出席のもと、公開の場で卒業研究発表会を実施し、質疑応答を行っている。心理・行動科学科では卒業論文審査を複数の教員で行っており、さらに共通の評価基準を定めて審査を行うことで、より厳格で透明化した評価方法を採用している(資料 4(4)-14)。また、卒業研究発表会を全学に公開し、学生の学修成果を確認することができる。環境・バイオサイエンス学科では、4 年間の学びの集大成である卒業研究の発表会が公開の場で行われる。全教員がこの発表会に参加し、聴講する学生や一般の聴衆とともに内容の濃い質疑応答を行う。

「卒業生・修了生アンケート」(2013 年度)(資料 4(4)-3)の結果において、学生生活の間に良かったこと、身についたと思うことは何かとの設問に対する回答として心理・行動科学科では「幅広い教養」(回答者 53 名中 20 名、38%)、環境・バイオサイエンス学科で

は「専門的技術・知識・表現力」（回答者 59 名中 30 名、58%）があげられた。人間科学部のディプロマ・ポリシーに掲げた「幅広い教養とともにそれぞれの専門領域にふさわしい考え方や知識、技術」を身につけていることが確認され、学生自身の評価はおおむね教育目標と合致している。

心理・行動科学科のディプロマ・ポリシーでは、「科学的に思考する力、情報やデータを分析する力を身につけ、またそこから得られた独自の考えを、文書やプレゼンテーションを通じて他者に発信し、他者を説得できる能力を身につけていく」ことを挙げており、卒業研究への取り組みからも、学修成果の達成を見ることができる。

また、就職率は 2012 年度 95.8%、2013 年度 94.4%と 95%前後を維持し、金融・証券、病院、福祉施設、教育関係、サービス（運輸、人材派遣）など、幅広い分野に就職しており、本学科のディプロマ・ポリシーに近い人材を育成できている。また、2009-2014 年における大学院進学は他大学も含め毎年平均 7 名であり、その多くは臨床心理士養成課程に進学し、学びを継続して臨床心理専門家への道を目指している（資料 4(4)-10, 76 頁）。

環境・バイオサイエンス学科はディプロマ・ポリシーにおいて「教育・研究で得られた成果を次世代や社会に継承・還元するための、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、または教育力を身につけていること」を挙げており、最終的には学科の教育目標に合致した人材を育成できていると判断する。その結果、環境・バイオサイエンス学科の 2013 年度就職決定率は 94.4%となっている（資料 4(4)-10, 76 頁）。

〈5〉文学研究科

文学研究科では、学修成果の測定と自己評価を研究成果報告と研究計画書作成によって行っている。英文学科専攻では、2 年生初めにそれまでの研究成果に基づき修士論文計画書を提出する（資料 4(4)-15）。比較文化学専攻では年度初めに、全学生に対し当該年度の研究計画書を提出し、前年度の成果を確認しつつ新たな学習目標を設定することを義務づけている。以上のことから、学生は本専攻の教育目標に沿った学修成果が得られていると判断する。

〈6〉音楽研究科

研究科修了生は高い専門実技を身につけ、その学修成果は海外留学やコンクール、オーディションなどの結果においても証明されている（資料 4(4)-10）。課程を修了した学生の多くは、プロフェッショナルな芸術家として国内ばかりではなく、世界的にも広く音楽界で活躍している。

〈7〉人間科学研究科

必修科目として「人間科学合同演習」を設け、4 専門分野から各 1 名と研究科長 1 名の計 5 名の教員が担当し、博士課程後期までの全学生が研究成果の発表を行っている。これにより、異なる分野を有機的に関連づける能力を得ると同時に、学生の到達度について指導教員以外の教員も検証することができる。

臨床心理学分野の学生は在学時から学内に併設されている心理相談室で実習を行い、修

了後、ほとんどの学生が臨床心理士として社会で活躍している。また、人間科学研究科に所属する全大学院生には、人間科学研究科が年1回刊行する『ヒューマンサイエンス』に成果を発表することを課しており、それらは学外にも公表されている（資料4(4)-16）。また、ESDプログラムでは、留学生による公開の成果発表会が実施された（資料4(4)-17）。「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）（2013年度）での大学院の総合評価（5点満点）では、「良い」に相当する4.1であった（資料4(4)-3）。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学の学位授与の基準は、大学学則第1章第13、14条ならびに本学学位規程において定められている（資料4(4)-18, 第13条, 第14条）。学位授与基準は適切な水準に設定され、手続きについても適切と考える。また、学位審査および修了認定は、大学大学院学則第1章第17条ならびに本学学位規程において定められている（資料4(4)-19, 第17条）。「体系的に身につけた専門的なものの見方や専門的技術を活かしたキャリアに従事する能力を身につけ、また、専門領域の枠を超えた幅広い教養、表現力、ものの見方、共感性を身につける」という大学のディプロマ・ポリシーに照らし合わせ、学位授与が適切に行われている。また、GPA制度を導入し2004年度から適用している（資料4(4)-20, 64-65頁）。

卒業要件となる履修すべき授業科目、単位数については、『神戸女学院大学学修便覧／開講科目表』により学生にあらかじめ明示されている（資料4(4)-14, 46頁）。卒業要件単位数は、2014年度から英語科目の4単位が追加され、124単位から128単位に変更された。教員免許などの資格取得を目的とする学科においては、その資格取得を満たす卒業要件単位数が規定されている。

学位授与の判定は、全学教員が出席する卒業判定教授会において厳密に行われている。

〈2〉文学部

所定の単位を取得し、4年間の学びの集大成として卒業論文を執筆することが求められる。卒業論文は担当教員の審査を受け、公開の場で発表することが求められる。

英文学科では、英文20ページの卒業論文が全学生に課されており、担当教員による審査というフィルターを通してその評価は適正に行われている（資料4(4)-21）。

総合文化学科では、卒業論文の審査は担当教員が適切に判定するのに加えて、卒業論文中間発表会や卒業論文発表会において、ゼミ学生以外の卒業論文についても評価がなされる。

〈3〉音楽学部

学位授与の判定は、教授会において厳密に行われている。教育方法で述べた採点基準の共有により、複数教員によって実技試験の採点が行われる。卒業判定は学科教授会で確認された後、卒業判定教授会において厳密に審議されている。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、教育課程のなかのさまざまな科目区分ごとに卒業に必要な単位数を定め、それら所定の単位を取得していることが卒業条件の一つとして求められる。学位授与基準は明確に定められており(資料 4(4)-22)、卒業判定はこれらの取得単位にもとづいて、教授会において厳密に行われている。

心理・行動科学科では、卒業判定は卒業研究論文の提出、研究発表および取得単位にもとづいて、教授会において厳密に行われている。卒業論文の成果は卒論発表会で発表される。さらにゼミを代表するような優秀な論文は口頭発表を行い、それ以外はポスター発表を行い、各 2 名の副査である教員をはじめ、教員や学生から質問を受ける。卒業研究の評価は、問題・目的、方法・結果等 6 つの側面で、それぞれを 5 段階で評価による卒業論文評価基準を定めた基準表(資料 4(4)-14)にのっとり、主査と副査が評価する。

環境・バイオサイエンス学科では、卒業判定は卒業研究論文の提出、研究発表および取得単位にもとづいて、教授会において厳密に行われている。4 年生後期の学期末に卒業研究発表会を行っている。学生全員が学科の全専任教員と下級生を含めた聴講学生の前で口頭発表および質疑応答を行う。卒業研究発表会の 1 週間前には卒業論文の提出も行われ、指導教員により卒業研究が評価される。極めて優秀な成績を修めた学生に対して 3 年間の卒業を認め、内部の大学院進学を許可している。

〈5〉文学研究科

学位は、ディプロマ・ポリシー、学位規程等に基づき、厳格に審査の上、所定の手続きを経て授与されている。学位論文提出にいたるプロセスと学位論文の審査方法・審査基準は、関連する諸規定を 2012 年度から 13 年度にかけて改訂したことで、透明性と客観性が確保された。これらは文学研究科ハンドブックに記載され、学生に周知している(「英文学専攻修士学位認定基準」(資料 4(4)-23, 14-15 頁)、「比較文化学専攻修士学位認定基準」(資料 4(4)-24, 16-17 頁)、「文学研究科博士学位論文に関する内規」(資料 4(4)-25)、「英文学専攻博士学位論文に関する内規」(資料 4(4)-26, 18-20 頁)、「課程博士学位申請について(比較文化学専攻)」(資料 4(4)-27, 21-22 頁))。修了判定は、修了要件である単位の修得状況と、修士論文の審査をもとに研究科委員会で審議し、その結果をふまえて修士(文学)の学位を授与する。

〈6〉音楽研究科

卒業判定は卒業研究論文の提出、研究発表および取得単位にもとづいて、教授会において厳密に行われている。本学研究科において、所定の単位を所得した大学院生に対して所定の委員会で審議を経た上で修了が認定される。修了作品または修了演奏を専門教員全員と外部から招聘した審査員により公開のもとで審査し、副論文は主査と副査により審査される(資料 4(4)-28)。修了判定は、修了要件である単位の修得状況と、修士作品または演奏の審査をもとに研究科委員会で審議し、その結果をふまえて修士(音楽)の学位を授与する。優秀な成績を収めた学生は学外で開催する修了演奏会で演奏する機会を与えられる。

〈7〉人間科学研究科

人間科学研究科における学位授与は、学位規程にのっとって行われている。博士前期課程では、修士論文の審査委員は、指導教員である主査と2名の副査とし、1名の副査は学生の所属する専門分野の教員、もう1名は他の専門分野の教員が担当している。学生は研究科における修論発表と質疑応答の後に、審査委員による口頭試問を受ける。修了判定は、修了要件である単位の修得状況と、口頭試問の審査結果をもとに研究科委員会で審議し、その結果をふまえて修士（人間科学）の学位を授与する。また、博士後期課程では、学位論文提出候補者は、審査に先立って中間発表を行い、その後博士論文とともに内規に定められている審査基準を満たした学術論文などを提出し（資料4(4)-29）、受理された場合には審査の対象となる。博士論文の審査は、大学院任用教授である主査と2名の副査による審査委員会によって行われる。副査のうち1名は、他大学院博士後期課程担当もしくはそれと同等の業績を有するものをあてることができる。主査が研究科委員会に提出した論文審査と口頭試問の結果をもとに委員会で審議のうえ合否を決定し、さらに大学院委員会で学位授与を決定する（資料4(4)-30）。なお、博士前期課程および博士後期課程の学位論文の審査基準については、それぞれ学位授与方針として定めたとおりである。

2. 点検・評価

●基準4(4)の充足状況

授業評価アンケートに示されているごとく、教育目標に沿った成果が上がっている。また、卒業論文発表会、卒業研究発表会、卒業公演が行われ、成果が公表されている。学位授与のための審査は厳正に行われ、学士認定の場合は全学による卒業判定教授会において、修士・博士認定の場合には各研究科委員会の議を経た大学院委員会において、厳正に審査されている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

2014年度から、リベラルアーツ&サイエンス・プログラムを設置し、専門とは別に異なった分野を、当該分野を設置する学科等の認定のもと、まとまったかたちで学ぶことができる制度を設置して、リベラルアーツ教育を推進している。

「学生による授業評価アンケート」を行い、それらの分析結果を各教員にフィードバックするシステムが確立されており、各教員はその分析結果をもとに担当科目の教育効果について各自検証している（資料4(4)-31）。これらの取り組みから教育の質の向上という効果が現れている。英語教育に関して、2013年4月より共通英語教育を推進する専門機関として「共通英語教育研究センター」が発足し、経験豊かな専任教員が授業を担当し、学生一人ひとりの英語運用能力を高めるために、独自の英語教育をさらに強化・推進に努めている（資料4(4)-31）。また英語の必修単位が8単位であったのが12単位となり充実が図られ、さらに専門英語教育システムについても検討されており、全学生において英語教

育への関心が高まっている。

〈2〉文学部

4年間の学士課程の学修成果である卒業論文の公開は、これまでも様々な形で行われてきたが、2013年度から総合文化学科、2014年度からは英文学科において卒業論文発表会の制度が整備され、評価の透明性が増した。

英文学科では、TOEICを基準とした学生の英語力の伸長は、3学年で平均150点前後となっており、年次ごとに着実にスコアが上昇する傾向を示し、本学科が目指す英語教育に向けて着実に効果が上っており、ある程度の学修成果は得られていると考える(資料4(4)-8(資料4(4)-9, 5-24頁)。また、能力別クラス編成や英文での卒業論文作成の義務化においても語学学修成果はあがっている。

〈3〉音楽学部

一般公開されている音楽学部コンサートは毎回、多くの観客動員、好評を得、学生の取り組み意識は向上し、また、音楽学部と地域社会の結びつきは深まっている。2012年度から行っているキャリアセンターによる音楽学科独自の就職説明会など、就職面へのサポートの機会が増加した。また2014年には他大学の大学院へ4人の進学があった(資料4(4)-10, 77頁)。

〈4〉人間科学部

「卒業生・修了生アンケート」において、学生が人間科学部の教育目標である「幅広い教養」や「専門的な知識」を身につけたと感じている結果が得られている(資料4(4)-4)。

心理・行動科学科では、卒業論文評価基準表を策定し評価基準を明確にし、より客観的に評価することが定着した。

環境・バイオサイエンス学科では、卒業研究発表会は、卒業年次以外の学生や学外の関係者にも公開されている。卒業研究への取り組みに対し、学生の満足度は高い。アドバンストコースを設け、より教育水準の高い講義を教員が交代で講義時間外に行っている(資料4(4)-32)。

〈5〉文学研究科

比較文化学専攻では、多様な分野の学生が履修する「比較文化学総合演習」において、複数の担当教員が学生の研究分野にかかわらず同じ評価指標によって評価をおこなっている。過去5年間の課程博士学位の授与数は比較文化学専攻2名であり、それぞれ、非常勤講師、本学博士研究員として活躍中である。修士論文題目、博士論文題目および要旨、主な進路は、文学研究科ホームページに掲載している(資料4(4)-33)。

〈6〉音楽研究科

大学院修了者は海外留学などで引き続き研鑽を続けるものが多く、また、コンクールやオーディションにおいて優秀な成績を収め、プロフェッショナルな演奏家として高い評価

を受けている（資料 4(4)-34）。

〈7〉人間科学研究科

臨床心理学専攻は(財)日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定校となっており、臨床心理士試験合格率はここ数年平均 80%を維持しており、認定後はスクールカウンセラーなどに従事し、社会で活躍している（資料 4(4)-35）。

②改善すべき点

〈1〉文学部

現行、卒業論文の審査が、優秀卒業論文の審査以外はゼミ担当教員だけの評価によるものとなっており、客観的な評価基準が存在せず、透明性が低い。

〈2〉人間科学部

卒業研究発表会は、各ゼミ代表者による口頭発表を人数と時間の都合で全教員で聞ける年と、2ヶ所で並行して行う（教員が2分される）場合があり、評価の公平性が損なわれかねない。

卒業研究に対する客観的な評価基準を設けていないことは改善すべき点としてあげられる。理系としての学科の知名度が低く、卒業後の学生の就職先について、理系の専門教育を中心としたディプロマ・ポリシーに沿った教育課程を経たにもかかわらず、就職先は金融業などに偏っており、業種傾向とマッチしていないという課題が残されている。

〈3〉文学研究科

比較文化学専攻では、今後の課程博士学位の授与を具体的に展望できない状況にある。

〈4〉音楽研究科

大学院修了者の終了後の活躍を十分に把握し切れていない。

〈5〉人間科学研究科

博士前期課程の学位審査に関する手続きは、慣例にしたがい厳格に行われているものの、手続きが明文化されていない。博士課程前期後期とも論文の評価基準についても明文化されていないことは改善すべき点である。また、優秀な学部学生が他大学大学院へ進学するケースが少なくないことが懸念され、内部学生に対して当大学院の魅力について情報提供が不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

リベラルアーツ&サイエンス・プログラムの履修状況を検証する。「卒業生・修了生ア

ンケート」について、本学での学びや学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が卒業後の学生本人の活動に対する影響について実証的な調査を継続する。これらのアンケートデータを解析して、客観的な指標として大学教育に有効活用することを検討する。2013年度に設置された「共通英語教育研究センター」による独自の英語教育の成果を図る。IP-TOEICを受験することを義務付けて、英語学習の効果を検証し、さらなる学習を促す。

〈2〉文学部

2014年度の文学部両学科卒論発表会は、同一日程に設定して、文学部における学士学位の認定基準の指標を共有する。

英文学科では、より高い成果を目指すため、成績下位学生の引き上げおよび上位学生の「エリート化」の双方を目指すべく検討している。卒業論文については、2014年度より、「卒業論文発表会」を行い、学生間及び教員間での成果の透明化を図ることが決定している（資料4(4)-36）。

〈3〉音楽学部

学科内での就職活動支援は、ここ数年キャリアセンターとの共同で進められており、今後も推進したい。アウトリーチ活動等も場が広がっており認知度も上がっている（資料4(4)-37）ことから、より積極的な活動を展開したい。一線で活躍する卒業生はもちろんのこと、成果が形に表れにくい卒業生、留学生たちを社会に紹介するホームページの充実を図り、広報活動を積極的に行う。また、卒業生演奏者や演奏グループなどへの積極的な活動支援体制を整える。

〈4〉人間科学部

心理・行動科学科では、策定した卒業論文評価基準にのっとりた評価を、これまで通り厳密に行っていく。

環境・バイオサイエンス学科では、卒業研究発表会が大変に意義あるものであることを、折に触れ、卒業年次以外の学生にも伝えていく。

〈5〉文学研究科

比較文化学専攻の総合演習は、教員の負担も大きいですが、これを継続していく。

〈6〉音楽研究科

活躍が目覚しい大学院修了者を教育者としてまたはスタッフとして活用することを検討する。そのために、修了後の学生の追跡活動調査を行い、ネットワークの充実を図る。

〈7〉人間科学研究科

臨床心理士試験合格率を維持し、かつ上げていくよう、授業担当者が適切な指導を行う。

②改善すべき点

〈1〉文学部

卒業論文の審査に副査制度を入れるかどうかを、各学科教授会で検討し、審議する。

〈2〉人間科学部

卒業研究発表会は、口頭発表者の発表を全員で聞くことができる発表形態を考え、時間および場所について調整し、評価に偏りがないように努める。ホームページや大学案内を充実させ、環境・バイオサイエンス学科を理系の学科として社会に認知してもらえるよう、学生に対する教育内容、方法および評価を明確にし、社会への広報活動を積極的に行う。

〈3〉文学研究科

比較文化学専攻では、博士後期課程進学者が少しでも増えるよう、総合文化学科生や比較文化学専攻博士前期課程在籍の院生に対して、積極的にアピールしていく。

〈4〉音楽研究科

大学院修了者の終了後の活躍を、担当者を決めて把握する。

〈5〉人間科学研究科

博士前期課程の学位審査に関する手続きを内規として明文化する。大学院進学の魅力を再度検討し、優秀な学生の学外の大学院流出を食い止めるためにも、飛び級制度などのシステムについて入試ガイダンスやホームページ等を活用して広報する。

4. 根拠資料

4(4)-1 (既出 1-2) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー (大学)」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>

4(4)-2 (既出 3-40) 神戸女学院大学ホームページ FD センター「授業評価アンケート」
<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/survey.html>

4(4)-3 (既出 4(3)-13) 「院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート」結果 (2013 年度)

4(4)-4 「卒業生・修了生アンケート」(2012 年度、2013 年度)

4(4)-5 「卒業生・修了生アンケート」(2013 年度)

4(4)-6 (既出 1-4) 神戸女学院大学ホームページ「文学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_1.html

4(4)-7 神戸女学院大学ホームページ「在籍者数 (大学)」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/zaiseki.html>

4(4)-8 「英文学科科別教授会議事録」(2014 年 4 月)

4(4)-9 「2013 年度春季大学教授会研修会報告 ―神戸女学院大学の教育―各学科の強み―」

4(4)-10 (既出 4(1)-14) 大学案内「COLLEGE GUIDE 2015」

- 4(4)-11 神戸女学院大学文学部総合文化学科卒業論文集「岡田山論集」
- 4(4)-12 「神戸女学院大学音楽学部定期演奏会’13」
- 4(4)-13 「ベガにオーケストラがやってきた！Vol.5～神戸女学院大学音楽学部オーケストラ in 宝塚」
- 4(4)-14 (既出 4(3)-14)「卒業論文評価基準表」
- 4(4)-15 (既出 4(3)-7)「修士論文計画書の提出について」(英文学科専攻)
- 4(4)-16 神戸女学院大学大学院人間科学研究科「ヒューマンサイエンス」No.17(2014年4月)
- 4(4)-17 (既出 4(2)-5)「地域からESDを推進する女性環境リーダー2009-2013年度活動報告書」(2014年度)
- 4(4)-18 (既出 1-1)「神戸女学院大学学則」
- 4(4)-19 (既出 1-7)「神戸女学院大学大学院学則」
- 4(4)-20 (既出 1-19)「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」(2014年度)
- 4(4)-21 「卒業論文・卒業プロジェクトの定義」
- 4(4)-22 (既出 1-6) 神戸女学院大学ホームページ「人間科学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_h.html
- 4(4)-23 「神戸女学院大学大学院文学研究科英文学専攻修士学位認定基準」
- 4(4)-24 「神戸女学院大学大学院文学研究科比較文化学専攻修士学位認定基準」
- 4(4)-25 「神戸女学院大学大学院文学研究科博士学位論文に関する内規」
- 4(4)-26 「神戸女学院大学大学院文学研究科英文学専攻博士学位論文に関する内規」
- 4(4)-27 「課程博士学位申請について(比較文化学専攻)」
- 4(4)-28 (既出 1-8) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントと3ポリシー(大学院)」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_gra.html
- 4(4)-29 「神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士学位論文に関する内規」
- 4(4)-30 「神戸女学院大学人間科学研究科課程博士の審査基準の内規」
- 4(4)-31 (既出 4(3)-11) 神戸女学院大学ホームページFDセンター「2014年度(前期)質問項目と集計結果(抜粋)(PDF)」
<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/2014-1.pdf>
- 4(4)-32 神戸女学院大学人間科学部環境・バイオサイエンス学科ホームページ
<http://www.kobe-c.ac.jp/courses/human/bio/>
- 4(4)-33 神戸女学院大学ホームページ「比較文化学専攻」
<http://www.kobe-c.ac.jp/master-l/ccul-top.html>
- 4(4)-34 「すずかけ」(平成26年6月号)
- 4(4)-35 (既出 1-24) 神戸女学院大学ホームページ「人間科学研究科」
http://www.kobe-c.ac.jp/courses/co_gra_hum.html
- 4(4)-36 「英文学科科別教授会」(2014年3月)、「英文学科科別教授会議事録」(2014年4月、2014年5月)
- 4(4)-37 (既出 3-46) 神戸女学院大学音楽学部音楽学科ホームページ「音楽によるアウトリーチ」
<http://www.kobe-c.ac.jp/musicdp/outreach/index.html>

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

神戸女学院大学（以下、本学という。）は、本学の建学の理念に賛同する学生を受け入れたいと考えている。そのため、神戸女学院大学学則（以下、大学学則という。）第1章第1条に記載している（資料5-1, 第1条）本学の教育目的に基づいたミッションステートメントを、神戸女学院大学入学試験要項（以下、入試要項という。）（資料5-2）や神戸女学院大学入試ガイド（以下、入試ガイドという。）（資料5-3）、本学ホームページ（以下、ホームページという。）（資料5-4）に明記することで、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表している。

そのうえで、より具体的な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、「本学のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、それぞれの学科・専攻の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を受け入れます。本学における学びを通して建学の理念を体得し、与えられた知恵と力を社会に生かして、隣人に仕えることを志す人を迎えます。」と定め、これも入試要項や入試ガイド、ホームページ上に明記している。また全学と各学部、各学科のアカデミック・ポリシー（カリキュラムの編成方針）も、ミッションステートメントやアドミッション・ポリシーに合わせ、入試要項や入試ガイド、並びにホームページ上で公開し、学生の受け入れ方針が、実際のカリキュラムに反映されている仕組みの明示を心がけている。

各学部、学科に入学するにあたり、取得しておくべき知識の内容、水準を明示するために、入試要項や入試ガイドには、入学試験種類別の出題範囲を記している（詳細とその資料は次項で説明）。例えば、大学全体のアカデミック・ポリシーの1つである「国際理解の推進」に欠かせない英語運用能力を測るため、全ての入学試験では英語の受験が必要であり、その水準が「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「リーディング」、「ライティング」であることが入試要項や入試ガイドで説明されている。同様に、国語の出題範囲も、例えば公募制推薦入試の場合は「現代文」、一般入試では日程によって「国語総合」、「現代文」、「古典（国語総合、古典は漢文を除く）」のように出題範囲が異なっているが、いずれも入試要項や入試ガイドに明記し、志願者にわかりやすいよう配慮している。また、教員による過去問題を用いた入試対策講座や、学外進学相談会を随時開催し、入学に必要な学力水準を公示している。

入学を希望する障がい学生の受け入れに関しては、大学全体で積極的に受け入れる方針を採り、順次バリアフリー化を進めている。しかし、本学の規模から全ての障がいに対応する施設設備・人的リソースを確保するには至っていない。現時点では、受験者から寄せられた入試の際に必要な措置に関する要請に対応したうえで、関係部署が協議し、入学後に継続的に必要な措置の整備を行っている。

〈2〉文学部

2013年に文学部アドミッション・ポリシーを公表し、以下の通り、入試要項やホームページ上に求める学生像を明示している。「本学のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、本学部の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を求めています。現代の世界における自らの立ち位置・役割を正しく認識し、他者との高い共感性を持つことが出来る人、世界の文化や社会の問題について主体的に関わり、学ぶことが出来る人を受け入れます。」(資料 5-5)

文学部のアドミッション・ポリシーのもと、英文学科のアドミッション・ポリシーを入学試験要項やホームページ上で公開している(資料 5-6)。同じく総合文化学科のアドミッション・ポリシーは、入試要項や学科ホームページに明示している(資料 5-7)。

〈3〉音楽学部

音楽学部のアドミッション・ポリシーは、「本学のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、音楽・舞踊における表現、創造に必要な能力を養い、社会に貢献できる人の育成を目指します。各分野の専門教育課程に対して必要な基本的な能力、知識と、意欲的に学ぶ姿勢を備えた学生を求めます」と、入試要項、ホームページに明示している(資料 5-8)。このように、本学の教育理念を理解し、音楽、舞踊における基礎能力と芸術的才能、専門実技における素質、将来性、可能性を持つ学生を受け入れるという方針を、受験生や社会に公表している。

〈4〉人間科学部

「本学のアドミッション・ポリシーとアカデミック・ポリシーをよく理解し、それぞれの学科の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を受け入れます。本学の教育理念のもとで、人間と人間をとりまく社会や自然について科学的、合理的な精神で理解することをめざし、人間と社会、人間と自然のより良い関係を築くことを求める人」を迎えると、人間科学部のアドミッション・ポリシーを入試要項、ホームページに明示している(資料 5-9)。

このような人間科学部のアドミッション・ポリシーのもと、心理・行動科学科のアドミッション・ポリシーは、入試要項、ホームページに公開している(資料 5-10)。同じく環境・バイオサイエンス学科におけるアドミッション・ポリシーは、入試要項、ホームページに公開している(資料 5-11)。

〈5〉大学院全体

神戸女学院大学大学院(以下、本学大学院という。)のアドミッション・ポリシーは「本学大学院のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、それぞれの研究科・専攻の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を受け入れます。本学における学びを通して建学の理念を体得し、与えられた知恵と力を社会に生かして、隣人に仕えることを志す人を迎えます。」であり、ホームページに明示されている(資料 5-12)。また、すべての研究科で、修得しておくべき知識等の内容や水準を明示する意味で過去の入学試験問題を公表し、入学希望者に頒布している。

〈6〉文学研究科

文学研究科では、独自のアドミッション・ポリシーを策定していないが、2013年度より本学大学院のアドミッション・ポリシーを入試要項（資料 5-13）とホームページ（資料 5-14）で次のように明示している。「本学大学院のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、それぞれの研究科・専攻の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を受け入れます。本学における学びを通して建学の理念を体得し、与えられた知恵と力を社会に生かして、隣人に仕えることを志す人を迎えます。」

〈7〉音楽研究科

音楽研究科のアドミッション・ポリシーは、「本学大学院のミッションステートメントとアカデミック・ポリシーをよく理解し、それぞれの研究科・専攻の教育課程を履修するために必要な基礎学力を備えた人を受け入れます。本学における学びを通して建学の理念を体得し、与えられた知恵と力を社会に生かして、隣人に仕えることを志す人を迎えます。」と、入学試験要項に明示している（資料 5-15）。

〈8〉人間科学研究科

ホームページに記載している本学大学院のアドミッション・ポリシーを、人間科学研究科入学試験要項に明示している（資料 5-16）。人間科学研究科独自のアドミッション・ポリシーは明文化されていないが、毎年開催する入試説明会では、各専門分野の教員が求める学生像を具体的に説明している。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

学生の募集、選抜は、神戸女学院大学入学者選抜規程（資料 5-17）にのっとって行っている。入学者選抜の中心となる入学試験委員会は、学長、入試部長、副学長・教務部長、学生部長、各学部長、各学科長、各学科選出委員ならびに委嘱による委員からなり、入学試験の計画、実施、検証、改善に係わる事項を審議している（資料 5-18）。一方、実際の入学試験の実施に当たっては、大学事務長の指揮の下、入学センターならびに併置された広報室（資料 5-19, 229 頁別表）が、その任に当たっている。入学センターならびに広報室は、入学試験実施の中核となるのみならず、学生の募集に係わる入試広報や出張講義などの高大連携活動に関しても、教員組織との連携の下に業務を行っている。

本学の入学者選抜には、次のような制度を導入し、透明性を確保するために、制度別に異なる試験科目、配点等は、入試要項、入試ガイドで明確に説明するよう配慮している（資料 5-2, 5-3）。

1. 一般入学試験（前期日程）：各学部での学修に必要な科目の学力を筆記試験で考查し、可否を判定している。試験は1月下旬にA、B日程、2月中旬にC、D日程を実施しており、D（センタープラス方式）日程では本学独自の出題と大学入試センター試験

の結果とを合算して学力を考査している。

2. 一般入学試験（後期日程）：文学部と人間科学部で、3月上旬に学力試験を実施している。国立大学との併願者など、他の入試制度とは異なる受験者、入学者を確保している。
3. 大学入試センター試験を利用する入学試験（前期日程、後期日程）：郵送のみで出願が可能であり、センター試験の出願教科・科目のうち、各学科が指定する教科・科目についての試験の成績によって選抜し、個別学力検査などは課さない。2月上旬の選考(前期)に加え、2014年度より3月上旬(後期日程)にも選考を行っている。
4. 公募制推薦入学試験：全学部において、高等学校の推薦書をもとに11月中旬に可否の判定を行っているが、大学での学修に必要な学力を担保するため、文学部、人間科学部は学力試験、音楽学部は実技試験を課している。
5. AO 入学試験：学部、学科の特性から、実験に比重をおく人間科学部環境・バイオサイエンス学科では自然科学での特異な才能や実績をもとに、また、実技を重視する音楽学部では、コンクールでの実績などを参考に、それぞれ面接を行い、可否を判定している。但し学力を担保するため、面接のほか、環境・バイオサイエンス学科では口頭試問、音楽学部では実技試験を課している。
6. KCH 推薦入学試験：本学院のミッションに基づいた中学、高校、大学一貫教育を目指し、神戸女学院高等学部（KCH）からの推薦によって学生を受け入れている。
7. 指定校推薦・特別指定校推薦入学試験：本学への理解、入学実績、入学後の成績に基づいて高校を選択し、各学科が定めた評定平均を満たす受験者の推薦を依頼している。特に、本学と同様のキリスト教主義に基づく高等学校には、特別指定校としての推薦を依頼している。本入試制度は高等学校との信頼関係に支えられた入学試験ではあるが、11月に実施する面接は複数名の教員が行い、大学入学後の学修に対する疑義がある場合は協議の上、不合格となる場合もある。
8. クローバー推薦入学試験：志願者の祖母、母もしくは姉妹が、神戸女学院諸学校を卒業しているか、あるいは在学している者を対象とする入試制度で、全学科で実施している。入学後の学修に支障のない学力を担保するために公募制推薦入学試験と同じ学力試験を課しているが、本学の教育に対する深い理解と賛同に基づいての出願を前提としていることから、推薦書の配点を大きくして差別化を図っている。
9. その他に、大学での学修、生活を通して在学生に多面的な価値観を経験させるため、「帰国子女入学試験」、「社会人入学試験」、「外国人留学生入学試験」、および、「編入試験」を実施して多様な背景を持つ入学者を受け入れている。

これら9種に大別できる入学試験は、上記3の大学入試センター試験を利用するもの以外はすべて本学で実施しているが、一般入学試験前期日程においては、兵庫県下以外の受験生への受験機会の提供のために、2013年度は名古屋、大阪、岡山、福岡に学外試験場を設置し、入学試験を行っている。

入学試験実施後の可否判定は、一般入学試験などの学力試験を課す入学試験については、入学試験委員会において受験者の総点に基づく可否原案を作成し、教授会でこれを審議し決定している。推薦入学試験などの面接や実技を課す入学試験の可否判定については、採

点者の評価に基づいた合否案を入学試験委員会で作成し（資料 5-18, 第 2 条）、教授会でこれを審議し決定している（資料 5-20, 第 6 条）。

〈2〉文学部

学生募集および入学者選抜は、入学試験を主管する入学試験委員会を中心に行っているが、それらの方法の適切性についての詳細な検証は、各学科で行っている。

文学部では、一般入試の合否判定に際し、英語、国語に基準点を設け、総点が合格圏内にあっても「基準点」以下の科目がある場合、不合格としているが、その旨も、入試要項に明記している。

英文学科では、一般入試の前期日程（A、B、C 日程）では、各 70 分ずつの英語と国語を試験科目とするが、総点 300 点中、英語の配点を 200 点と重視し、国語を 100 点と配点する。国語の出題は、「国語総合」、「現代文」であり、漢文は除かれるが、入試形態によって、古典の出題の有無を入試要項ならびに入試ガイドで明示している。後期日程では、英語（70 分、200 点満点）と小論文（60 分、100 点）が課される。また、推薦入試等の面接においては、必ず英語による応答を取り入れるなど、本学科が求める英語の基礎力の有無が判定できるよう公正かつ適切な学生募集ならびに選抜を行っている（資料 5-2, 5-3）。

総合文化学科では、一般入試の前期日程（A、B、C 日程）では、英語（70 分、100 点）と国語（70 分、100 点）、後期日程では外国語（英語他）（70 分、100 点）と小論文（60 分、100 点）の 2 科目の試験を実施している。また、大学入試センター試験を利用する入学試験では、外国語・国語を必須とする 3 科目型・4 科目型の選抜方法を採用している。さらに、各種の推薦入試の選抜方法については、面接と書類審査による指定校推薦・特別指定校推薦入学試験ならびに KCH 推薦入学試験、適正検査による公募制推薦入学試験がある。帰国子女・社会人・外国人 留学生・編入学のための入試についても、指定校推薦入試・公募制推薦入試と同時期に、ほぼ同様の選抜方法で実施されている。いずれも公正、適切に行われている（資料 5-2, 5-3）。

〈3〉音楽学部

入学者は、音楽学部で学習する基礎的なソルフェージュや楽典の知識、専門実技の基礎的なテクニックが身に付いていなければならない。しかし個性豊かな芸術分野であるので、次のように多様な選抜を行なっている（資料 5-2, 5-3）。

- ・AO 入学試験、クローバー推薦入試：受験生の専門実技に対する素質や意欲、将来性などを考慮し、書類選考と専門実技、面接での総合評価により選抜する。
- ・指定校推薦入学試験：本学部から指定された高校の音楽科又これに準ずるコースから推薦される。本学部との信頼関係をもとに行なわれるので、参考として自由曲の演奏を課す。舞踊専攻では指定校推薦入学試験はない。
- ・公募制推薦入学試験：出身高校校長の推薦を受けているので、学力試験は行なわない。主専攻実技、ソルフェージュ、楽典、副科ピアノの試験が行なわれ、基準点を満たした者の中から主専攻実技の成績順に選抜する。2014 年度音楽学部実技試験課題は、2014 年 7 月 1 日、音楽学部ホームページに掲載した。また、希望者には送付も行っている（資

料 5-21)。舞踊専攻では主専攻実技、リズムソルフェージュの試験が行なわれ主専攻実技の成績順に選抜する。

・一般入学試験（A 日程）：公募制推薦入学試験の内容に英語が加わり、すべての総合成績順に選抜する。

・社会人入学試験：受験資格は高校卒業及び同等の学力が認められる 25 歳以上の者。選抜方法は推薦入試に準じ、面接が加わる。

・編入学試験：受験資格は大学 2 年以上又は短期大学卒業者で、原則として 3 年生編入となる。選抜方法は一般入学試験に準じ、面接が加わる。専門実技試験の課題曲は、7 月上旬に発表される。

本学部の入学試験に特色的なこととして、一般入試は総合点、それ以外は実技成績順に並べて、それぞれ基準点を設けて上位から合格者を決定するが、その際、受験生個人が特定出来ないように工夫して、点数のみで合否判定をしていることが挙げられる。

〈4〉人間科学部

学生募集および入学者選抜の方法の適切性についての詳細は、以下のように各学科において検証している。

人間科学部では、一般入試の合否判定に際し、英語に基準点を設け、総点が合格圏内にあっても「基準点」以下の科目がある場合は不合格としている。各種一般入試では、英語（70 分、100 点）は共通であるが、総点 200 点中、70 分 100 点の選択科目では、〔(古典を除く)国語総合、現代文〕、〔数学 I・数学 A〕、〔化学 I〕、〔生物 I〕 から 1 科目選択できる。

心理・行動科学科では、本学科のアドミッション・ポリシーにかなう学生の獲得を目指し、各種入学試験形態によって、英語以外の試験科目は選択とし、各種入学試験ごとに得点上位者から順位を決め、入学試験委員会、教授会と順次協議を重ね、最終的な合否判定ラインを決め、公正かつ適切に実施されている（資料 5-2, 5-3, 5-18, 5-20）。

環境・バイオサイエンス学科では、一般入学試験や大学入試センター試験を利用する入学試験では、理系、文系それぞれに長けた学生の入学を図るため、それぞれの入学試験により対象とする科目を違えている。例えば、B 日程では心理・行動科学科と同様、英語以外の選択教科として、国語、数学、理科のいずれか 1 教科の選択を可能としている。また D 日程で大学入試センター試験を利用する場合、全学共通基準に合わせ、センター「英語」を選択の場合は 200 点満点を 100 点に換算し、「国語」を選択の場合は 200 点満点を 100 点に換算する。また、「数学」「理科」については 1 教科内で、「物理 I」、「化学 I」、「生物 I」、「地学 I」、「理科総合 A」、「理科総合 B」から 2 科目利用を可能とし、入試要項で詳細に説明し、透明性を確保している（資料 5-2, 5-3）。

〈5〉大学院全体

大学院の入学者選抜は募集定員が少ないこともあり、研究科の特色を生かし、各研究科が主体となって行われている。各研究科には、研究科長、研究科担当教員からなる研究科委員会が設置され、学生の入学に関する事項を審議する。各研究科委員会での審議結果は、各研究科長、研究科代表教授、副学長・教務部長、入試部長、大学図書館長、大学研究所

長によって構成される大学院委員会において共有される（資料 5-22）。

〈6〉文学研究科

文学研究科では、学内推薦入学試験（博士前期課程）のほか、春季と秋季の2回入学試験を実施している。学生募集にあたっては、入試要項、学内説明会、ホームページ等によって周知をはかっており、新聞等による広報も行っている。社会人を主な対象とする英文学専攻通訳・翻訳コースにおいては、学外説明会や公開授業を開催している。

本研究科博士前期課程・後期課程の一般入学試験は、試験科目として、外国語、各専攻・コースの専門科目、面接を課しており、博士課程で学ぶために必要な能力・適性・実績を総合的に判定している。面接は、専門分野の教員を必ず1名入れ、専攻代表教員を含む複数の教員によるものとし、公平性を確保している。また、社会人入学試験、留学生向け入学試験、長期履修制度等、幅広い層から志願者を集めるための制度を設けている（資料 5-13）。比較文化学専攻では、提携校である広東外語外貿大学大学院から毎年1名の外国人特別留学生を受け入れている。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科の入学選抜は、「研究領域実技課題」、「科目試験（英語、西洋音楽史）」、「面接」によって行なわれる。特に「研究領域実技課題」は最も重要視され、審査も長時間に及ぶ。「英語」は英語読解力を見る問題、「西洋音楽史」は音楽史に関するテーマから小論文を書く。「面接」は志望理由と研究目的の確認となる。演奏審査には、専門の教員だけではなく、全専任教員が出席することにより公正と評価の普遍性が確保されている（資料 5-15）。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科博士前期課程は、春季、秋季の年2回、博士後期課程は春季の年1回、学生を募集し、筆記試験と面接による入学選抜を行っている。選抜方法は筆記試験と面接によるが、臨床心理学分野では、筆記試験の成績に基準を満たした受験者について面接を実施している。入学試験問題の作成と採点は、入学試験委員会を中心に必ず複数の教員がチェックできるような体制をとっている。面接は、受験者の希望する専門分野の教員2名と他の専門分野1名の3名により行い、それぞれ独立に採点している。合否は、これらの成績にもとづいて研究科委員会によって決定している。その他に、一定の基準を満たしている在学4年生について、一次試験免除（臨床心理学分野）と内部推薦（臨床心理学以外の専門分野）の制度を設けている（資料 5-23）。これらの学生についても、研究科委員会における選考方法は同じである。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

2014年度の本学の収容定員は、文学部 1,340名、音楽学部 187名、人間科学部 680名

(合計 2,207 名) であり、在籍学生数は、文学部 1,588 名、音楽学部 183 名、人間科学部 796 名 (合計 2,567 名) となっている。従って、収容定員に対する在籍学生数比率は、文学部 1.19 倍、音楽学部 0.98 倍、人間科学部 1.17 倍、全学では 1.16 倍となっている。

一方、入試制度別に見ると、学力試験のみで選考を行う一般入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験による入学者は 319 名で、全入学者の 50.6% を占めている。これに対して指定校・特別指定校・公募制・KCH・クローバー制による推薦入学試験による入学者は 292 名で、全入学者の 46.3% となっている。

〈2〉文学部

定員の設定については各学科がその適切性を判断している。2014 年度の文学部の定員は 1,340 名である。2014 年度の在籍学生数は 1 年生 392 名 (定員比 1.15 倍)、全学年 1,588 名 (同 1.19 倍) であり、両学科とも収容定員に対する在籍学生数比率は適正であるが、更に、定員に近づける努力をしている。

英文学科では、2014 年 5 月 1 日現在、学年毎の入学定員 140 名、4 学年計定員 560 名に対して、1 年 174 名、2 年 163 名、3 年 174 名、4 年 152 名、留年者 21 名、総数 684 名となり、収容定員の充足率は 1.22 となっており、定員の設定及び在籍学生数の管理は適切に行われているものとする。

総合文化学科では、学則に定められた 2014 年度の入学定員は 200 名 (2012 年度に 180 名から 20 名増員)、収容定員は 780 名である。2014 年 5 月 1 日現在の在籍学生は、1 年生 218 名、全学年 904 名で、収容定員の充足率は 1.16 となっている。

〈3〉音楽学部

2012 年度と 2014 年度は、入学者がそれぞれ 41 名、37 名であり、定員 46 名を満たすことが出来なかった。これにより、収容定員は 186 名、在籍学生は 183 名となり、収容定員の充足率は 0.98 である。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、環境・バイオサイエンス学科の定員を 2009 年度入学者から 80 名、心理・行動科学科の定員を 2010 年度入学者から 90 名と、それぞれ 10 名ずつ増員した。その結果、2014 年度の収容定員は 680 名となった。2014 年 5 月 1 日現在の人間科学部の在籍学生数は 796 名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.17 倍となっている。本学部は、両学科とも実証的な科学を学ぶための実習科目が多いので、受け入れ学生数は 1.20 倍を超えないよう、それぞれの学科において慎重に対応している。

心理・行動科学科の現在の定員は 1 学年 90 名で総定員数 360 名、在籍学生数は 411 名である。2014 年度 5 月 1 日現在の収容定員の充足率は 1.14 である。在籍学生は各学年で 100 名前後であり、受け入れ状況は安定している。

環境・バイオサイエンス学科の 2014 年度の入学定員は 80 名で総定員数 320 名、在籍学生数は 385 名である。それに対する入学者数は 100 名であり、入学定員と入学者数の比率は 1.25 倍である。2014 年度 5 月 1 日現在の収容定員の充足率は 1.20 である。入学定員が

少ないため、各年度の入学者数には変動が見られるが、収容定員に対する在籍学生数は1.20を上回らないように努めている。

〈5〉大学院全体

大学院の入学者選抜は各研究科が主体的にこれを行っているので、定員管理に関しても、次のように研究科ごとに、研究科委員会において実施している。その結果は、大学院委員会において共有され、大学院全体として検証される。

〈6〉文学研究科

文学研究科の全体の2014年度入試における入試制度別入学者数は、学内推薦入試6名、一般入試5名、合計11名であった。本研究科における収容定員に対する在籍者数は、博士前期課程では英文学専攻0.38倍、比較文化学専攻1.30倍である。また、博士後期課程では英文学専攻0.50倍、比較文化学専攻0.17倍である。博士前期課程比較文化学専攻を除き、在籍者数が収容定員を大きく下回っている現状である。

〈7〉音楽研究科

音楽研究科の2014年度の入学定員は7名で、収容定員は14名である。本学の規模から考え適切な定員であると考えられる。10月に入学試験が行なわれる。2014年度の学生数は1年生9名（ピアノ5名、声楽2名、フルート1名、作曲1名）、2年生4名（ピアノ3名、トロンボーン1名）の計13人である。

〈8〉人間科学研究科

人間科学研究科では、博士前期課程では入学定員10名（収容定員20名）、博士後期課程では入学定員2名（収容定員6名）としている。2014年度の在籍学生数は、博士前期課程で22名、博士後期課程で5名であり、収容定員に対する在籍学生数の比率はそれぞれ1.10倍と0.83倍である。博士後期課程の学生数は、ここ5年の間では増加傾向にあり、2010年度は1名だったのに対し、2014年度では5名となっている。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

前年度の入学試験実施、入学者確保に関する検証とそれに基づく次年度への改善策の計画は、毎年、入学試験委員会が中心となって審議を行っている。その際、学科長、および学科選出の入学試験委員を通じて、実際に学生を受け入れて教育を行う各学科の入学者像や入試制度に関する意向を聴取している。また、入学試験委員会で審議された前年度の入学試験結果と次年度の入学試験方針に関しては、教授会で報告・協議され、必要に応じて審議を行っている（資料5-18, 5-20）。

また本学では、2011年度より新たにPDCAサイクルにのっとり自己点検・評価システムを導入した（資料5-24, 5-25）。学生の受け入れに関しても、入学試験委員会がこのシ

システムを利用して、年度毎に計画、実施、検証、評価を行っている（資料 5-26）。入学試験委員会では、2015年度までの中期目標として「求める受験生像の確定」、「重点的な広報対象、内容、方法戦略の策定」、「求める受験生を得られる入試制度、作問体制の策定」、「求める入学者を得るための適正な合否決定方針の検討」の4つを設定した。年度計画では、当該年度における中期目標の達成度を検証し、次年度の目標を立案している。このシステムでは、入学試験委員会の設定した目標や計画の進捗状況等が、入学試験委員会の自己評価のみではなく、大学自己評価委員会、大学企画評価会議、外部評価委員会の三者によって検証される仕組みになっている。

〈2〉文学部

学生募集および入学者選抜の公正性や適切さについては、入学試験委員会、教授会において、検討を重ねている。その際、実際に学生を受け入れて教育を行う各学科の入学者像や入試制度に関する意向を、学科長、および学科選出の入学試験委員を通じて聴取している。

英文学科では、概ね公正かつ適切に行われていると考える。高校学習指導要領の変更に基づく措置を現在検討しており、これについても、旧課程受験生に不公平が無いよう適切に設定したい。一方で、英文学科の入試において、高い英語力が求められるというメッセージを如何に受験生に伝えていくか、ということについても、現在学科教授会において検討中である。

総合文化学科では、学生募集および入学者選抜の方法については、学科長も参加する全学的な入学試験委員会で、毎年定期的に検討されている。学科は入学試験委員会からの提起に基づき検討することが多いが、2015年度入試については指定校推薦入学試験の方法および新しい入学試験制度の導入について、学科側からの提案にもとづく入学試験委員会での議論も行なっている。

〈3〉音楽学部

学生募集および入学者選抜に方法、および結果に関しては、毎年、学科内で検討を行うと共に、次年度に向けての改変案を議論している。その結果を、教授会、入学試験委員会、神戸女学院大学自己点検・評価システムなどの全学的な会議体、システムによって検証している。

〈4〉人間科学部

学生の受け入れの公正性や適切さについては、学部長、学科長、学科選出入試委員などが構成メンバーとして加わっている入学試験委員会や教授会において検証されているが、選抜の単位となる心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科でも、学科教授会において定期的に検討している。特に指定校推薦に関しては、入学後に修学困難や成績不振が続く学生の出身校に対して、指定校枠の変更なども含めた対応を協議し、入学試験委員会での検討を経て学生受け入れの適正化を計っている。

〈5〉大学院全体

大学院の入学者選抜の定期的な検証も、実施主体である各研究科が、主体的に研究科委員会において行っている。その後、大学院委員会において、研究科横断的な検証を行っている。

〈6〉文学研究科

学生募集および入学者選抜の公正・適切性については、PDCA サイクルにのっとり神戸女学院大学自己点検・評価システムによって、また、各専攻の会合および文学研究科委員会で、年度ごとの評価ならびに検証を行っている。

〈7〉音楽研究科

学生募集および入学者選抜の公正・適切性については、音楽研究科委員会、および毎年実施されている神戸女学院大学自己点検・評価システムにおいて検証されている。

〈8〉人間科学研究科

学生募集および入学者選抜の公正・適切性については、入学試験実施後に人間科学研究科で検討されている。さらに、神戸女学院大学自己点検・評価システムのなかで毎年、定期的に検証するよう制度化されている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

大学が掲げる教育理念に則した学生の受け入れ方針、ならびに入学にあたり修得しておくべき知識の水準は、入試要項、入試ガイド、ホームページ、オープンキャンパス、学外入試説明会など公的な場で明示されている。そのうえで各種入学試験においては、入学者選抜規程に則し、入学試験委員会、入学センターならびに広報室、教授会、学科教授会、大学院研究科委員会、専攻会議での、定員数と実際の在籍学生数、入学者の学力と適切な選抜法に関し、定期的に協議、審査することで、公正かつ適切に入学者選抜を実施できている。

学部、学科別に見ると、年度ごとの入学者数の予測が困難で、入学者には多少の増減がある。しかし、設備施設や教員などのリソース充実に伴う定員増を行ったために定員超過率は減少しており、教育活動に最適な入学者数を確保できている。これは、学生の受け入れに関し、入学試験委員会が2011年度より導入のPDCA サイクルに則した自己点検・評価システムを実施することによって、年度ごとの評価、検証が功を奏しているといえよう。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

18歳人口が減少する中で、より広い受験者から本学のミッションとポリシーに合致した良き入学者を確保するために、全学的な受験制度の改革や学科の特長を生かした選考シス

テムの導入を、積極的に行っている。

大学全体の取り組みとしては、2014年度入試より、公募制推薦入学試験の出願時提出書類に関し、「自己推薦書」を廃止して「学校長の推薦書」を追加した。これに伴い、「自己推薦書」に10点を配点していたものを、調査書の配点を10点から20点に変更した(資料5-3)。そのことで、本学の教育理念を理解し、賛同する生徒の推薦を高校側にもより意識してもらうこと、また受験生の高校までの成績、学習態度をより重視することで、本学入学後の学習効果がよりあがる学生の確保に繋がったと考えている。

また、2014年度入試から一般入試試験(後期日程)において、「英語」の試験時間を60分から70分に、内容も全問記述式から、マーク・記述式併用による解答方式に変更した。これにより、一般入試「英語」(A、B、C日程)の試験時間、解答方式が統一され、受験生に一貫性のある、より分かりやすい入学試験を提供できるようになった。上記の変更と合わせ、2014年度入学試験の変更点は、入試ガイドの冒頭のページで一括説明し明示している。

学科の特色を生かした取り組みとしては、文学部の各学科において入学者アンケートを実施し、オープンキャンパスで模擬講義を行い、各学科の内容とその魅力を受験生に適切に伝えるための工夫をしている(資料5-27)。また、音楽学部音楽学科では、夏期講習会を無料化してより多くの受験生に学科の特色を開示すると共に、本学学生として必要な資質を共に明らかにしている。さらに、人間科学部心理・行動科学科では2011年度、文学部総合文化学科では2012年度から、学科のリソース、教育内容の精査・再編の上で、入学定員をそれぞれ80人から90人、180名から200名に増やしたことで、学科在籍学生数に対する定員比が、着実に1.0倍に近づいている。

②改善すべき事項

大学全体では、入試制度別に見ると、学力試験のみで選考を行う一般入学試験、大学入試センター試験を利用する入学試験による入学者の割合は2010年度39.5%、2011年度43.1%、2012年度44.7%、2013年度47.7%、2014年度50.6%と増加しており、逆に指定校・特別指定校・公募制・KCH・クローバー制という推薦入学試験による入学者の占める割合は、2010年度55.0%、2011年度55.3%、2012年度52.4%、2013年度48.6%、2014年度46.7%と減少している。多様な入学者選抜方法をとることにより、入学選考制度毎に多数の学生を獲得するよう制度変更をおこない、特に近年は学力担保を目的とした試験制度で入学者を確保するように制度運用を行ってきた成果ではあるが、本学の教育理念や教育システムについては必ずしも理解・共感する学生が入学しているとは限らない。また、入学後の学修や生活指導に困難をきたす学生が多くなっている。

現時点では入学学生数にのみ目が奪われがちで、試験制度の有効性に関し、それぞれの制度で入学した学生の入学後の成績や動向に基づいた検討がなされていない。その結果、教職員に対する入試関連およびその後の新入生を対象とした業務の量は、年々増加している。

各学科における学生の確保は、入学者数に関しては概ね順調である。しかし、音楽学部の入学者数に関しては、2010年度54名(入学定員47名、超過率1.15)、2011年度50名

(入学定員 47 名、超過率 1.06)、2012 年度 41 名 (入学定員 46 名、超過率 0.89)、2013 年度 53 名(入学定員 46 名、超過率 1.15)、2014 年度 37 名(入学定員 46 名、超過率 0.80)、と入学定員を下回る年度もある。18 歳人口の減少以上に音楽を志す高校生が減少していることが原因と考えられる。また、音楽教育の特色上、多くの専攻の開設が必要であるが、専攻間での在籍生数にバラツキが認められる。特に、本学のキリスト教主義に基づく教育を担う上で礼拝のオルガン奏者の育成の必要性を認識しているが、数年来オルガン専攻学生が在籍していない。

大学院研究科においては、募集定員が少ないことから、各研究科が主体となって学生の募集、選考を行っている。そのため、研究科ごとの学生の受け入れは、異なる状況にある。文学研究科では、通訳・翻訳コースと比較して英文学コース、英語学コースの入学者が長年下降気味である。音楽研究科では、ピアノ以外の専攻で入学者数の安定がみられない。博士後期課程の在籍生数、人間科学研究科では次第に増加して収容定員に対する在籍生数の比率が 1.0 倍に近付きつつあるが、文学研究科では、0.5 倍以下となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

全学的な入試制度の検証と改善の一環として、継続的に、本学の教育理念を理解し、本学での学びを希望する学生に門戸を広げるよう、授業料、入学金、入学検定料が適切であるかの議論を続けている。その結果、2015 年度入試より、入学金を 40 万円から、20 万円に減額、入学検定料併願割引制度を実施し、2 出願目からは 1 出願ごとにプラス 1 万円で受験可能とする(資料 5-2, 5-3)。また、新たな選考方法の試みとして、従来の指定校推薦制度の面接に替えてグループワークによる選考を、総合文化学科で 2015 年度入試から導入する。この選考では、大学での修学に必要な文献読解やグループでの討論といった一連のアカデミックスキルを受験生に体験させる過程で、個々の受験生の適性を確認する。

さらに、各学科の特色を生かした入学試験制度の改革として、英文学科、総合文化学科、心理・行動科学科、環境・バイオサイエンス学科では、2015 年度入試より、従来の 2 科目入試に加えて 3 科目入試による選考を、一般入試前期 A 日程に導入する。その際、環境・バイオサイエンス学科を除く 3 学科では、学科の専門領域や教学上の特色を勘案して日本史と世界史の入試問題を作問し、新たに選択科目として導入する。一方、環境・バイオサイエンス学科でも、学修上の必要性が高い「化学」と「生物」を、ともに受験科目として選択できる制度とする。

②改善すべき事項

大学全体では、学修や生活に対する理解や共感を更に高めたうえでの入学を計るため、各学科の特色を生かした入学試験制度を新たに検討している。まず広い学問領域をカバーするために入学生に対して明確な学科像を示すのが難しい総合文化学科から、前述のように、2015 年度入試より社会科を新たな入試科目に加え、また、問題発見と解決、議論とレポート作成などを取り入れた選考を新設し、学びのシミュレーションを行うことにより大

学での学修への理解と共感を深める試みを始めたが、今後、AO 入試や他学科でも、同様の試みを行う。

一方、多様な入学生を確保するための入試の種類（回数）の増加は、教職員の負担を過剰なものとしている。従って、各選抜方法による入学者の学修成果などをもとに、各選抜方法の位置づけ等について質的なデータをまずは蓄積し、定員確保と学生の質の向上を目指しつつも、入試広報と入試制度の適切性について精査する必要がある。そのために、入試部長の統括の下、入学試験委員会、入学センターでの広報、入試データの精査を行う。

音楽学部における学生の安定した確保に関しては、入学試験制度のみによる対応は困難である。教学内容、学生生活支援、教員人事にわたる広範な方策を実施する必要がある。教学内容に関しては、2014年度から新たに開始した副専攻プログラムA「リベラルアーツ &サイエンス・プログラム」（資料 5-28, 99-125 頁）において、音楽学科はピアノ分野、声楽分野、器楽分野、作曲分野の4つの分野を開設する。副専攻を履修する他学科学生の転学科を容易にし、収容人数を確保する。また、音楽学科の記念賞であるハンナ・ギュリック・スエヒロ記念賞（資料 5-29）の賞金を増額して給与奨学金としての意味合いを強め、優秀学生を支援する制度を充実させることにより、志願者を確保する。さらに教員人事においても、候補者の教育面での貢献の可能性を考慮し、選考を行う。具体的には、2014年度は、クラブファンタジー（音楽学部同窓会）からの推薦者を採用することと、各専攻からの有力な非常勤講師候補の推薦者を採用することなど、新たな新規採用を試みることで学生確保と共に学生の活動の場も結果的に広がることを期待している。加えて、音楽の師弟関係という個人的つながりが実際の受験者に結びつくことから、実技非常勤講師の増員を計画している。また、入学後のカリキュラムの魅力や少人数教育での充実した教育内容など、地域社会や高校へのより積極的な PR・広報活動を、例えばタイムリーでスピーディなホームページの更新、展開などを通して、積極的に行っていく。また、社会人入試や編入学入試では多様な経験を積んだ人材が入学し、学生達への良きアドバイザーとして、学年のまとまりにも寄与することを考慮し、入試課題などの見直しも行っていく。さらに、ミッションスクールである本学のオルガン奏者の必要性を満たすため、オルガン専攻生には特別奨学金を設けるなどの方策の可能性と妥当性を学部学科会議で検討する。

研究科の学生の受け入れに関しては、各研究科が独自で行っていることから、広報が不十分となっている。文学研究科英文学専攻通訳・翻訳コースでは説明会及び公開授業を積極的に行うことにより、多くの学外からの志願者を得ている。従って、文学研究科の他のコース、音楽学科、各研究科の博士後期課程でも、魅力有る研究・教育活動についてホームページを含めて積極的・効果的に広報し、外部からの志願者を獲得して行く。

また、文学研究科の学内推薦入学試験、人間科学研究科の一次試験免除、内部推薦制度では、本学の各学部からの志願者を確保することができており、大学、大学院を通じての一貫した学びの達成のためにも継続して実施していく。

研究・教育上の魅力有る取り組みとしては、文学研究科英文学専攻では 2014 年度の通訳・翻訳コースとクイーンズランド大学大学院との提携開始や、2015 年度のグローバル・スタディーズコース開設、比較文学専攻では博士前期課程に国語教員専修免許課程を設置

することで、新たな層の学生を受け入れる。

4. 根拠資料

- 5-1 (既出 1-1)「神戸女学院大学学則」
- 5-2 2014 年度神戸女学院大学入学試験要項
- 5-3 2014 年度神戸女学院大学入試ガイド
- 5-4 (既出 1-2) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー (大学)」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>
- 5-5 (既出 1-4) 神戸女学院大学ホームページ「文学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_1.html
- 5-6 (既出 2-5) 神戸女学院大学ホームページ「英文学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement01.html>
- 5-7 (既出 2-6) 神戸女学院大学ホームページ「総合文化学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement02.html>
- 5-8 (既出 1-5) 神戸女学院大学ホームページ「音楽学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_m.html
- 5-9 (既出 1-6) 神戸女学院大学ホームページ「人間科学部ポリシー」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_h.html
- 5-10 (既出 2-8) 神戸女学院大学ホームページ「心理・行動科学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement04.html>
- 5-11 (既出 2-9) 神戸女学院大学ホームページ「環境・バイオサイエンス学科ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement05.html>
- 5-12 (既出 1-8) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントと 3 ポリシー (大学院)」
http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_gra.html
- 5-13 2014 年度文学研究科学内推薦入試募集要項、2014 年度神戸女学院大学大学院文学研究科博士前期課程入学試験要項、2014 年度神戸女学院大学大学院文学研究科博士後期課程入学試験要項
- 5-14 神戸女学院大学大学院文学研究科ホームページ「ミッションステートメントと 3 ポリシー」
<http://www.kobe-c.ac.jp/master-1/policy.html>
- 5-15 (既出 1-23) 2014 年度神戸女学院大学大学院音楽研究科修士課程入学試験要項
- 5-16 (既出 1-25) 2014 年度神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士前期課程入学試験要項、2014 年度神戸女学院大学大学院人間科学研究科博士後期課程入学試験要項
- 5-17 「神戸女学院大学入学者選抜規程」
- 5-18 「神戸女学院大学入学試験委員会規程」
- 5-19 「学校法人神戸女学院事務組織規程」
- 5-20 (既出 3-9)「神戸女学院大学教授会規程」
- 5-21 (既出 4(3)-4)「2014 (平成 26) 年度音楽学部入学試験課題曲」
- 5-22 (既出 1-7)「神戸女学院大学大学院学則」

- 5-23 神戸女学院大学大学院人間科学研究科臨床心理学分野内部志願者1次試験免除制度（博士前期課程）、神戸女学院大学大学院人間科学研究科学内推薦入学制度（博士前期課程）
- 5-24 （既出 1-27）「神戸女学院大学内部質保証規程」
- 5-25 （既出 1-28）「神戸女学院大学自己点検・評価規程」
- 5-26 神戸女学院大学自己点検・評価データマネジメントシステム
<https://www.asp-uwer.jp/kobe-c/system>（学内のみ閲覧可）
- 5-27 文学部英文学科新入生アンケート・結果、文学部総合文化学科入学者アンケート・結果
- 5-28 （既出 1-19）「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」（2014年度）
- 5-29 「ハンナ・ギュリック・スエヒロ記念賞規程」

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学はミッションステートメントに述べられているように、学ぶ者と働く者が共に学院標語「愛神愛隣」に基づくキリスト教の精神を分かち合い、時代の潮流に流されることなく、置かれた場で、利害を超え、自らの役割を感知し、果たし、人にとって真に大切なものを見分ける、共感性の高い人格への成長を目指している（資料6-1）。このような教育理念・教育目標の実現に向けて教員と職員が連携し、学生支援に取り組んでいる。

学生支援に関する一般方針は明文化してはいないものの、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるようにするための個別具体の事案に関わる規程を策定し、以下に述べる態様で運用している。

まず教員主体の運営体として、修学支援と生活支援に関しては学生主事会（資料6-2、第2条）、学生相談委員会、カウンセリングルーム運営委員会（資料6-3、第3条）、学生寮運営委員会（資料6-4、第4条）が、進路支援に関してはキャリア教育委員会（資料6-5、第2条）と国際交流センター運営委員会（資料6-6、第3条、第4条）が、それぞれ責任を担っている。次に事務組織に関していえば、修学支援については学生生活支援センターが、生活支援については学生生活支援センター、ヘルスサポートセンター、学生寮が、進路支援についてはキャリアセンター、国際交流センターが、それぞれ主たる管轄部署となっている。また、進路支援に関してヘルスサポートセンターの中にあるカウンセリングルームも大きな役割を果たしている。

台風等の自然災害や交通機関の運休への対応については、「私鉄ストライキ、台風等の場合の授業・定期試験の取扱い」において定めている（資料6-7）。

修学に特別の困難を抱える学生への適切な支援を実施するため、関連各部署の教職員を構成員とする学生支援ネットワーク会議を毎月開いている（資料6-8、第1条、第2条）。また、学生の人権を尊重し、ハラスメントを防止する委員会としてハラスメント防止委員会が設けられ、学生の苦情に関する相談と解決の手続きを行っている（資料6-9）。ハラスメントに関する教員の啓発のために、ハラスメント防止委員会の指導により、毎年教員研修会を開催している。

本学の保護者および教職員を構成員とする「家庭会大学部会」を組織し、本学の教育活動に協力・援助すると共に学生の福利厚生を図っている（資料6-10、第2条）。さらに、年4回保護者懇談会を開催して、教職員と保護者の交流を図り、保護者との個別懇談を行っている。

これらの体制の下にさらなる学生支援の充実を図るため、2011年度から2015年度の中期目標として具体的な重点方針を定めた。学生主事会は、「問題を抱える学生（生活態度、出席不良、不登校、退学等）へのサポート体制の整備」と「奨学金制度の充実（運用の方向性の再検討と整備）」、学生相談委員会は、「学生の心身の健康保持・予防につとめるため

に各種啓発活動を行う」、国際交流センター運営委員会は、「中期海外研修プログラムの見直し」、「アジアに焦点をおいたプログラムの導入」、キャリア教育委員会は、「キャリア教育の理念に沿った開講科目の充実」等の計画を立てている（資料 6-11）。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

学生への修学支援は、基本的には各学科から選出された学生主事が担当し、学生生活支援センターと緊密な連絡を取りつつ、支援を必要とする学生を指導している。またその結果を学生主事会に報告し、そこで問題解決に向けて協議している（資料 6-2）。

新入生が大学生としての自覚を高め、円滑に学生生活に入れるように、毎年 4 月、5 月に新入生オリエンテーションを行い、各学科でフレッシュマンキャンプを開催している。

2014 年 2 月にソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを制定し、学生に配布するスケジュール帳（資料 6-12, 65-67 頁）や本学ホームページ（資料 6-13）に記載して、学生の注意を喚起している。また新入生向けのオリエンテーションでも同様の注意喚起ならびにガイドラインの説明を行っている。

学生自治会主催で年 1 回、在学生を対象とした自治会アンケートが実施されており、学生達から大学への要望が集約されている。そこで出た要望について、関連機関で真摯に対応し、その回答を学生掲示板で掲示している。

課外活動を促進するため、学生自治会に運営資金を援助し、学生自治会傘下団体の活動を支援している。また、教授会と学生自治会の連絡協議機関として連絡協議会を設け、両者に共通の問題について、年に一度、相互の報告と協議を行っている（資料 6-14）。連絡協議会において、その年度に顕著な業績を収めた団体を選び、大学クローバー賞の賞状と賞金を贈っている（資料 6-15）。

海外渡航中の危機や緊急事態に備え、留学および研修全参加者のために、国際交流センターを窓口として大学で危機管理サポートサービスに加入し、事前説明会を実施している。すべての語学研修には、引率教職員が同行し、行程、安全管理に配慮している。

〈1〉留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

休・退学を希望する学生に対して、担当の学生主事が面談し適切な助言を行っている。その手続きを経て学生主事会で休学願いや退学願いを慎重に審議し、決議している（資料 6-2, 第 2 条）。承認された案件は教授会に上程される（資料 6-16, 第 6 条）。

欠席の多い学生の調査を毎年 5 月と 10 月に、また取得単位数の少ない学生の調査を毎年 11 月と 3 月に行い、学生主事から該当する学生に連絡して対応している。問題を抱える学生をなるべく早期に把握し、適切な支援をするためである（資料 6-17）。

従来、成績通知書は学生本人宛に郵送していたが、毎年、保護者から学生本人の成績を知りたいという要望があった。また、大学が保護者に成績通知書を通知しなかったために、学生本人が成績不良であることを保護者が知らなかったというような苦情が寄せられていた。そこで、2014 年度入学生からは、入学時に保護者と本人に確認のうえ第一保証人（保護者）住所に学生と第一保証人連名で成績通知書を郵送することにした（資料 6-18）。また 2 年生以上（2013 年度以前入学）の学生に関しては、学生宛に郵送している成績通知

書の内容を第一保証人が確認することを促す文書を郵送することにした（資料 6-19）。

〈2〉 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

共通英語教育研究センターでは、全学科学生対象に、English Café（英語勉強会）（昼休み）、IELTS 講習会（夏休み）、英検面接講習会（昼休み）、TOEIC 早朝講習会（早朝）、TOEIC テスト春季集中講座（夏休み、春休み）を行い、英語学習意欲のある学生の英語力向上に力を入れている。

文学部総合文化学科では、2012年から2014年にかけて、「総文英語教育トライアル」と題し、共通英語教育研究センターと一部連携しながら、総合文化学科新1年生を対象にして、入学前から入学後にかけて、英語の基礎力を充実・向上させる取り組みをしてきた。具体的には、入学前英語講習会、入学前 TOEIC 公開テスト受験、入学後 IP-TOEIC 受験、入学後 TOEIC スコア別ガイダンス、夏期・冬期英語講習会の実施である。その結果、TOEIC で測定できる英語の基礎力について入学前は数値向上が有意に認められ、学生の意識向上、ならびに、特に TOEIC400 点未満の学生層の底上げに貢献している。

（1） 入学前英語講習会

推薦入学制度（指定校制・特別指定校制・クローバー制）による入学予定者（80名超）を入学前年12月に本学に招集し、英語講習会（3時間、1日で終了）を開催している。内容は、各自の英語力と英語学習に関する意識改革、及び TOEIC 模擬問題集を利用しながら英語の基礎力を上げるための学習方法の伝授である。

（2） 入学前 TOEIC 公開テスト受験・入学後 IP-TOEIC 受験

入学前英語講習会に参加した入学予定者（80名超）には、1月の TOEIC 公開テスト（実費各自負担）を受験して、スコアを学部事務室へ届けるよう指導している。このスコアは、入学直後の4月に全学の新1年生に受験させている IP-TOEIC のスコアと合わせ、その後の英語教育の参考として活用している。

（3） TOEIC スコア別ガイダンス

入学直後の4月に実施した IP-TOEIC のスコアを基にして、総文1年生全員（約220名）を対象にしたスコア別ガイダンス（各30分、合計4回）を実施し、英語力向上に関する啓発を行うと同時に、英語の学習方法を再認識させる。2014年度前期は、400点未満、400点～495点、500点～595点、600点以上の4レベルに区分した。

（4）総文1年生は、入学直後に受験した4月の IP-TOEIC のスコアが400未満の場合は前期終了までに TOEIC 公開テスト（実費各自負担）で400点以上取得するように指導している。それをクリアできなかった学生については、前期終了後（2014年度は7月30日）に実施する夏期英語講習会（2時間半）を受けることを義務づける。後期も同様、IP-TOEIC か TOEIC 公開テストで400点以上取得できなかった学生には、冬期英語講習会への出席を義務づける。

〈3〉 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

学生生活支援センターの活動や学生支援ネットワークの利用によって、障がいを抱える学生の履修を支援している（資料 6-8, 第1条, 第2条）。なかんずく、学生支援ネットワ

ーク会議では学生の修学・生活を最前線で支える「フロントライン職員」および学生支援アドバイザー（関連する専門知識・技能を有する大学教員）と学生部長（大学教員）が月に一度、問題や障がいのある学生の健康・安全に関わる情報を交換・共有している。主として何らかの理由で修学上の問題を抱えていたり、さまざまな障がいの結果として学生生活が困難になっていたりする学生の各々について、当該会議参加者が多角的な検討・評価を行い、それを基に全学的な問題解決策・予防的措置を講じている。

〈4〉奨学金等の経済的支援措置の適切性

経済上の理由で学資補助を必要とする学生を対象に「神戸女学院大学一般貸与奨学金」（資料 6-20）、突発的事情および災害等により経済的に学業継続が困難な学生を対象に「神戸女学院大学特別給与奨学金」（資料 6-21）、人物・学力共に優秀であるが経済的事情により学費の納入がきわめて困難な学生を対象に「神戸女学院大学一粒の麦給与奨学金」（資料 6-22）を設定している。また本学が掲げる 3 つの教育理念、キリスト教主義、国際理解、リベラルアーツ&サイエンスのもとで優秀な学生を育てることを目的とした「神戸女学院大学入学試験成績優秀者給与奨学金」（資料 6-23）、東日本大震災被災地域出身者に対して本学の優れた環境の中での勉学を奨励することを目的とした「神戸女学院大学東日本大震災被災地域出身者対象授業料免除制度」（資料 6-24）、神戸女学院高等部からの推薦入学選考により入学を希望する生徒に対して「神戸女学院大学 KCH 推薦入学選考特待生給与奨学金」（資料 6-25）を設定している。さらに公益社団法人神戸女学院教育文化振興めぐみ会奨学金（給与）の制度がある（本学学部 3・4 年生で、成績・人格共に優れた学生で、突発的な事情により学費納入が困難な者に給与される）。これらの奨学金とは別に、日本政策金融公庫の教育ローン、本学院が提携している外部団体の学費ローンの制度がある。独立行政法人日本学生支援機構奨学金についても説明会を開催し募集している。これらについては「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」（資料 6-19）、本学ホームページを通じて学生達に周知している。（資料 6-26）。

〈5〉学生の国際交流

本学には、派遣留学、認定留学、中期英語留学、中期海外研修及び語学研修の 5 つの制度があり、提携大学数は 28 校（大学院協定校 2 校を含む）である（資料 6-27）。2014 年度には、ロックフォード大学（米国）、ワイオミング大学（米国）、ボーリンググリーン大学（米国）、イーストアングリア大学（英国）、梨花女子大学（韓国）、ミリアム大学（フィリピン）、アサンプション大学（フィリピン）へ計 11 名の学生が学費免除の形で派遣留学した。認定留学では、ニューカッスル大学（英国）へ 3 名が私費留学した。派遣留学及び認定留学は、基本的に 1 年間学部へ留学する。また、約半年間の英語研修を主にした中期英語留学及び中期海外研修があり、それぞれチャタム大学（米国）3 名、クイーンズランド大学（豪州）8 名、カリフォルニア大学アーバイン校（米国）8 名が参加した。語学研修には、夏期にヨーク大学（英国）17 名、カリフォルニア大学アーバイン校 11 名、ニューカッスル大学 13 名、西オーストラリア大学（豪州）9 名が参加、春期は、ヨーク大学、クイーンズランド大学、梨花女子大学およびワイカト大学（ニュージーランド）での

研修を実施した。

国外の大学からは、2014 年前期には、徳成女子大学（韓国）から 2 名、後期には、ポーリンググリーン大学 1 名、イーストアングリア大学 1 名、広東外語外貿大学（中国）1 名、徳成女子大学 2 名の計 5 名の留学生に加え、5 つの協定大学から短期研修生を受け入れる（資料 6-28）。

また、本学のキャンパスに居ながらにしてできる国際交流としては、留学生バディ、短期研修生受入の際の KC Guide、ホームステイ登録、留学アドバイザーといった各種制度や国際交流フェア等のイベントがある。また、国際交流センターでは、主に留学予定者を対象とした英語による講義「Introduction to Japanese Culture」（日本文化紹介）と「Current Issues in Japan」（日本現代事情）を開講している。

以上のように、本学では、学内外で国際交流のさまざまな機会を学生に提供している。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

〈1〉危機対応

学内で学生が倒れた場合などの緊急事態に備えて緊急対応マニュアル（資料 6-29）、危機管理サービス全体像、職員の緊急連絡網を作成している。

さらに大学において危機対応が必要となる事案が発生した場合、学生（当事者および関連する者）に対して、迅速で適切な判断のもと、危機状態にある者の安全を確保し、大学内の治安・修学環境を守るために「学内におけるメンタルヘルス危機対応ガイドライン」（資料 6-30）を定めている。すなわち、具体的な事案の危機状況を明確にし、レベル（1 から 3 まで）に応じてカウンセリングルームでの対応と学内全体での対応を詳細に定めている。また事案が発生した場合のシステムと緊急連絡網を設けている。

〈2〉心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

近年の入学者の多様化に伴い、大学での修学に際して心身の健康に関する問題を抱える学生が増加している。本学ではこれらの学生に対応するため、院長直轄のヘルスサポートセンター（資料 6-31, 別表）を設置し、学生が直面する心身の健康に関する問題の解決に取り組んでいる。ヘルスサポートセンターには、保健診療所とカウンセリングルームの 2 つの組織が属しており、それぞれ学生の身体的な問題と、心の問題に取り組んでいる。

保健診療所は、神戸女学院の教職員、大学学生、中高部生徒の健康管理を行う事を目的に設置され、保健診療所長の統括の元に運営されている。診療所には、教員が兼任する学内校医 2 名（内科医 1 名、精神科医 1 名）、専任看護師 1 名、非常勤看護師 4 名、非常勤事務職員 2 名が交代で勤務しており、月曜日から金曜日の授業開始前 8 時 50 分から授業終了後 18 時 15 分まで、学生への対応に当たっている（資料 6-32）。保健診療所の業務内容は、保健計画の企画立案、健康診断の実施並びに結果の返却、有所見者への対応、慢性疾患を持つ学生のフォロー、健康診断書の発行、健康相談、疾病・外傷への応急措置と学外機関との連携による対応、学生が直面しやすい健康上の問題点や疾患に対する広報活動などである。最近 3 年間の保健診療所の利用者数は、2011 年度 2853 名（学生数比 107.5%）、2012 年度 2837 名（同 103.7%）、2013 年度 2839 名（同 106.5%）である。その内訳は、

各年度とも、疾病・外傷への対応が 20%、健康相談が 5%、健康診断の事後処理・健康診断書の発行が 75%で、安定的に推移している（資料 6-33）。

カウンセリングルームは、本学学生が直面するさまざまな問題に、専門的な立場から相談に応じ、学生が有意義で充実した学生生活を送れるように支援することを目的に設置され、ディレクターの統括の元に運営されている。カウンセリングルームには、全員が臨床心理士の有資格者である専門委員（兼担教員 7 名）、専属室員（専任教学職員 1 名、嘱託教学職員 1 名、非常勤カウンセラー 4 名）が勤務し、月曜から金曜日の 9 時 30 分から 17 時まで開室し、学生の対応に当たっている（資料 6-3）。カウンセリングルームの業務内容としては、学生の個人的な問題や精神保健に関する相談・助言、性格検査・適性検査、講演会・グループ活動・自己啓発活動の実施、学外の機関との連携、相談業務に必要な調査・研究や紀要の発行などが挙げられる。最近 3 年間のカウンセリングルームのべ利用者数は、2010 年度 1525 名、2011 年度 1440 名、2012 年度 1511 名である。その内訳は、各年度とも、相談が約 70%、性格テストが 10%、職業テストが 10%、グループ活動が 10%と率では安定的に推移しているが、相談の総件数は増加している（資料 6-34, 56-58 頁）。心身の健康に関する問題を持つ学生は修学面での問題を抱えることも多く、学生生活支援センターや各学科など、他部署との連携の下で早期に問題を把握し、各部署に連絡していく必要がある。そのため、カウンセリングルーム相談員と学長、学生部長、大学チャプレン、各学科選出委員、大学事務長、学生生活支援センター課長で構成される学生相談委員会（資料 6-3, 第 5 条）が設置されており、各部署・学科との連携を保ちつつ、カウンセリングルームの運営を行っている。

近年の大学進学率の上昇に伴い、全国的な現象として今までにないタイプの学生が大学に入学することが増えてきた。1 つは大学に入ったものの大学に来ることができない不登校学生、もう 1 つは学力に問題はないが、他者とのコミュニケーションやスケジュール管理がうまくいかず学業や学生生活からドロップアウトしてしまう、発達障がい疑われる一群の学生である。前者については 2009 年にカウンセリングルーム主催で「不登校学生をいかに支援するか～支援における連携・ピア・サポートの意義を中心に～」と題するシンポジウムを開いて検討を行った（資料 6-35）。ひきこもる大学生に対してどのようなアプローチが必要・有用なのか、大学生の時期にひきこもることにどのような理由があるのか、学生をいかに支援のかなどについて多くの示唆を得たが、それらは現在の学生相談活動に活かされているとはいえ、不登校学生は依然少なくない。後者、すなわち発達障がいがある（と疑われる）者は、自ら援助要請をすることも苦手とするため、自分から相談に訪れることはあまりない。出席が安定しない、ゼミでのディスカッションに参加できない、課題を提出しないという、授業を担当する教員や周囲の職員から相談を受けることがむしろ多い。

カウンセリングルームでは、そのような学生の対応も含め、大学教授会研修会で学生対応についての研修を行い、集まった情報をもとにどのような学生支援体制があればよいかを検討するワーキンググループを立ち上げ、2011 年に学生支援ネットワークを構築した（資料 6-8）。これは、カウンセリングルームや学生生活支援センターなど単独部署で相談に乗るだけでは学内適応がはかばかしくない学生について、身近に学生対応をする部署

の職員（学生部長、学生支援アドバイザー、学生生活支援センター課長、教務課長、保健室看護師、カウンセリングルーム専任カウンセラー、チャプレン室職員、体育研究室職員、学生寮舎監）で構成され、毎月1回定例会議において支援を必要とする学生についての情報を共有し、具体的な支援策を検討していくシステムである。もちろん学内守秘の枠内で学生の個人情報については十分に考慮した形で連携している。この定例会議においては個別の学生支援対応にとどまらず、①学内における事件・事故などが発生した場合のメンタルヘルス危機対応について提言し、2013年3月にガイドラインを教授会で制定、②学生同士の学年を越えた繋がりを醸成する目的で「新入生キャンパスツアー」を2010年度から企画・実施、③身体障がい・精神障がいを含む障がい学生支援規程を提言（2013年）するなど、学内全体の学生支援の整備に貢献してきた。具体的な対応として、大勢での受講の難しい学生に、別室での中継受講なども試みている（資料6-36）。

〈3〉ハラスメント防止のための措置

本学院では、1998年にハラスメント防止に関するガイドラインの作成を開始し、翌1999年4月には「神戸女学院セクシュアル・ハラスメント防止に関するガイドライン」を施行した。2002年度にはそのガイドラインの全面的な改定を行い、問題を未然に防ぐべく努めた。しかし社会の変化に伴い、ハラスメントに関する問題も多様化してきたため、2006年5月には「神戸女学院大学アカデミック・ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定した。現在は、2008年に制定された「神戸女学院ハラスメント防止に関する規程」（資料6-9）にのっとり学院にハラスメント防止委員会を設置し、相談窓口の運営を行っている。窓口で苦情相談があった場合は、相談者の申し出により、相談の受理、相談員による措置、調停、審問調査といった4段階の対応を行っている。

学生向けには、ホームページにて相談体制を紹介するとともに（資料6-37）、毎年度初頭に「ハラスメント相談の手引き」（資料6-38）というパンフレットを配布し、特に1年生に対しては、ハラスメント防止委員からハラスメント防止の趣旨の説明を行っている。教育実習に行く者に対しても、大学の外に出ることでハラスメントにあってしまうこともあり得るため、改めてハラスメント防止委員から注意事項を述べる機会を設けている。また、「女性学（実践編）」という授業の一部にハラスメントに関する講義内容も入れるなど、ハラスメントに関する啓蒙活動を行っている。このようなガイダンスや授業の時だけでなく、学生にいつでも相談窓口の存在を周知するため、大学掲示板に相談窓口の場所、相談委員のメールアドレスを掲示している。

2014年度は、多様化するハラスメントの実情に対応するために、ハラスメント啓発のためのパンフレットの改訂に着手した。セクシュアル・ハラスメント中心だった従来までの内容に、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する説明や具体例を加え、学生にとってさらに分かり易い内容に変更した。新しいパンフレットにも従来通り相談員の名前、所属先、メールアドレスを掲載し、相談者が相談しやすいハラスメント防止委員に直接連絡出来るようにしているが、個人の委員に尋ねることを躊躇してしまう相談者もいるため、ハラスメント防止委員会メンバー全員に一斉に届くメールアドレスを設定した。2014年4月より利用可能となっている。

教職員向けには、パンフレット配布に加え、年に一度研修会を行っている。ハラスメントに関する DVD を見て意見交換を行ったり、ハラスメントの専門家に法律面や相談面について講義して頂いたり、教職員がハラスメントへの意識を高めるよう啓発に努めている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

〈1〉キャリア支援に関する組織体制の整備

本学では、キャリア支援に関する全学の組織として「キャリア教育委員会」（資料 6-5, 第 1 条）が、学院組織として「キャリアサポート委員会」（資料 6-39, 第 1 条）が設置され、キャリア支援、特に就職支援はキャリアセンターが担っている。本学キャリアデザインポリシーのもと、キャリア教育科目での学びと、キャリアセンターで行う低年次からのキャリア支援を連動させて、学生の進路支援にあたっている。

〈2〉進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

本学キャリア教育科目は、「キャリア教育委員会」のもとで常に議論されている。本学におけるキャリア教育に関する科目は 2003 年に設置され、これまでも科目数を増加させ内容を何度か改訂してきたが、社会のニーズにさらに合致したものとするために、2014 年度より大きく内容を一新した。具体的には、これまでよりも学生自身が「女性として働くこと、生きること」を重点的に考える科目や、「ビジネスや経済の仕組み、多様な働き方を知り、社会人としてのキャリアを考える」科目、「社会人基礎力の習得」を目標とした科目である。これらを 2 年生、3 年生に履修することを通して学生に個々のキャリア形成と進路選択について考える機会を持たせている。

進路支援、特に就職支援については、キャリアセンターが学年別に以下の支援を行っている。本格的に就職活動が開始される 3 年生に対し、例年 4 月から、就職ガイダンスのほか各種セミナー、対策講座など年間 50 回以上のプログラムを実施している。その内容は、学生個々が自分に合った就職先を選択するために必要となる知識や能力を身につけ、主体的な進路選択を目指すことが可能となるよう組み立てられている。就職希望者全員を対象とするガイダンスやセミナーとは別に、少人数を対象としたより双方向のプログラム、具体的には「KC キャリア塾」（意識の高い学生を対象とした特別講座）、「企業訪問ワークショップ」（企業を訪問し、働く社員から直接話を聞くことで、実際の企業を知る）、「業界別の特別セミナー」（金融、航空等志望者の多い業界に特化）なども実施し、学生の状況やニーズに合わせた支援を心がけている。また、3 年生ゼミの教員と連携し、ゼミ時間内に行うミニガイダンスを 2012 年度から始め、ガイダンス等にあまり参加していない学生のキャリア意識を喚起している。4 年生には個別対応を基本としているが、選考が一段落する 6 月、7 月に、個々の就職活動を再度見直すリスタート講座を実施し、諦めることなく活動を続けられるよう、未内定者に対する支援を行っている。低年次生には、前期、後期、各 1 回のガイダンスを実施し、キャリア形成や進路選択についての意識付けの機会を持っているが、2014 年度からは、1 年生に対し前期の必修授業の 1 コマを使い、学科別のキャリアガイダンスを行っている。キャリアセンターが実施する上記のプログラムのほかに、就職活動を終えた 4 年生が 3 年生の就職活動を支援する「キャリアサポーター

制度」を 2011 年度から制度化し、サポーター企画のプログラムも 2013 年度は 19 回実施した。学生の進路支援のもう 1 本の柱である相談業務については、キャリアセンターの専任・嘱託職員が日々対応している。専門のキャリアアドバイザーによる相談は、夏期休暇を除く 4 月から 11 月までは週に 2 日、本格的な就職活動に入る 12 月から 3 月までは毎日、対応できる体制を整えている。また、できるだけ多くの学生の個別の状況把握に努めるため、2013 年度から 10 月、11 月の 2 か月間、1 名 20 分間の全員面談（参加任意）を実施している。

以上のように大変多岐に渡る学生支援の適切性は、それぞれの担当部署である学生主事会、キャリアセンターなどの各部署の会議や、各種委員会において検証され、教授会に報告される。また、「評価項目別点検評価報告書（B 表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 6-40）。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

学院標語「愛神愛隣」に基づく教育理念・教育目標の実現に向けて教員と職員が一体となって、学生が学修に専念し、安定した学生生活が送れるよう修学支援・生活支援・進路支援に取り組むシステムを構築し、適切に支援が行われている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉問題を抱える学生に対する修学支援措置の適切性

学生主事会の制度の充実により問題を抱える学生に対して迅速かつ適切な対応がなされている。原則として学生主事による面談を受けてからでなければ、休・退学願を提出することができないようにしている。

欠席の多い学生に関して長期の不登校や休・退学を防ぐため、欠席回数が多い学生に関する調査票を学生生活支援センターに提出するよう、各科目担当者に対して依頼している。その調査結果をもとにしてできるだけ早い段階での対応を学生主事に依頼し、学生の学修への復帰を図っている。また学期の中頃から欠席が増加する学生を把握するために、2014 年度より調査期間を 1 週間延長している。それによって大学が個々の事例を正しく把握できるようにしている（資料 6-41）。

学部の退学者（総数）に関していえば、2010 年度は 22 名、2011 年度は 24 名、2012 年度は 28 名、2013 年度は 24 名であり、退学者の数が増えているわけではない。また、2010 年度から 2013 年度まで 2012 年度を除いて、終了年限満期による退学者はいない。ただし、学部の休学者（一身上の都合と病気によるもの）に関していえば、2010 年度から 2013 年度までやや増加傾向にあるが、それが退学者増加に結びついているわけではない（資料 6-42）。以上の数字からわかるように、問題を抱える学生に対して迅速かつ適切な対応が十分に効果を上げていているといえる。

〈2〉英語の補習教育

共通英語教育センターで実施している各種講習会に意欲のある学生が参加しており、成績を伸ばした学生がいる。

総合文化学科では、英語の中下位層を底上げし、上位層を少しでも増やすことができた点（資料 6-43）、および、学科全体で英語重視の雰囲気醸成できた点は評価できる。

〈3〉障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

各部署で一致して、具体的かつきめ細やかな指針・対応を学生や保護者のニーズに応じて講じることができている。2013年度は19名が学生支援ネットワークの支援を受けた（資料 6-34, 64頁）。たとえば精神的に問題を抱える学生が授業に出席できるように担当教員に配慮願いを出している。それによって学生が授業に出席し、順調に単位を取得するようになっている。

その他、本学には2014年度において、身体的障がいを抱える学生が1名いるが、その学生はほとんど休むことなく授業に出席している。これは学生生活支援センターや学生支援ネットワークの活動が功を奏している結果と言える。また就職支援のためキャリアセンターに車椅子で入室できるようにスロープなどの工事が2014年度中に行われた。

〈4〉奨学金

学内一般貸与奨学金を受けた学部学生数と総額は、2010年度は71名（37,500,000円）、2011年度は66名（40,600,000円）、2012年度は63名（37,500,000円）、2013年度は68名（32,100,000円）である。大学院生に関しては、2010年度は2名（700,000円）、2011年度は1名（400,000円）、2012年度は2名（800,000円）、2013年度は2名（700,000円）である。これによって経済的に困窮している学生が学費を納めることができるようになっている。経済的事情で退学した学部生は、2010年度は1名、2011年度は0名、2012年度は3名、2013年度は2名であり、学内一般貸与奨学金の制度は効果を十分に上げている（資料 6-44）。

「神戸女学院大学入学試験成績優秀者給与奨学金規程」、「神戸女学院大学東日本大震災被災地域出身者対象授業料免除制度」における成績不良の学生に関しては、学内のルールを整備して、新入生に関する基準を決め、奨学金の給与の停止や事前の警告・指導が可能になった（資料 6-45）。

〈5〉危機管理体制

危機管理体制の整備により学内で急病人が発生した場合、迅速で適切な対応が行われている。それによって学生の命が助かったこともある。また海外に留学・研修中の学生は事故なく学生生活を送っている。

〈6〉学生寮

本学の学生寮は、キリスト教信仰に基づく建学の精神を基として、寮生が個の確立を計

りつつ共同生活を通じ友愛の精神を醸成し、人格陶冶することを目的として設置された。そのため毎週水曜日の夕刻には礼拝（讚美夕拝）が守られ、入寮式、卒寮式もキリスト教にのっとった形式で礼拝が守られている。ほとんどの寮生が、充実したプログラムで構成されている夕拝に出席している。伝統的な行事をはじめとして予定されたものはすべて実施されている。また専門家による避難訓練、健康講座、防犯教室および寮生による留学体験報告、就職活動報告、卒業論文発表およびパーティー（ウェルカムパーティー、お里帰り、クリスマスパーティー、フェアウェルパーティー）なども行われている（資料 6-46）。本学の学生寮での主な規則は（１）門限を守ること（２）讚美夕拝に出席すること（３）朝の掃除を休まない・遅刻しないことの３点である（資料 6-47）。夕拝の出席率は 89.5%、門限の違反者は 1～2 名、朝の掃除を怠っている寮生は約 20 名（総数約 180 名）である（いずれも月平均）。舎監、寮長、副寮長などの指導によって寮生は、一人の心ない行動が全体の調和を乱し、周囲に迷惑をかけることを認識し、責任感・義務遂行能力を高め、自分が所属する場所（学生寮）をより住み良い場所にするために主体的に行動することを学んでいる。

〈7〉学生の国際交流

2014 年度から新たな協定先である、ボーリンググリーン大学、イーストアングリア大学、アサンプション大学との間で、交換留学を開始した。また、認定留学については、従来の提携校である英国 7 大学に、新たにディーキン大学（オーストラリア）、ワイカト大学（ニュージーランド）、並びに JSAF（日本スタディ・アブロード・ファンデーション）とのフルパートナーシップが加わり、学生が 70 大学から留学先を選択することが可能となった。

〈8〉心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

保健診療所は、設置の目的にも掲げられている通り、学生のみではなく、教職員、および生徒の健康保持・増進をその任務としている。そのため、人員面および施設面においてリソースを十分に配置することが必要である。そのため、学生への対応を常時可能とすべく、専従の非常勤看護師 2 名、非常勤事務職員 1 名を増員した。また、教員、とくに男性教員と学生との休養室を完全に分離するため、2009 年度に保健診療所の拡張を行い、以前は事務室 1 室、診察・処置室兼休養室 1 室、休養室 1 室であったところ、事務室 1 室、診察・処置室 1 室、休養室 2 室を確保した。

カウンセリングルームは、学生が直面する問題に対応するために設置されたが、近年の教職員のメンタルヘルス不調の増加と共に、常駐する心理専門職が学生以外の心の問題に対して対応することが増え、2012 年度にはのべ 183 名に対応し、問題解決に当たっている。しかし、クライアントとして学生と教職員が接することが不適切な場合も有り、2013 年度より教職員相談室（資料 6-48）を新たに設置し、カウンセリングルームは学生への対応に専念できる体制を整えた。問題を抱える学生の修学、生活、心身の健康の全ての面で、包括的に支援する体制を整えるため、2011 年度より、学生支援ネットワーク（資料 6-49, 6-50, 6-51）を設置した。

学内での情報共有や連携が進んだ結果としてカウンセリングルームの利用者・来談者は右肩上がりに増加した。2008年度から教職員・家族からの相談が倍以上に増加しており、学内でのカウンセリングルームや学生支援ネットワークの連携が徐々に浸透していった効果の表れと思われ、学内における学生支援連携システムが充実してきたことがわかる。2013年度には相談での来談率は5.5%となり、前年度から1%増加した。全国学生相談学会による学生相談機関に関する調査報告(2009)では来談率の全国平均は国立大で2.3%、私立大で2.8%と報告されている。それと比較すると、本学の来談率は私立大の平均のほぼ2倍にあたり、本学の学生支援は十分に機能していると評価できる(資料6-52)。

〈9〉ハラスメント防止のための措置

本学は、ハラスメント防止に関するガイドラインに従い、女子大学としてきめ細やかに啓発活動、防止活動に取り組んでいる。環境改善の具体例として、全ての研究室のドアに小窓を設置した。密室性を排することでハラスメント防止にも役立つのみならず、研究室が公共の場であるという意識を教員に対しても学生に対しても改めて喚起することができた。

〈10〉学生の進路支援

本学は過去においては、就職決定率が非常に高い状態を常に保っていたが、リーマンショック後、一時期決定率が大きく下がったことから、キャリアセンターではそれまでの施策の見直しを進めてきた。2013年春の卒業生から就職決定率は、目標の95%を再び超え、就職状況も改善している(資料6-53)。アンケート結果から見ると、学生の理解度も高く、プログラムの数・内容の充実、支援の強化が一定の効果をもたらしたものとする(資料6-54)。なかでも、2011年度から制度化した4年生内定者「キャリアサポーター」によるサポートは、キャリアサポーター自らが企画するテーマ別のセミナーや、KC キャリアカフェ(キャリアサポーターと3年生による少人数での自由な話し合い)を実施することで、就職活動を控えた3年生の不安や疑問を払拭する上で大きな役割を果たしている(資料6-55)。また、キャリアセンターにおける相談業務もキャリアアドバイザーの面談日を2013年度から増やしたことで、専門家の面談を受ける回数が増え、学生の満足度は上がっている。学生の進路・キャリア支援については、教授会での関連事項報告数が増えたことで、全学教員間でキャリア支援に対する意識が高まりつつある。また、さまざまな業界で企業経験のある職員達が「業界別の特別セミナー」で講師を務めるなど、キャリアセンターだけでなく他部署の職員を巻き込んだ形でセミナーが実施されていることも、全学を挙げて学生支援に取り組む1つの姿になっている。

②改善すべき事項

〈1〉問題を抱える学生に対する修学支援措置の適切性

学生主事会の中期計画には、問題(生活態度、出席不良、不登校等)を抱える学生へのサポート体制(学生支援センター、学生支援ネットワークとの連携)の整備・確立と、その稼働によって成果をあげることが記載されている。しかし、単位不足のため卒業できな

い学生の保護者から、保護者にも単位取得状況の通知を送るべきであったという苦情が毎年出されていた（卒業できないことを知らなかった保護者がいる）。そのため 2014 年度入学生から第一保証人（保護者）住所に学生と第一保証人連名で成績通知書を郵送することになった。しかし、それ以前に入学した学生に関しては根本的な方策がとられていないので、同様の苦情が保護者から寄せられる可能性はある。

〈2〉英語の補習教育

共通英語教育研究センターに関していえば、共通英語の教育方法に関する研究などは今後の課題である。

総合文化学科に関していえば、推薦入試で入学する学生は、入学前（1 月）の TOEIC 公開テストで、総文英語教育トライアル導入（2012 年度）以前の本学科 1 年生の年度末平均点を上回るものの、入学後 4 月の IP-TOEIC ではまた前年 12 月以前（高校在学中）のレベルへ逆戻りし、多くの者が自助努力のできないことを露呈する。一般入試で入学した学生についても、ほぼ同様の傾向が認められ、中下位層の底上げと上位層の強化は、引き続き懸案事項として残っている。

〈3〉奨学金

貸与奨学金の返還延滞に関しては、学生に対する説明会、卒業式リハーサルなどで返還義務に関して強調しているが、延滞者は減少せず、状況の解決には至っていない。

〈4〉学生寮

水曜日の集会（讚美夕拝）の出席率は 89.5%、朝の掃除を怠っている寮生は約 20 名である（いずれも月平均）。夕拝の出席率を高め、朝の掃除を怠る者を減らすことは今後の課題である。

〈5〉心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

保健診療所において対応する学生の疾病の内、心療内科的な症状への対応は、2011 年度 61 名（疾病・外傷への対応中 12%）、2012 年度 83 名（同 12%）、2013 年度 127 名（同 20%）と増加している。カウンセリングルームでも対応しているが、身体的な急性症状を伴うことが多く、保健診療所への受診が増加するとともに、対応に要する時間が増加し、他の業務への支障が生じる場合がある。

〈6〉ハラスメント防止のための措置

ハラスメントを未然に防ぐため、毎年 4 月の教授会では、学長が「トラブル防止のための申し合わせ」という文書（資料 6-56）について確認を行っているが、時代の変化に応じた対応を取り続ける必要がある。

〈7〉学生の進路支援

低年次生のガイダンス参加者数が少ないことが問題である。卒業後の将来設計について

は学生個人によって意識に大きな差がある。本学のガイダンスは授業後に実施しているため、特に進路選択を目前にしていないう低年次生は、課外活動やアルバイトに忙しく、掲示のほか一斉メール（入学時に希望者が登録。登録率は1, 2年生26%、3年生59%、4年生87%）でガイダンスの周知をし、授業でアナウンスをするなど工夫はしているが、低年次生についてはガイダンス参加者数の点で見える効果は出ていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉問題を抱える学生に対する修学支援措置の適切性

欠席の多い学生・取得単位数の少ない学生に対する指導は効果が上がっている。今後、学生生活支援センターと学生主事会を主体として欠席の多い学生および取得単位数の少ない学生の学修への復帰ができるよう、働きかけを継続していく。

〈2〉英語の補習教育

共通英語教育センターで実施している全学科対象の各種講習会の多くは2014年度夏休み以降開始したものであり、まだ効果が上がっている事例は少ない。今後各種講習会の開催回数を増やし、内容を充実させるとともに、全学生に周知徹底させることにより参加者を増やし、学生の英語力向上のサポート体制をさらに強化する。2015年度から共通英語教育研究センターに専任教員を1名増員するが、同教員もこの任務にあたる。

総合文化学科の学生における英語の中下位層の底上げは効果が上がっている。今後、共通英語教育研究センターおよび総合文化学科の教員が主体となって、上位層を少しでも増やすことを行う。

〈3〉障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障がいのある学生に対する授業の出席支援は効果が上がっているため、今後とも、学生生活支援センターと学生支援ネットワークが主体となって、学生の授業の出席への支援を目指す。

〈4〉奨学金

奨学金の運用により学生への経済的支援の効果は上がっているため、今後とも、学生生活支援センターおよび学生主事会が主体となって、一般貸与奨学金と給与奨学金の運用により学生の生活を支援する。

〈5〉危機管理体制

教職員の危機管理への継続的な意識の向上を行うとともに、学生の意識向上のために、緊急時における対応等についての講習会や啓発イベントの開催が必要と思われる。

〈6〉学生寮

夕拝のプログラムは充実しているため、これを継続し、今後とも、学生寮運営委員会が

主体となってキリスト教精神に基づく教育を寮生に行う。

〈7〉学生の国際交流

中期海外研修について、最近の参加者増を踏まえ、2015年度より、カナダ・ヨーク大学のプログラムを新たに追加し、募集開始することとなった。

また、従来の英語などの語学学習型の研修に加え、学生のニーズを踏まえ、海外インターンシップをプログラムに組み入れたニュージーランド研修を2014年度春期（2015年2月）より実施することとなった。

〈8〉心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学生の心身健康保持・増進の効果は上がっている。今後、保健診療所、カウンセリングルーム、学生支援ネットワークが主体となって、学生の心身の安全と健康の確保、学習環境の維持を行う。

〈9〉ハラスメント防止のための措置

問題が起きた後のことを考えることも大切ではあるが、ハラスメント防止委員会としては、その本分は「予防」という意味も含めた「防止」にあると考えている。今までの啓蒙活動に加えて、防止及び解決を容易にするための「広報活動」の導入を目指す。

〈10〉学生の進路支援

学生の就職活動に対する支援の効果は上がっている。今後、キャリアセンターおよびキャリア教育委員会が主体となって、学生に対するガイダンスや面談を行い、学生の就職支援を行う。

②改善すべき事項

〈1〉問題を抱える学生に対する修学支援措置の適切性

学生に対する修学支援・生活支援、進路支援は学生主事会や学生生活支援センターだけが関わる問題ではない。むしろ全学の教職員各自が責任を持っている。ミッションステートメントに基づく方針を全教職員に明確化するために教授会における講習や教員・職員の研修会を行う。

保護者が学生の履修状況を正確に知るため、保護者懇談会で説明したり、文書で注意を促したりするよう努める。

留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性については、学生生活支援センター、学生支援ネットワークとの連携を強化し、問題を抱える学生の情報を学生主事に迅速に伝えて、早期の解決を図る。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の制定（施行は一部の附則を除き2016年4月1日）、さらに文部科学省の「第2期教育振興基本計画」において新たに障がい学生支援計画が明記されたことを受け、すべての大学は障がい学生の修学支援体制を整えなければならなくなった。本学においても作業中の障がい学生支援規程を、早急に策定・整備する（資料6-57）。また、「障害者差別解消法」の諸規定及び精

神に鑑み、大学における修学支援体制構築を急務ととらえ、本学においても多様な障がい学生への合理的配慮を行う。具体的には発達・障がいに関わる専門相談員を配置し、ニーズに応じた相談を受け、円滑な修学・学生生活の機会を保証する。

〈2〉英語の補習教育

共通英語教育研究センターでは、課外における補充教育について、その教育効果を検証しながら、各学科と協力して進める。

総文英語教育トライアルは、総合文化学科という1学科に留まらず、英語教育に関する全学的・全国的問題を構造的に浮かび上がらせる役割を果たしている。にもかかわらず、このトライアルは夏期・冬期英語講習会を除いてすべて、総合文化学科の専任教員1名と関連職員に任されており、せっかくの効果を学科内でも全学レベルでも十分に波及させるに至っていない。共通英語教育研究センターがこのトライアルの内容を迅速に継承・発展させるべく、自らの事業内容に組みこみ、全学レベルで英語基礎力の向上に尽力する。

〈3〉奨学金

奨学金返済を延滞している学生の数は減少せず、状況の解決には至っていない。高額の貸与により卒業後に苦しい状況に追い込まれることになる。一般貸与奨学金の貸与額を減少し、困窮度の高い学生に対する給与奨学金の額を増やす必要がある。またそのための制度の整備を学生生活支援センターが主体となって行う。

〈4〉学生寮

現在水曜日の夕拝の出席率 89.5%を今後 94%に、朝の掃除を怠っている寮生の数約 20名（いずれも月平均）を今後 15名に減らすことを目指す。遅刻・欠席の原因を寮長、副寮長、および掃除部部长、副部长と共に検証し、改善する。また班長、副班長の影響力も大きいので、班長副班長の指導力強化のためにリーダートレーニングを実施する。

〈5〉心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

2014年度には臨床心理士資格を持つ精神科医を専任教員として迎え、保健診療所の校内校医、およびカウンセリングセンターの相談員を兼担することとなった。心療内科的問題を抱える学生の心身両面にわたる支援の中心となって、対応に当たる態勢を取る。

2013年度6月に成立した「障がい者差別解消法」が2016年4月より施行されることに鑑みて、身体障がい・精神障がいのある学生の修学支援に向けた制度の整備と充実が望まれる。小規模大学のよさを生かしたきめ細かな学生支援を充実させるために、2013年度に提案された障がい学生支援規程（案）をさらに検討し、制定するとともに、障がいによる修学困難を抱える学生への個別支援の充実をはかるため、必要な人員と組織の整備を行う。

〈6〉ハラスメント防止のための措置

2014年度に顧問弁護士と相談のうねハラスメント防止のガイドラインを見直す。問題が起きた場合により速やかに、また、当事者になるべく不満が残らないように問題解決に当

たれるようにする。大学教授会研修会や職員に対する研修会では、講師の話聞くだけの形式ではなく、ディスカッションなどを取り入れて、参加者の意識向上に資するよう工夫をする。

〈7〉学生の進路支援

2015年度卒業生より、就職活動の時期が3~4ヶ月後ろにずれることで、学生個々の進路選択にはさまざまな影響があると思われ、その変化に対応すべくさまざまな方策を採る予定である。例えば、2014年度前期の3年生対象キャリアセンターのセミナーの中では、就職活動で必要となることを一通り実感するプログラムを用意し、早い時期から学生に意識付けを行っていき試みを考えている。

その他、長期的には以下の3点を考えている。それらは、①現在各学科1年生に対して行っている、必修授業の時間内に行うキャリアガイダンスを、2年生にも拡充していくこと、②キャリア教育科目を毎年見直し改善していくこと、③学生への進路支援・キャリア支援についての教職員の理解をさらに促進できるよう努力していくことである。

4. 根拠資料

- 6-1 (既出 1-2) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー(大学)」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>
- 6-2 「神戸女学院大学学生主事会規程」
- 6-3 「神戸女学院大学カウンセリングルーム規程」
- 6-4 「神戸女学院大学学生寮運営委員会規程」
- 6-5 「神戸女学院大学キャリア教育委員会規程」
- 6-6 「神戸女学院大学国際交流センター規程」
- 6-7 「私鉄ストライキ、台風等の場合の授業・定期試験の取扱い」
- 6-8 「神戸女学院大学学生支援ネットワーク規程」
- 6-9 「神戸女学院ハラスメント防止に関する規程」
- 6-10 「神戸女学院家庭会大学部会会則」
- 6-11 神戸女学院大学自己点検・評価データマネジメントシステム「神戸女学院 中期目標・計画報告書」(学生主事会、学生相談委員会、国際交流運営委員会、キャリア教育委員会)
- 6-12 『Kobe College Schedule & Diary 2014』
- 6-13 神戸女学院大学ホームページ学生生活支援センター「K-CLIP ソーシャルメディア利用について」<http://k-clip.kobe-c.ac.jp/support/sns.html>
- 6-14 「神戸女学院大学連絡協議会規約」
- 6-15 「神戸女学院大学クローバー賞規程」
- 6-16 (既出 3-9)「神戸女学院大学教授会規程」
- 6-17 「学生主事会議事録」(2013年5月)
- 6-18 「学生主事会議事録」(2014年1月)

- 6-19 (既出 1-19)「神戸女学院大学学修便覧／開講科目表」(2014年度)
- 6-20 「神戸女学院大学一般貸与奨学金規程」
- 6-21 「神戸女学院大学特別給与奨学金規程」
- 6-22 「神戸女学院一粒の麦給与奨学金規程」
- 6-23 「神戸女学院大学入学試験成績優秀者給与奨学金規程」
- 6-24 「神戸女学院大学東日本大震災被災地域出身者対象授業料免除制度」
- 6-25 「神戸女学院大学 KCH 推薦入学選考特待生給与奨学金規程」
- 6-26 神戸女学院大学ホームページ学生生活支援センター「K-CLIP 奨学金・記念賞について」<http://k-clip.kobe-c.ac.jp/support/scholarship.html>
- 6-27 2014 神戸女学院大学国際交流プログラム
- 6-28 「教授会日程」(2013年11月<議事 H>、2014年3月<議事 G~I>、2014年5月<議事 H>、2014年6月<議事 E,F>、2014年10月<報告 C>)
- 6-29 学校法人神戸女学院危機管理マニュアル
- 6-30 「学内におけるメンタルヘルス危機対応ガイドライン」
- 6-31 (既出 5-19)「学校法人神戸女学院事務組織規程」
- 6-32 「神戸女学院保健診療所規程」
- 6-33 「年間医務室利用者延べ人数」
- 6-34 2013年度神戸女学院大学カウンセリングルーム紀要
- 6-35 不登校学生をいかに支援するか(報告書):神戸女学院大学カウンセリングルーム
- 6-36 神戸女学院大学カウンセリングルーム紀要第19号(2014年3月)「2013年度学生支援ネットワーク活動報告」
- 6-37 神戸女学院大学ホームページ学生生活支援センター「K-CLIP 相談、悩みがあるなら(ハラスメント)」<http://k-clip.kobe-c.ac.jp/support/worries/harassment.html>
- 6-38 ハラスメント相談の手引き
- 6-39 「学校法人神戸女学院キャリアサポート委員会規程」
- 6-40 第6章 学生支援の適切性に関する検証資料「神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
- 6-41 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 A. 年度別活動評価報告書」〈学生主事会〉
- 6-42 「学生生活支援センター資料」(その①)
- 6-43 (既出 4(2)-24)「総合文化学科科別教授会議事録」(2014年1月<報告 6>)
- 6-44 「学生生活支援センター資料」(その②)
- 6-45 「学生主事会議事録」(2014年5月)
- 6-46 「2013年度神戸女学院大学活動計画評価報告書 A. 年度別活動評価報告書」〈学生寮運営委員会〉
- 6-47 「神戸女学院大学学生寮規程施行細則」
- 6-48 「神戸女学院教職員相談室規程」
- 6-49 神戸女学院大学カウンセリングルーム紀要第16号(2011年3月発行)「本学における学生支援ネットワークの構築をめざして」

- 6-50 神戸女学院大学カウンセリングルーム紀要第 18 号（2013 年 3 月）「本学における
学生支援ネットワークの歩み」
- 6-51 「2013 年度学生支援ネットワーク活動報告」
- 6-52 「カウンセリングルームの利用人数の推移」
- 6-53 神戸女学院大学ホームページキャリアセンター「就職関連データ」
<http://www.kobe-c.ac.jp/shushoku/data/recruit2014/index.html>
- 6-54 「キャリアセンター主催プログラム」2013 年度学生アンケート集計結果
- 6-55 「キャリアサポーター主催講座」2013 年度学生アンケート集計結果
- 6-56 「トラブル防止のための申し合わせ」
- 6-57 「神戸女学院大学障がい学生修学支援規程案」

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

方針を述べる前に、「重要文化財 神戸女学院」の指定を受けた神戸女学院大学（以下、本学という。）の教育環境について述べるのがふさわしいと思われる。

本学は、西宮市の中心である阪急電鉄神戸線西宮北口駅より宝塚線に乗り、1駅の門戸厄神駅から約10分の住宅地にある岡田山に位置している。正門より、丘を登ると、緑の多い自然豊かな校地に地中海様式の校舎群が現れる。

岡田山キャンパスは、標高50mの上ヶ原台地の丘陵地に位置し、総敷地面積12haのうち天然林約5.5ha、庭園・植栽樹群等の庭園緑地が約2haを占め、緑樹や花樹が生息する優れた教育環境である。キャンパスは植物生態学、動物生態学の教材園（観察園）としても活用されており、「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空間を有するものとする」（大学設置基準第34条）という基準を満たすに十分な、緑に溢れた校地を有している。

校舎は、同一キャンパス内に中学部・高等学部が併設されており、37棟のうち、大学占有校舎18棟、中高部占有校舎6棟、共有校舎13棟である。これらの約3分の1は、1933年に神戸女学院が、神戸山本通から移転した当時の建物で、宣教師で建築家のウィリアム・メレル・ヴォーリズ博士の計画・設計によるものである。そのスパニッシュ・ミッション・スタイルの校舎群は、ヴォーリズの「学舎が教育する」という思想に基づいた代表的な学校建築の1つであり、竣工後81年を経過した現在も、日本の近代名建築として紹介され、高い評価を受けている。校舎群（講堂・総務館、文学館、理学館、図書館本館、音楽館）は、長年にわたる適切な維持管理を認められ、2014年9月18日、教育施設として今も活用されている岡田山移転当時の建物12棟が、文化財保護法に基づく重要文化財に指定された。

2014年5月1日現在、大学の校地面積は94,015.6㎡で、設置基準上必要な校地面積22,070.0㎡を上回り、校舎面積は、29,534.9㎡で、設置基準上必要校舎面積14,377.7㎡を満たしている。講義室・演習室・学生自習室総数は84室で、総面積は4,792.5㎡である。用途別にみると大学の講義室（40室）、演習室（31室）、実験実習室（74室）、情報処理学習施設（3室）、語学学習施設（3室）、図書館本館、図書館新館、研究室等となっている。

これらのキャンパスや校舎等教育研究等環境の整備に関して、神戸女学院大学は、次のような方針を定めている。「キリスト教主義、国際理解の精神、リベラル・アーツ&サイエンス教育、そして少人数教育という理念・目標に沿った教育研究を遂行するため、必要な校地や校舎を整備するとともに、適切な数・規模の講義室、演習室、実験・実習室等を設置し、高度情報化に対応するための教育研究機器・備品等の充実を図り、維持・管理する（資料7-1）」。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

岡田山キャンパス一帯は、西宮市の風致地区に指定されており、校舎等を建設する際に、建ぺい率、容積率、高さ制限、景観等についての法規上の制約がある。さらに西宮市特有の条例として、大規模開発に伴う協力要請（道路幅員確保のための公道に面する敷地の供出等）、埋蔵文化財発掘、斜面地に施設を建設する際には、宅地造成に関する規制を受け、校地の利用効率上、大きな制約となっている。

学院では、校舎の新築、空調設備改修と耐震補強及びバリアフリー化、防災設備公示等について、中長期財務計画と中期修繕計画に沿って進めている（資料 7-2, 7-3, 7-4）。2007 年以降の整備状況は次の通りである。

校舎の新築

校舎や施設の整備や教育内容の充実のための改修・改造や新築等については、施設課で図面も含めた仕様書の作成や業者選定、施工管理および安全管理を行っている。特に新築に関しては、理事会の施設委員会をはじめ、必要に応じて編成される専門委員会の意見を聴取して、関係部署の要望等の取りまとめをおこない、入札手続業務、業者決定、施工管理などを設計会社と協力しながら進めている（資料 7-4, 7-5, 7-6）。

耐震補強

新築校舎以外の既設建物（鉄骨コンクリート造・鉄筋コンクリート造）の耐震診断を実施した結果、建築基準法施行令（1981 年）以降に建設された建物 4 棟、また、1981 年以前の建物のうち、新耐震基準の耐震性能を有する建物 5 棟、耐震性能を有しない建物 9 棟があったため、2002 年から年次計画的に耐震補強工事を実施した。2013 年までに 9 棟のうち 8 棟の建物が実施済みとなり、総務館・講堂の 1 棟のみ未改修となっている。

バリアフリー化

1933 年竣工の校舎は、入口部に数段の段差があり、障がい者にとっては利用しにくい建物である。その後建設された建物にはエレベーター等の施設が設置されたが、校舎の配置は、地形的な問題もあり障がい者への配慮はむずかしかった。1994 年に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」が施行され、新築校舎には基準に沿った設備（エレベーター、点字ブロック等）の設置が義務化されたため、法施行以前の校舎においても、エレベーター等の設置、校舎の入口部の段差解消用のスロープ設置、校舎間には環境に配慮しながら地形に沿ったスロープの設置を年次計画的に整備している。近年整備した施設の内容は以下のとおりである。

2008 年 8 月：講堂東側外部スロープ設置

2009 年 8 月：デフォレスト館西側外部スロープ設置、文学館スロープ設置

2010 年 8 月：文学部 2 号館エレベーター設置、デフォレスト館エレベーター設置

2013 年 8 月：講堂西側スロープ設置、文学館エレベーター設置

2014 年 8 月：文学部 1 号館エレベーター設置、新社交館外部スロープ設置

緑地の維持

自然緑地や庭園緑地は、キャンパス・アメニティの重要な要素の 1 つで、学院の諮問機関である環境保全委員会より常に適切な保全策が講じられている。校舎新築・改修工事にあたっては、同委員会の意見を聴取して、施設・設備の利便性・快適性と自然環境への配慮

をしつつ進めている。

通学路

通学路については、最寄り駅から10分ほどの間、住宅やマンションが建ち並ぶ市街地の道路幅が狭い公道を利用するため、近隣住民との共生が課題となっている。通学時には警備員を配置するなどの対策を講じ、融和を目指している。一方、学生の通学アクセスを改善するため、2011年8月頃から西宮市都市計画課と協議を行い、キャンパスの西側に位置する市道今津西線に路線バスの定期運行を働きかけた結果、2012年9月から、長年の懸案事項であった定期バスが運行となった。これにより、阪神西宮駅、JR西宮駅及び西宮北口駅からのアクセスが確保され、学生の利便性は良くなった。

構内の通学路

本キャンパスには車両による構内施設へのアクセスルートが2本しかない上に道路幅も狭く、そのうちの1本は表玄関である正門を利用していた。教職員・学生のマイカー通勤・通学は原則として禁止されているが、歩行者とタクシー・事業車等の車両との分離ができていない危険箇所が各所に認められていた。2013年9月、正門からの車両の通行量を緩和するため、車両を利用する通勤を許可制にするとともに、市道今津西線から入構する西門道路を拡幅した。タクシーも含む正門からの車両を西門に迂回させた結果、以前に比べ、正門からの車両の通行量および学内の駐車場を利用する教職員が減少し、学生が安心して過ごせる環境が整備された。

施設・設備の維持・管理と安全・衛生の確保

施設・設備の維持管理は、事務分掌規程に基づき法人部門の経理部施設課が担っている。日常的な施設・設備の保守管理業務、清掃管理業務、警備業務、緑化関係業務、消防設備業務などについては、外部委託して機能、安全の確保に努め、法令に基づく点検・報告等を遵守している。警備業務に関しては、建物設備の火災・盗難防止等の安全管理、学生・教職員の入退室管理、外来者の車両入構チェック等を行っている。キャンパス内の学生寮のために、24時間の監視・安全確保に努めており、有人警備に加え、監視カメラや人感センサー及び各建物の火災・設備機器の監視が出来る機械警備を正門警備室で行っている。

情報処理システム

キャンパス内に点在する校舎間は、2006年に全て1Gbpsの光ファイバーケーブルで相互接続が完了している。各校舎のフロアスイッチは1Gbps以上の帯域を有し、全教室、研究室ならびに主要な部屋のすべてに情報コンセントを設置している。学外への接続については、負荷分散装置を介して20Mbps（商用接続:KDDI）と100Mbps（学術接続:SINET）の2系統の接続ルートを保持し、耐障害性を高めるとともに負荷を分散させている。また、キャンパス内にはファイア・ウォールおよびアンチスパムサーバ、Webセキュリティサーバを導入し、外部からの不正アクセスを防ぐとともに現在でも後を絶たないウイルスやspamなどの脅威への対策をとっている。なお、これらの設備は全て複数台設置し、冗長構成としている。大学所有のパソコンには、アンチウイルスソフトを利用して、さらなる脅威の軽減を図っている。学内LANはダイナミック仮想LANにより、端末によって利用できるネットワーク資源を分けている。このことにより、個人情報や経理情報などにアクセスできる端末の制限が容易に実現でき、セキュリティを高めている。さらに、学内LAN

接続とは別にインターネット接続回線を管理・運用しており、学内 LAN 障害時でもインターネット接続が可能な代替接続ルートを確保している。2011 年のシステム更新において、キャンパス内での耐障害性向上のために、主要なスイッチ間は光ケーブルを二重化し、加えてリング構成をとることにより、耐障害性・可用性を向上させている（資料 7-7）。

情報処理関連設備については、4～5 年毎に情報処理センター運営委員会で、情報ネットワークシステムならびに教育システムのリプレースの検討を行っている。2011 年に、情報ネットワークシステムと教育システムの両方のリプレースを実施し、その後は導入設備・機器の維持・運用を中心に行うとともに小規模な機器の更新を行っている。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学の図書館は、本館、新館、音楽学部図書室、JD 館内書庫の 4 館からなり、また別組織の視聴覚センターと史料室があり、419,839 冊の図書と、雑誌、マイクロ資料、CD-ROM、ビデオ、DVD、その他の資料を所蔵し、各種オンライン・データベースを整備している。図書館委員会と図書館員 22 名（内、司書の資格を有する専任職員は 2 名）等が全学の教職員と相互に連携・協力しながら、教育研究に必要な資料を確保すると同時に、学生と教職員の多様な要望に応えるための図書館サービスを行っている。国内外の教育研究機関と学術情報相互提供システムの整備をし、資料の相互利用の便を図っている（資料 7-8）。また、2013 年 4 月には、新館にラーニングコモンズを開設し、従来の図書館の利用に加えて、高度な情報機器による「新しい主体的な学びと協同学習の場」として、多数の学生と教員によって教育研究の目的のために活用されている（資料 7-9）。

開館時間

本館の開講日は、週日 8：50～16：50、夏季・春季休暇中の職員勤務時間短縮中は 9：00～16：00、その他の夏季・春季休暇中は 8：50～16：50 である。

新館の開講日は、週日 8：50～20：00、土曜開館日は 10：00～18：00、夏季・春季休暇中の職員勤務時間短縮中は 9：00～16：00、その他の夏季・春季休暇中は 8：50～16：50 である。

音楽学部図書室の開講日は、週日 8：50～18：30、夏季・春季休暇中の職員勤務時間短縮中は 9：00～16：00、その他の夏季・春季休暇中は 8：50～16：50 である（資料 7-10）。

閲覧室・情報検索設備の利用数

2013 年度の利用者数は、延べ 72,171 人であった。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

少人数教育と多様な学部・学科の構成に沿った教育研究を遂行するために、適切な数・規模の講義室、演習室、実験・実習室、レッスン室ならびにスタジオ等を設置している。

語学の授業では、能力別少人数のクラス編成を行い、全学部でのゼミでは、15 名程度の少人数での実験・実習の指導がされ、演奏・講演については、個別の指導もしている。この教育方法に応じた施設・設備の整備を図っている（資料 7-11, 7-12）。

2008年2月に第三体育館が竣工し、第一体育館と第三体育館が大学専用の体育館となり体育の授業の環境が整った。2008年8月には新しい教育棟のエミリー・ブラウン記念館を新築した。ここには、音楽学科舞踊専攻の舞踊練習場（スタジオA・B）と少人数教育に対応した演習室（10室）と90人収容可能な講義室（2室）が設けられている。また、人間科学部の実験設備の拡充と地域共生プロジェクト用施設の充実を図るため、2012年3月に実験棟のメアリー・アンナ・ホルブルック記念館が竣工された。実験室9室と150人収容可能な講義室が1室設けられている（資料7-13）。

また、バリアフリー化を推進するために2009年度から順次各建物のエレベーターの設置を実施し、車椅子で着席できるように各教室を整備した。

収容定員150人以上の教室に設置している固定机と椅子の老朽化に伴い順次入替を行っている。2013年度にはデフォレスト館2階の教室2室（収容定員153名）、続いて2014年度には文学1号館2階の教室（収容定員354名）の机と椅子の入替を行った。いずれの教室にも車椅子席を配置している。

すべての教室にビデオやDVDプレイヤー、資料提示装置等の視聴覚機器を設置し、インターネット活用に応えるためLANを経由したインターネット接続も可能である。

音楽学部では、グランドピアノ59台、アップライトピアノ23台、パイプオルガン4台、ハープ3台、チェンバロ3台、チェレスタ1台を、音楽館と講堂、チャペル、寮生練習室に設置しており、楽器設備は、収容人数に比して充実している。

理学館別館の心理学実験室、グループ実習室などが2014年度夏季休暇中に改修されることになった。従来の小実験室3つの内2つを1つにすることと、グループ実習室と小実験室の間の壁をワンウェイミラーにして小実験室側からグループ実習室が見えるようにし、行動観察など研究の幅を広げることができる。これは、2013年度から取り組んでいるPCIT（Parent Child Interaction Therapy 親子相互交流療法）に必須のものであり、初年度は同室で仮の設定でしか実施できなかったPCITを隣室からの観察と指示という正規の方法で実施することが可能になる。院生教育にも活用されることとなっている（資料7-14）。

パソコン教室環境は、2006年度以降、情報科学教室（40席×3教室）、CALL（Computer-Assisted Language Learning）教室（30席）、マルチメディア教室（80席）、自習用の部屋（自由端末室）（15席）を運用している。マルチメディア教室では、同時通訳ブースも設置されており、同時通訳の学修に活用できる高度な設備が整備されている。さらに、貸出用のノートパソコン等も整備しており、図書館でも貸出パソコンを用いて自習ならびにグループ学修ができる環境を整備している。これらの学内LANに接続され全学生が利用可能なパソコンが386台ある。この他学部別のパソコンや、学内LANを介さず直接インターネット接続できる貸出パソコンもあり、充実した学生の情報処理環境を整備・運用している。また、パソコン教室の自習用途での開放ならびに図書館でのパソコン貸出は授業期間中、20時まで行っており、自習環境の充実化をはかっている。

学生用パソコンには、Windows7、Microsoft Office2010 および統計ソフトSPSSなどの授業に必要なソフトをインストールしている。また、Windowsの移動プロファイルを用いて学内LANに接続するどのパソコンからでも自分の環境を再現できるよう整備しており、

無線 LAN 接続についても、新しい校舎（ホルブルック館）には学内 LAN へ接続できる環境を整備済みである。

学生の学内 LAN 接続には毎期ごとにコンピュータネットワーク利用の最低限のルールを認識できているかどうかの確認を行うことによって、ICT リテラシーの向上を図っている。なお、基準を満たさない学生に対しても、直接インターネットに接続が可能なパソコンを貸し出す等の措置を図っている。

遠隔地とのビデオ会議システムも計 7 セット導入しており、遠隔地と結んだ授業や講演会などの運用を行っている。授業収録配信システムも導入しており、オンデマンド型の学修にも対応している（資料 7-15）。e-learning システム（Moodle）を導入しており、学内からはもちろん学外からも自分の ID とパスワードを用いて、自分の受講している科目での配付資料をダウンロードもしくは閲覧や教員、TA 等とのコミュニケーションツールとして利用することができ、場所によらない学修を支援している。また、英語学修では ALC を導入しており、こちらも自宅等大学構内以外でも英語学修が可能な環境を提供している。さらに、2011 年に導入した仮想プライベートネットワーク（VPN）システムにより、自宅等の遠隔地からも大学が契約している学外図書データベースなどへ容易にアクセスできるユビキタス環境を提供している。

2014 年度からはパソコン教室の空席情報提供サービスも開始し、パソコンが利用しやすい環境整備を開始している。また、2014 年度内には SINET 接続回線を 100Mbps から 1Gbps へ増強する予定である（資料 7-7）。

ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、教育研究支援体制の整備

本学では、大学及び大学院の教育、研究及びこれに関する業務を円滑に遂行するために、ティーチング・アシスタントを設置している（資料 7-16、第 1 条）。

文学研究科比較文化学専攻においては、博士前期課程の必修科目「比較文化学総合演習（I）（II）」において、博士後期課程学生 1 名が TA として授業運営を補佐している。

人間科学研究科博士前期課程の 2 つの実習科目「臨床心理基礎実習」および「臨床心理実習」については、博士後期課程の院生 1 名を TA として採用している。また、環境・バイオサイエンス学科の学部の授業である「生命の科学実習」、「生態学実習 I」と「生態学実習 II」には、博士前期の学生 2 名が授業補佐をしている。これらは、院生教育の支援と同時に後期課程の院生の教育・キャリア支援を目指している。

パソコン教室では、授業支援ならびに自習時の学生対応のために上回生の学生をチューター・アシスタント（SA）として配置しており、学修支援のみでなく SA 自身の情報処理能力向上ならびに経済的支援も行っている。

この他、教学職員として、文学部に 1 名、人間科学部に 14 名の職員を採用して、実験・実習などの授業に関する支援にあたらせている。これにより、担当教員の負担も減り、教育効果や研究の効率も上がっている（資料 7-17）。

教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

教員の研究費

教員の研究費には、研究所が研究所員へ提供する助成と、教員所属学科で配分される個人研究費と、科研費等の外部から取得する補助金がある。

研究所所轄の助成金には次のようなものがある（資料 7-18）。

〈1〉研究助成：所員が個人又は共同で行う特定の研究を助成することを目的とし、年間総額300万円、1件30万円以内。

〈2〉総合研究助成：所員が共同にて行う特定のプロジェクト研究を助成することを目的とし、年間総額500万円、1件150万円を限度とする。

〈3〉研究補助：所員の個人の研究活動を補助することを目的とし、1人10万円以内とする。

これら以外にも、研究費に準じる助成として、出版助成（年間総額450万円）、研究成果配布補助（年間総額250万円）、体育・芸術活動助成（年間総額100万円）、地域貢献・活性化のための補助（年間総額80万円）、専門研究会補助（1件5万円以内。年間15件）、専門部会研究発表会補助（年間総額30万円）、国際学会出張補助（年間総額160万円）がある。

大学の予算規模を考慮すれば、助成全体の総額は妥当であり、それぞれ適切に活用されている。助成に対する研究成果も規程に即して提出されており、所員の研究活動の促進に寄与している。所属学科で割り当てられる個人研究費は、教員の研究分野や担当するゼミ生数・院生数に適った形で適切に配分されており、使途の制限も予算額も妥当である。これを、本、論文、資料収集等に充てられることは、意欲を持って教育研究を継続し、発展させていくことを容易にさせる要因となる。

研究室

新研究棟（ホルブルック館）の完成と共に、長らく所員の研究活動における懸念材料であった研究室確保の問題は解消された。現在、研究室を必要とする全所員（専任教員）に一室（基本となる備品を含む）を割り当てており、さらに、わずかの余力を残している。

院生のための共同研究室も整備されている。文学研究科学生共用の研究スペースとして英文学専攻、比較文学専攻それぞれに自習室が整備されている。院生全員に机・椅子等が与えられ、ノートパソコンが貸与されている（資料 7-19）。人間科学研究科では、7室（S-33,S-25,S-26 実験室、D-303/304/305/306）が与えられており、机・椅子、スタンド、ロッカーが供えられ、ノートパソコンが貸与されている。また、音楽研究科では、1室（D-328）に、机・椅子の他、パソコン8台、コピー機1台とスキャナー1台が用意されている。

研究専念時間の確保

本来教員は、教育の他、研究に専念する時間を確保していかなければならないが、昨今、重要な課題となっているのは、研究面での制度的な環境や条件の整備に対して、それを十分活用するための時間の確保が難しいことである。過度な大学間競争の中で、学内外の役職や委員を複数担い、基本的な高等教育機関としての各種委員会活動に加え、新規教育プログラム開発やカリキュラム改革等により、研究時間がかなり削減されている。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

レポートや卒業論文等における不正防止策としては、引用、剽窃についてゼミ指導教員により、注意喚起させ、盗用などを禁止し、研究結果が仮説通りでなくても、その原因を考察するよう指導している。音楽学科の実技科目においては、演奏上のモラルが研究倫理と考えられるが、個人指導の中でこれを随時遵守するよう指導しており、さらに公開試験

などによって他者の目に触れることになって、研究倫理が保たれると考える。また、ソロリサイタルという企画から演奏会までのすべてを学習する科目なども、こうした研究倫理を指導する良い機会となっていると考える（資料 7-20, 7-21, 7-22）。

2005年に制定された「神戸女学院大学人間科学部研究倫理規程」では、人間科学部のみならず、人間科学研究科で行う人間を直接の対象とした研究において、研究に関わるすべての人間の人権を擁護することを目的とすることが定められている（資料 7-23）。また円滑な推進のために「人間科学部倫理委員会」を設置している。この委員会は、学部長、学部教授会により選出された委員3名（各学科少なくとも1名を含む）、学外の学識経験者より組織され、必要に応じて稟議による委員会を開催している。さらに、神戸女学院大学人間科学部組み換えDNA実験実施規程（資料 7-24）により、組み換えDNA実験の安全かつ適切な実施を図ることを意図している。組み換えDNA実験を実施する際は、組み換えDNA実験安全委員会を設置すると同時に実験従事者の中から実験責任者を置き、責任者は実験計画を学部長に提出し、承認を得てから実験をしなければならない。また、環境バイオサイエンス学科では、動物実験を行う際も動物愛護と環境保全、動物実験を行う教職員・学生等の安全に配慮しつつ、科学的観点から適正に行うため規則を設けている（資料 7-25）。

これらの規程を遵守し徹底するために、人間科学研究科では、必修科目の「人間科学合同演習」の初回授業を研究倫理の問題にあて、5名の担当教員が、研究者の倫理についての概説、倫理規程の説明とその運用方法（倫理審査の申請の方法）、動物実験に関する心得、研究・調査における安全配慮などの内容を分担して講義を実施している。2014年度は、研究者の不正行為の問題が社会的に大きな関心をもたれるにいたった背景もあり、初回授業において、研究不正行為の防止に関して、大学院生に注意を喚起した。人間科学部、特に心理・行動科学科の卒業論文については、研究倫理の自覚を高めるために、「倫理審査申請書」に学生一人一人に卒業論文のタイトルを書かせ、その書類にゼミ指導教員が署名捺印して学部長に提出することになっている。また、研究科では、個別の研究課題に応じて倫理審査を受けることになる（資料 7-26, 7-27）。

研究活動の不正行為への対応については、「神戸女学院大学における公的研究費の取り扱い及び不正防止に関する規程」（資料 7-28）を設け、神戸女学院大学における公的研究費管理ガイドライン、神戸女学院大学競争的資金等（公的研究費）不正防止計画、競争的資金管理フロー及び公的研究費の不正使用に係る内部通報窓口を公開して（資料 7-29）、教員への説明会を実施して、研究者に対する研究倫理の啓発活動としている。2014年11月7日に大学全体としてコンプライアンス研修会を実施した（資料 7-30, 7-31）。

教育研究等環境の適切性は、それぞれの担当部署である施設課、図書館、研究所などの各部署の会議において検証され、教授会に報告される。また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 7-32）。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

本学は、その理念・目標に沿った教育研究を遂行するため、方針を定めて、学生の学習環境や教育研究環境を整備し、維持・管理に努めている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

校舎と設備

主要校舎として使用している W. M. ヴォーリズ設計の建物は、2014年9月18日に「国の重要文化財」に指定された。これは長年にわたって、キャンパスおよび建造物の管理修繕を丁寧に行うという今日職員一同の努力によるものであり、誇ってよい。

「1. 現状の説明」で述べた教育環境等整備に関する方針により、2008年2月に屋内体育館「第三体育館」を、2008年8月には新校舎「エミリー・ブラウン記念館」を竣工した。これにより、とりわけ音楽学部音楽学科舞踊専攻にとっては、専用の練習場を持つことができ、また公演も行える様になって、快適な環境となった。また、2009年度に提出した「必要な教育施設についての学院への要請書」に基づいて、2011年度には、メアリー・アンナ・ホルブルック記念館が建設され、2013年には文学部1号館が改装された（資料7-3）。

2013年度に大学院自己評価委員会が実施した「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）によれば、「授業全般の環境・教室などには満足できたか」（5点満点の評価）との問いに対して、文学研究科では平均4.3点（回答者14名中11名、＜79%＞）、音楽研究科では平均4.6点（回答者7名中7名＜100%＞）、人間科学研究科では平均4.1点（回答者18名中14名＜78%＞）だったことから、学生は教育環境についておおむね満足していると思われる（資料7-33）。

情報処理センター

情報化設備、特にコンピュータ設備に関しては、2011年度のネットワーク・教育システムのリプレースによって、ネットワークの冗長化を行うとともに、ダイナミック VLAN を導入することによって、学内のパソコンをどこに移動しても、全く同じ環境が使用できる環境を整備した。Windows OS、Microsoft Office のバージョンを上げ、ほぼ最新の環境を維持している。

図書館

ラーニングコモنزの開設に伴い、図書館新館の来館者数が2012年度42,071人から2013年度は53,533人へと急増し（資料7-34）、図書館でのパソコンの貸出数が激増した。また、2014年度後期までに本学の機関リポジトリを構築した。

研究所

研究所の助成は今のところほぼ十分であり、所員の研究活動に寄与している。

②改善すべき事項

校舎と設備

建物の老朽化、教室・レッスン室・実験室や設備の不足、音漏れなどの教育環境の劣化が、ところどころ見られるので、毎年、教育研究等環境の整備に努めなければならない。

図書館

ラーニングコモンズにおける「主体的な学びと協同学習」に際して、既存の多様な蔵書・資料の利用が少ない。また、本館の利用者数が少ない。さらに、貴重書庫の設置が必要であると同時に、新刊の紙媒体と電子媒体の資料をバランス良く受け入れるための蔵書スペースの不足が予想される。

情報処理センター

近年、学生がスマートフォン、タブレット、ノートパソコン等のモバイル端末を学内で利用する機会が増えているが、現状では、限られた場所でのみ無線アクセスが可能である。また、現在の学内諸システムは統合認証システムにより同一のパスワードでの運用は実現できているものの、ほぼ各システムは独自に運用されている。

研究専念時間

研究所員の研究時間の確保については、年々、状況が悪化している。新規の事業、教育、研究を企画・運営・展開し、それを学内外に告知していかなければ、大学として存続しにくい状況の中で、研究時間を削らざるをえないという悪循環が発生している。

研究倫理規定

研究倫理規定を策定するに至っていない学部、学科がある。

学生の学習支援

2013年度に大学院自己評価委員会が実施した「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）によれば、「共同研究室、コピー機等の学生支援、福利厚生などはどうか」（5点満点の評価）との問いに対して3点以下の評価は、文学研究科では36%（回答者14名中5名）、音楽研究科では29%（回答者7名中2名）、人間科学研究科では56%（回答者18名中10名）であった。また、自由記述でもコピー機等の使用の不自由を感じていることがうかがえた（資料7-33）。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

校舎と設備

既述のとおり、主要校舎として使用しているW.M.ヴォーリズ設計の建物は、2014年9月18日に「国の重要文化財」に指定された。竣工後80年あまりを経過しているため、教育環境を整えることは困難な務めであるが、日本の代表的な近代名建築で学ぶことの教育的価値は計り知れない。歴史的建造物を維持しつつ、現代に即した教育を提供する設備を整えることが本学に課せられた責務であることを、教職員一同、研修会や学院リトリートなどの機会を利用して、認識を新たにしている。

2014年7月には、現在の教学課程を維持し、今後の発展を構想する上に必要な施設について話し合い、文学部1号館、新音楽館、文学部2号館とデフォレスト記念館が10年後に耐用年限を順次迎えてくることを踏まえ、建て替えの場所と資金の包括的計画を、学院

に要望している（資料 7-2）。これらは、大学の教育・運営に欠かすことのできない施設であるためである。

耐震補強については、木造建物の 200 m²以上の校舎及び渡廊下も数棟あることから、耐震診断や耐震補強を、年次計画をたてて実施する事とし、学生が安心して学生生活ができる環境に整備する事とする。その際、重要文化財指定建物は、所轄の行政機関や文化庁と協議しながら実施する。

バリアフリー化については、既設校舎のうち重要文化財指定建物にエレベーター及びスロープ等の設置が必要になった際は、校舎の景観や意匠等を考慮しつつ、所轄の行政機関や文化庁と協議しながら実施していく。

情報処理センター

現在達成している最新の情報環境を維持するとともに、モバイル端末の利用促進については、まず学内 LAN への無線アクセス化を拡充する。また、個別の情報処理関連システムの全学的な協調についてはシングルサインオンなどで有機的な連携を実現し、学生により活用しやすい環境を整備していく。

図書館

ラーニングコモンズの開設により、学生の学修形態の変更を誘発し、自発的な学修を支援出来る情報処理環境が構築できたものと考えられる。今後ともこの環境を維持しつつ、学生のニーズをアンケートなどによって調べ、柔軟に対応していく。構築した機関リポジトリを適切に管理運用することによって、国内外の教育研究機関と連携しながら本学の教育・研究活動を支援し促進する。

研究所

研究所の助成について、学内ニーズの変化や、学外（社会や時代を含め）ニーズの変化に留意しながら、助成対象となる部門（カテゴリー）を変更・統合したり、部門別の助成額を調整したりする必要は出てくると思われる。たとえば、専門書の出版が困難になっている現状を鑑みれば、予算規模を縮小できる可能性のある他の部門を削減して、出版助成を増額するなどして、さらに効率よく助成制度を運営するための方策を研究所委員会において審議する。

②改善すべき事項

校舎と設備

建物の老朽化、教室の不足、音漏れ、耐震、への対応については、本学の組織上、大学の一存では決められず、法人（学校法人神戸女学院）組織との折衝が必要である。大学としては、各学部・各研究科の要望や意見を会議等で明確にした上で、将来計画委員会などで慎重に討議し、学院に大学の要望を伝えていく。

図書館

既存の多様な蔵書・資料、および本館の利用度を上げるべく、図書館ガイダンスや図書館ホームページなどにより学生に周知を図る。適切な規模の貴重書庫を設置するとともに、増え続ける紙媒体と電子媒体の資料を効率的に管理するために、蔵書の取捨選択を進め保管スペースを確保する。

情報処理センター

学内 LAN の無線化をより推進し、教室での無線 LAN を介した学内ネットワークへのアクセスを可能にするために、設備の充実を図る。また、学内各システムが有機的に連携するよう、中長期情報処理関連計画を策定する。

研究専念時間

研究専念時間の確保については、すでに一部の学科（たとえば文学部総合文化学科）で開始されたように、教育・研究・業務を合理的で効率よく進め、無駄を省く方法を徹底して考える必要がある。各学部・各研究科では、会議等で不要な業務をリストアップし、そのような業務は中止するかあるいは外注するかの検討を行う。研究所としても、そうした動きを加速させるべく、現状改善の疎外要因を検討し、それらを排除する方向にむけて努力するよう、研究所総会等を介して全学レベルで働きかけていく。

研究倫理規定

研究倫理規程の策定は、人文・社会・自然の他分野にまたがる学科においては困難であるかもしれないが、極めて重要な案件であるので、学科会議等で策定する。

学習支援

コピー機の不足など、学生アンケートの不満に対する回答を FD センターが各部署に働きかける。

4. 根拠資料

- 7-1 「大学将来計画委員会記録」（2014年7月〈議事1〉）
- 7-2 「大学将来計画委員会記録」（2014年7月〈議事2〉）
- 7-3 建築計画の件（中長期収支予想【消費収支】）（2009年7月21日 学院常務委員会、2009年7月22日 財務委員会）
- 7-4 「調達規程」
- 7-5 「神戸女学院環境保全委員会規程」
- 7-6 「学校法人神戸女学院防火管理規程」
- 7-7 神戸女学院大学様 2011年度 情報システム リプレース基本設計書 ネットワーク・サーバーシステム（2011年6月 Rev.0.1）日立電線ネットワークス株式会社
- 7-8 神戸女学院大学図書館パンフレット
- 7-9 神戸女学院大学図書館新館 利用案内
- 7-10 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学図書館」<http://library.kobe-c.ac.jp/>
- 7-11 「教務委員会」（2014年4月）
- 7-12 ゼミ 2014年度 前期履修者数
- 7-13 校舎平面図
- 7-14 神戸女学院 理学館別館心理相談室改修工事（2005年9月16日）
- 7-15 神戸女学院大学ホームページ「メディアサイトテスト」
<https://moodle2.kobe-c.ac.jp/moodle/course/view.php?id=256>
- 7-16 「神戸女学院大学ティーチング・アシスタント規程」

- 7-17 「学校法人神戸女学院嘱託職員就業規則」
- 7-18 「神戸女学院大学研究所助成及び補助に関する規程」
- 7-19 (既出 1-20) 2014 年度神戸女学院大学大学院文学研究科ハンドブック
- 7-20 第 13 回大学院音楽研究科修了公開試験プログラム
- 7-21 音楽学部リサイタルプログラム
- 7-22 SOLO RECITAL プログラム
- 7-23 神戸女学院大学人間科学部研究倫理規程 (2005 年 9 月 30 日)
- 7-24 「神戸女学院大学人間科学部組換え DNA 実験実施規程」
- 7-25 環境・バイオサイエンス学科動物実験規則
- 7-26 引用と盗用について
- 7-27 倫理規定の運用、倫理委員会の運営に関するガイドライン (2007 年 4 月 13 日)
- 7-28 「神戸女学院大学における公的研究費の取り扱い及び不正防止に関する規程」
- 7-29 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学における公的研究費管理ガイドライン」<http://www.kobe-c.ac.jp/expenditure/index.html>
- 7-30 E-mail【11/7 (金)】コンプライアンス研修会開催について
- 7-31 【参考資料】今、求められるコンプライアンス意識とは～公的研究費ガイドラインの改正を中心に～ (2014 年 11 月 7 日) 新日本有限責任監査法人
- 7-32 第 7 章 教育研究等環境の適切性に関する検証資料「神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
- 7-33 (既出 4 (3) -13)「院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート」結果 (2013 年度)
- 7-34 新館 学科別入館者数比較 年度累計 (4 月～3 月)

第 8 章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

神戸女学院大学（以下、本学という。）は、学ぶ者と働く者が共にキリスト教主義に基づく「愛神愛隣」（学院標語）の精神を分かち合い、その精神を具体化するものとして積極的な社会連携・社会貢献を目指している。本学の理念に基づくこの目標は、時代の潮流に流されることなく、学生自らの自発性を十分に尊重しつつ行う教育・研究の一環としての社会連携・社会貢献、及び学生の自発的な取り組みに対する大学としての支援を行うための基本方針である。これは明文化された規定にはなっていないが、理念の浸透とともにこの方針もまた学内に浸透し、具体的な活動を行うための組織（研究所や女性学インスティテュート）や各種委員会の規程にそれが現われている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

教育・研究上の成果の還元については、公開講座（春季・秋季）、大学研究所及び女性学インスティテュート主催の講演会、チャプレン室主催の金曜日公開プログラム、音楽学部主催のコンサートやアウトリーチ活動、人間科学部主催の地域創りリーダー養成プログラムイベントやこどもサイエンス体験教室などを行っている。また、西宮大学交流センターに講師を派遣し市民講座の開講にも積極的である。

各部署の具体的な活動は以下のとおりである。

国際交流センターでは、本学の理念である「国際理解」の精神に基づき、本学に受け入れている留学生を所在地の西宮市の学校、団体、施設、行政の行事に参加させて、地域住民との交流を促進している。西宮市立山口小学校との文化交流、西宮市国際交流協会主催の留学生日本語スピーチコンテストに参加、西宮戎神社まつりに参加、第十五回いけだ薪能に参加、西宮市さくらFM（西宮コミュニティ放送）への出演や地域住民へホームステイ等国際交流の機会を提供するなどの活動をしている。2014年4月に締結した西宮市と本学との包括協定により、ますます地域社会とのつながりが広がっている（資料 8-1, 8-2, 8-3, 8-4, 8-5, 8-6, 8-7, 8-8, 8-9）。

文学部では、英文学科学生のうち英語科の教職課程履修者が、4年生時に西宮市の小学校において、英語教育のボランティア研修を行っている（資料 8-10, 8-11）。総合文化学科では、「総合文化学科叢書」と『日常を拓く知』とを、学生・市民向けの書として出版している。

音楽学部では、新人演奏会、サマーコンサート、オータムコンサート、定期演奏会、舞踊公演など外部での演奏会も毎年行っている。学校、病院、施設などを訪問するアウトリーチ活動や、公開レッスンや演奏会なども一般に公開されている（資料 8-12）。

人間科学部では、2014年度に、西宮市大学交流センターで各学科が4回ずつの市民対象講座を実施した。心理・行動科学科は7月に「日常生活に使える心理学の知恵」という

タイトルで、環境・バイオサイエンス学科は12月に「環境と食から学ぶ地域の豊かさ」というタイトルで、それぞれ講義した（資料 8-13）。

地域創りリーダー養成プログラムでは、参加学生が地元地域の人々と協力しながら、地域の問題を解決し、その成果を地域の施設やオープンキャンパスで公開している（資料 8-14, 8-15, 22 頁）。

大学院文学研究科では、英文学専攻通訳・翻訳コースの学生・卒業生等が、通訳の実地訓練（OJT）の一環として、学内外の講演会やセミナー等で、日英・英日の同時通訳者・逐次通訳者をつとめている。また翻訳 OJT として、オンライン辞典の訳出公開、通訳翻訳エージェントでの実習等を行なった（資料 8-16）。

大学院人間科学研究科では、心理相談室を設置し、心理・行動科学科の臨床心理士の教員5名と精神科医の教員1名が、院生が実施しているカウンセリング等の指導をしている。

また、人間科学研究科では、2009年度より5年間にわたり文部科学省からの補助を受けて、戦略的環境リーダー養成拠点形成の1つとして「地域からESDを推進する女性環境リーダー」育成のためのプログラムを実施した。このプログラムでは、アジア諸国から大学院生を受入れ、日本人大学院生とともに、アジア各国の専門家によるライブ遠隔授業や、本学教員らによるリレー講義、さらに西宮市を拠点に活動するNPO 法人と連携したインターンシップ等を展開し、持続可能な社会の実現に向けて地域に根ざした活動を推進する女性の育成を行ってきた（資料 8-17, 8-18, 8-19, 8-20）。

社会連携・社会貢献の適切性は、原則として、それぞれの活動を担う学科や研究科、および国際交流センター運営委員会などの各部署の会議において検証され、活動の概要が教授会に報告される。また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、より精緻に検証している（資料 8-21）。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

本学は、「愛神愛隣」の精神のもと、大学で構築された教育研究の成果を社会に還元している。

以上により、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

本学は、西宮市と2014年4月に「西宮市と神戸女学院大学との包括連携に関する協定書」を取り交わし、「社会的資源の活用及び人的資源の交流を図り、まちづくりに係る幅広い分野で相互に協力」していくこととなった。

教育・研究上の社会貢献は、公開講座（春季・秋季）、大学研究所・女性学インスティテュート主催の講演会、宗教センターアッセンブリーアワー金曜日公開プログラム、などの実践により、近隣を巻き込んで大きな効果が上がっている（資料 8-15, 21-26 頁）。

国際交流センターが主に行っている地域の小学校との交流では、当該学校において、本学からの留学生訪問が年間の恒例行事となり、発行する新聞にも毎回記事が掲載されているほか、校長並びに担当教員から、非常に良い機会であるため、継続していきたいとの要望を受けている。留学生日本語スピーチコンテストは、留学生が日頃の日本語学習の成果を発揮し、市民の方々の前で披露する場となっており、2012年2月参加時には、本学留学生が最優秀賞を受賞した。また、西宮戎神社まつり及びさくらFM出演は、地域の理解と交流を深めることに繋がっている。さらに、地域住民への国際交流の機会提供では、実施後に毎回アンケートを取っているが、満足度が高く、事後に新たな家庭の紹介を受けることで、年々登録件数が増加している（資料 8-1, 8-2, 8-3, 8-4, 8-5, 8-6, 8-7, 8-8, 8-9）。

文学部英文学科が現在行っている地域交流の西宮市の小学校での英語教育のボランティアは、効果があがっているので、長期的に継続できるものと考えている（資料 8-10）。

音楽学部の行っているアウトリーチコンサートは、各方面より好評を得ており、2002年から開始し、2012年に延べ20,000人の入場者を迎えた。また、国際交流面でも海外から招いた教授、演奏家たちの公開講座や演奏会は、全学のアッセンブリーアワーや音楽学部公開講座として一般に公開されている。また、西宮大学交流センターで行われている市民対象講座等でも講座を開き、クリスマス礼拝は音楽学部オーケストラ、3年生中心のコーラス等で行われ、一般市民からの人気も高く抽選によって入場整理券が配布されている（資料 8-12）。

人間科学部が行っている「地域創りリーダー養成プログラム」は学生が企画して、地域の人々を巻き込みながら、実践的な教育になっており、その結果を社会に公開するところまでをプログラムとしており、アクティブラーニングの科目として有意義なものになっている（資料 8-14, 8-22, 8-23）。また、大学院人間科学研究科の心理相談室も臨床心理士の養成の一環であるが、実質的な社会貢献であり、大学全体としての社会貢献ともいえる（資料 8-24）。

大学院文学研究科英文学専攻通訳・翻訳コースの行っている OJT は、2013年度、ESD プログラムの講演・報告会、音楽学部ワークショップ、研究所講演会など11件で通訳を担当した。2014年度も同程度の件数が見込まれる（資料 8-16）。

大学院人間科学研究科の心理相談室で扱っているケースでの面接は、2013年度の実績で、総計964回にのぼり、前年度比で4.4%増加した。例年7月末から8月はじめの1週間を心理相談室ウィークとして、本学教員による講演会や無料相談を行っており、地域社会における心のケアに取り組んでいる。

また、大学院人間科学研究科臨床心理学分野の2人の教員が一昨年から研修を受け、親子相互心理療法（PCIT: Parent-Child Interaction Therapy）を実施できる資格を取り、今年度、関西で初めての実践をして、治療に成功した。関西では初めての実践例である。そして、昨年度と今年度 PCIT の理論、考えなどをベースにした子育て支援講座「親をまなぶ」という5回連続の講座を実施した。ワークショップのため、15人程度の参加者に限定されたが、子育ての具体的な対応を学ぶ実践的な連続講座でとても好評であった。途中の2回は公開講座として40-60名の参加者があった。地域の子育て支援に多大な貢献をしている。

「地域から ESD を推進する女性環境リーダー」では、2013 年度に国内外から 8 名の発表者を招聘して国際シンポジウムを開催し、アジア地域との連携のもとで持続可能な社会を実現していく上での女性の役割や国際的なネットワークのあり方について討議した。国外コース（留学生）に関しては目標 15 名に対して 19 名、国内コース（日本人学生）に関しては目標 15 名に対して 6 名の修了者を育成した。修了者は、修了後母国で学位を取得し、環境関連の企業、大学・研究機関、NGO など環境にかかわるキャリアを形成しているものが多数（25 名中 18 名）を占めており、このプログラムが効果を上げていることを示している。

②改善すべき事項

文学部英文学科の通訳・翻訳プログラム以外の取り組みとして、はっきりとした形での地域・国際交流が見えている状況ではない。

人間科学部心理・行動科学科では、アウトリーチ活動として、地域の教育機関などに講演やコンサルテーションを無料で実施する活動もしているが、利用が少ない。

人間科学部環境・バイオサイエンス学科の教員は、さまざまな分野で研究成果を社会に還元しているが、教員どうしでそれを確認しあうことがほとんどない。また、地域住民との協働について教育する「地域創りリーダー養成プログラム」への学生の登録者数は、2013 年度では、再募集を行ったにもかかわらず、30 名と定員数と同じであった（資料 8-25, 18 頁）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

西宮市との協定を踏まえ、地元西宮市と地域での活動に継続的かつ積極的に参画をしていくことに加え、今後は、本学側からそのような国際交流の機会を創出、発信していくことで、国際交流を通じた地域と協力関係をより強固なものとする必要がある。将来的には、従来活動の中心となってきた西宮市に限らず、エリアを広げ周辺地域の行政、学校や各種団体等へアプローチすることにより新たな協力関係を築く。具体的な試みの一つとして、2014 年からいけだ市民文化振興財団が主催する第十五回いけだ薪能（5 月 17 日）に留学生、短期研修生と留学生バディたちがイベントに参加するなど活動を開始している。

公開講座（春季・秋季）、大学研究所・女性学インスティテュート主催の講演会、宗教センターアッセンブリーアワー金曜日公開プログラム、などについて、さらに宣伝に力を入れ、いっそうの集客に努める。

平成 26 年 9 月 18 日、官報の告示があり、本学院岡田山キャンパスの 12 棟の建物が国の重要文化財に指定された。地域住民と社会とも共有財産として、見学会等を行い、共に歴史について考えることができれば、社会への貢献度向上が期待でき、また公開講座、各種講演会への参加者の増加も期待できる（資料 8-26）。

国際交流センターは、本学に在籍している留学生を西宮市の学校、団体、施設、行政の行事に参加させて、地域の理解と交流を深める活動を、今後も継続していく。具体的には学校交流を中学、高校などへ範囲を広げられるよう、はたらきかける。

文学部英文学科の教職課程履修者が行っている、西宮市の小学校における英語教育のボランティア研修は、地元地域との交流を一層深めるべく、活動を継続する。

音楽学部の行っているアウトリーチ活動、公開講座、クリスマス礼拝での奉仕については、さらに宣伝に力を入れ、新規に聴衆を獲得する。協定校になったザルツブルクモーツァルテウム大学との関係を維持しつつ、他の海外音楽大学との関係を築き上げ、国際的により開かれていくことを目指す。

人間科学部が行っている地域創りリーダー養成プログラムの宣伝にいっそう努める。

大学院文学研究科英文学専攻通訳・翻訳コースの行っている OJT は、その機会を増やすべく、広報にいっそう努める。

人間科学研究科の心理相談室の活動や PCIT の実践は、これを継続していく。また「地域から ESD を推進する女性環境リーダー」育成のためのプログラムで学んだアジアからの留学生は帰国後、地域社会に貢献できる女性として現地で今もなお活躍中である。その活躍の実態を今後、いっそう明らかにしていく。ただし「地域から ESD を推進する女性環境リーダー」プログラムを助成期間終了後にどのように継続するかが大きな課題である。外部資金を獲得し、海外の協定大学とのジョイントディグリー制度、大学院における副専攻として全学的な取組みなどの改革を行い、本プログラムを発展させる。

② 改善すべき事項

文学部英文学科では、英文科専門科目として 2014 年度より Field Study を新設したので、これにより海外との交流を拡充することを目指す。

人間科学部心理・行動科学科の行っている無料で実施している講演やコンサルテーションの利用が少ないので、より周知してもらえるよう、広報に工夫を凝らす。

また人間科学部環境・バイオサイエンス学科では、各教員が行っている社会活動について、学科の全教員に周知するために、学科教授会で活動を報告する。また、学生の社会活動の意識向上のために、副専攻 B の地域創りリーダー養成プログラムの広報を、各学科でのガイダンス時における紹介やホームページなどを用いて活発に行い、かなり改善されつつある。さまざまな専門的背景を持った学生の参加を促す。

4. 根拠資料

- 8-1 「国際交流センター運営委員会議事録」（2013 年 11 月）
- 8-2 にしのみや留学生日本語スピーチ大会 案内（2012 年 2 月 12 日実施分）
- 8-3 渡御祭 案内（2013 年 9 月 23 日実施分）
- 8-4 「国際交流センター運営委員会議事録」（2014 年 7 月）
- 8-5 「国際交流センター運営委員会議事録」（2014 年 6 月）
- 8-6 朝日新聞 （2014 年 6 月 15 日）

- 8-7 University of Wyoming Honor's Program 2014 Homestay List (*地域住民)
- 8-8 第一回学外活動について E-mail 第十五回いけだ薪能 チケット予約完了書
- 8-9 西宮市との包括連携に関する協定書 (2014年2月教授会資料)
- 8-10 やまぐち 学校だより 10月号No. 9 2012年10月2日発行
- 8-11 外国語活動指導案
- 8-12 (既出 3-46) 神戸女学院大学音楽学部音楽学科ホームページ「音楽によるアウトリーチ」<http://www.kobe-c.ac.jp/musicdp/outreach/index.html>
- 8-13 市民対象講座 2014年度インターカレッジ西宮 チラシ
- 8-14 活力ある地域社会を創る女性リーダーの養成 (最終報告書)
- 8-15 学校法人神戸女学院事業報告書 (2013年度) (一部資料)
- 8-16 OJT/講演会実績表 (2013年度)
- 8-17 「心理相談研究」第15号 (2014)
- 8-18 「地域からESDを推進する女性環境リーダー」シンポジウム 地域・女性・ESD 日本とアジアを結ぶネットワーク報告書
- 8-19 (既出 4(2)-5) 「地域からESDを推進する女性環境リーダー2009-2013年度活動報告書」(2014年度)
- 8-20 戦略的環境リーダー育成拠点形成 事後評価「地域からESDを推進する女性環境リーダー」
- 8-21 第8章 社会連携・社会貢献の適切性に関する検証資料「神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
- 8-22 「神戸女学院大学 専任教員 教育・研究業績報告集」(2012年度)
- 8-23 (既出 1-19) 「神戸女学院大学学修便覧/開講科目表」(2014年度)
- 8-24 心理相談室パンフレット
- 8-25 (既出 4(1)-14) 大学案内「COLLEGE GUIDE 2015」
- 8-26 神戸女学院のヴォーリズ建築 Kobe College The Campus designed by W. M. Vories パンフレット

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

〈1〉中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

神戸女学院大学（以下、本学という。）では、2012年度に中・長期計画である「これからの道標（2012~2022）」（資料9(1)-1）を策定した。「これからの道標（2012~2022）」は、目指す姿としての大学像、学生像を明示し、取組みの概要として重点項目をまとめたものであり、大学教育の入り口から出口に至る基本方針を明文化したミッションステートメント、アドミッション・ポリシー、アカデミック・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、キャリアデザインポリシー（資料9(1)-2, 9(1)-3）を具体化するものである。

管理運営に関する一般方針は明文化してはいないものの、キリスト教の精神に基づいた個別具体の事案に関わる規程を策定し、また、「評価項目別点検評価報告書（B表）」を作成する際に、当該年度の取組みや前年度の取組みと評価を行っている（資料9(1)-4）。

「これからの道標（2012~2022）」は、学長を中心として学務委員会、教授会で検討・協議を重ねて策定に至ったものであり、法人組織である学院常務委員会、理事会で報告を行っている（資料9(1)-5）（理事会メンバーは資料9(1)-5を参照）。学内事務組織へは、教授会に出席している大学事務長や管理職からの伝達や学務委員会及び教授会の議事録を通じて周知を図っており、学外へもホームページ（資料9(1)-1）にて公表している。

〈2〉意思決定プロセスの明確化

教学組織（大学）における意思決定プロセスは、学科・学部教授会を審議機関とし、当該学科・学部の教育課程、教員人事（非常勤講師を含む）、教学予算等の重要案件を審議するプロセスと、常設の各種委員会を審議機関とし、全学にわたって共通する教育課程をはじめとする様々な学事案件を各々の分掌のもとに審議するプロセスとがある。

学科・学部教授会の審議事項並びに各種委員会での審議事項は、それぞれ報告案件と議事案件に整理され、案件内容ごとに上位機関である学務委員会等へ上程され、最終的には教授会で審議を受けるプロセスとなっている。

次に、法人組織における意思決定プロセスは、「学校法人神戸女学院寄附行為」（資料9(1)-6, 第14条）に定める学校法人としての最高議決機関である理事会（月に1回程度開催）と理事会の職務遂行のための各種委員会（教学、財務、法制、施設の各委員会。必要に応じて開催）があり、理事会の下には、理事長・院長、学長、中高部長、総務部長、経理部長にて組織する学院常務委員会（週1回程度開催）を設置している（資料9(1)-7, 第7条, 第8条, 第25条）。学院常務委員会は、理事会の方針に従い、大学及び中高部の協力を得て、学校法人の基本計画、教職員の人事・労務・給与に関する事項、大学及び中高

部から上程される事項等の重要事項を審議するとともに、理事会より委任を受けた事項の処理にあっている。

〈3〉 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

理事会は、学校法人の最高議決機関であり、教授会、学部教授会、学科教授会は、大学の教学に関する各種事項の審議機関である。教授会決定事項のうち専任教員人事、学則改正、学部学科の改変等の案件は、学校法人理事会に上程され、最終的な承認を受ける。また、理事会は教育計画に関する事項を審議策定するため理事会の専門委員会として特定の理事からなる教学委員会を設置している。

また、理事会の決定事項については、学長が教授会等の教学組織への報告や意見聴取を行うなど調整を図っている。

〈4〉 教授会の権限と責任の明確化

本学では、教授会、学部教授会及び学科教授会を設置しており、大学の教学事項の審議機関である。その権限と責任については、教授会は「神戸女学院大学学則」（資料 9(1)-8, 第 11 条）、「神戸女学院大学教授会規程」（資料 9(1)-9, 第 6 条）に、学部教授会は、「神戸女学院大学学則」（資料 9(1)-8, 第 11 条の 2）、「神戸女学院大学文学部教授会規程」（資料 9(1)-10, 第 5 条）、「神戸女学院大学音楽学部教授会規程」（資料 9(1)-11, 第 5 条）及び「神戸女学院大学人間科学部教授会規程」（資料 9(1)-12, 第 5 条）において定めている。なお、学科に特有の教科課程や人事、学事などの問題は、学科長のもとに月例の学科教授会で審議する。

また、教授会のもとには常置ならびに特別の各種委員会（資料 9(1)-13）を設置しており、当該委員会からの報告や協議事項は、教授会での審議、合意・承認を得て、大学の意思決定として実行に移される。なお、学校法人としての意思決定を要する重要議案（学則の変更を伴う教育課程の変更、主要規程の変更、教員人事、多額の財政支援を要する事業など）については、さらに学院常務委員会、理事会に上程され、学校法人全体の視点から審議される。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

〈1〉 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

学内諸活動の管理運営は、「教育基本法」「学校教育法」「大学設置基準」等の関連法令・省令等に基づく「学校法人神戸女学院寄附行為」（資料 9(1)-6）「学校法人神戸女学院寄附行為細則」（資料 9(1)-7）を始めとする諸規程にのっとり、行っている。

関係諸法令の制定・改正や制度変更等による諸規程の改正や制定過程は、関係部署が起案し、総務課で関連諸規程との整合性の確認調整を図った上で、各種委員会、学科（学部）教授会及び教授会、重要諸規程については学院常務委員会の議を経て、理事会で審議・決定される。

また、諸規程については、『神戸女学院例規集』として、専任教職員、嘱託職員には 1 人 1 冊配布し、年 1 回は更新のため差替えを行うとともに、学内 Web 上で「例規検索シ

システム」(資料 9(1)-14)として諸規程の閲覧、検索等ができるように整備している。なお、期中に諸規程の制定・改廃があった場合は、学内の行事予定や連絡事項等を学内 Web 上で周知する「神戸女学院週報」(資料 9(1)-15)に掲載している。

〈2〉学長、学部長・研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化

学長、学部長・研究科長の責任と権限については、次のとおり諸規程に規定し明確にしている。

学長の権限と責任については、「学校法人神戸女学院寄附行為細則」第 20 条に学長・中高部長の任務として、「学長・中高部長は、院長の統理のもと教授会又は教員会議と協議の上、各学校を統轄する。」(資料 9(1)-7, 第 20 条)、及び「神戸女学院大学学則」第 10 条第 2 項で「学長は、本大学を代表し、院長統理のもとにこれを統轄する。」(資料 9(1)-8, 第 10 条)と規定している。

学部長の権限と責任については、「神戸女学院大学学則」第 10 条第 7 項で「学部長は、所属学部を統轄する。」(資料 9(1)-8, 第 10 条)と規定し、大学院の各研究科長については、「神戸女学院大学大学院学則」第 9 条第 3 項で「研究科長は、所属研究科を統轄する。」(資料 9(1)-16, 第 9 条)と規定している。

〈3〉学長選考及び学部長・研究科長等の選考方法の適切性

学長及び学部長・研究科長の選考は、次のとおり諸規程の定めに基づき、選挙により選考しており、選考手続きも適切に行っている。

学長の選考については、「学校法人神戸女学院寄附行為細則」第 18 条(資料 9(1)-7, 第 18 条)、「神戸女学院大学学長選考規程」(資料 9(1)-17)、及び「神戸女学院大学学長の選挙に関する取決め」(資料 9(1)-18)に規定している。

学部長及び研究科長の選考については、「神戸女学院大学役職選挙に関する取決め」(資料 9(1)-19)に規定している。なお、学部長と研究科長は兼務を前提とする選考手続きとなっている。

本学における管理運営を含めた検証プロセスは、「神戸女学院大学内部質保証規程」(資料 9(1)-20, 第 4 条)に規定している。この規程に基づき、本学では、自己点検・評価を行い、目標を修正し、次年度の諸計画に反映させるなど、その検証プロセスを機能させている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈1〉事務組織の構成と人員配置の適切性

事務組織は「学校法人神戸女学院事務組織規程」(資料 9(1)-21)、及び「事務分掌規程」(資料 9(1)-22)に基づき設置・運営している。

制度変更や経営環境の変化等により現状の事務組織では対応が困難な場合には、学院常務委員会及び理事会での審議を経て変更している。

事務組織の人員配置については、従来から専任事務職員(総合職)70名を上限として学校法人全体の予算を立案し、採用を行っている。また、専任事務職員で不足する人員につ

いては、嘱託職員、派遣職員やアルバイト職員など多様な形態の職員を配置することで、大学を含めた学校法人全体の業務を円滑に遂行している。

なお、2014年度からは、従来の総合職専任職員に加えて、専門職専任職員（資料 9(1)-23）、一般職専任職員（資料 9(1)-24）の制度を整備し、総合職に代えて専門職や一般職を採用することで、人件費を増やすことなく、専任職員数の増員を図り、業務内容多様化に対する事務組織の充実を図っている。

〈2〉事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務機能については、制度対応や経営環境の変化等により、新しい組織の開設が必要になった場合や、見直しが必要となった場合に改善している。たとえば 2013 年度から教職員のメンタルヘルス保持のための教職員相談室（資料 9(1)-25, 第 1 条）を設置し、2014 年度からは、全学部共通の英語教育をプログラム化するための共通英語教育研究センターの設置に対応して共通英語教育研究センター事務室（資料 9(1)-21, 別表, 9(1)-22, 第 31 条の 2, 9(1)-26）を開設した。また専任事務職員の割合を増やして人員配置を効率化するために、総合職、専門職のほかに一般職（資料 9(1)-24）を新設した。

〈3〉職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用・異動については「学校法人神戸女学院教職員就業規則」（資料 9(1)-27, 第 2 章第 2 節, 第 3 節）の定めに従って行う。昇格については「事務職・教学職の資格制及び職階制の運用規程」（資料 9(1)-28）の定めにより、所属長および職員人事委員会の推薦により、学院常務委員会が審査・推薦し、理事会が審議し決定する。なお、専任事務職員については、2004 年度から人事評価制度（資料 9(1)-29）を導入し、昇任・昇格審査の参考としている。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

事務職員の処遇改善は「事務職・教学職の資格制及び職階制の運用規程」（資料 9(1)-28）に基づき行われている。2004 年度から順次、目標達成度評価を取り入れた人事評価制度（資料 9(1)-29）を実施している。評価結果は、昇任・昇格審査の参考としている。適正な評価を行うことにより、職場の活性化、職員の成長、業務の効率化が図れるよう、毎年評価者研修を実施している。

〈2〉スタッフ・ディベロプメント（SD）の実施状況と有効性

学内の SD 研修は毎年 3~4 回行い、その内 1 回は防災・危機管理に関する研修（火事・地震対応訓練、AED 体験、危機管理についての講義等）である。各部署で必要な知識獲得、能力開発のための学外研修にも必要に応じて参加している。

キリスト教主義学校に働くものとしての資質を向上させるため、キリスト教学校教育同盟が主催する研修会に、新任者および在職 15 年前後の中堅職員が必ず参加している。学内でも毎年「リトリート」（資料 9(1)-30）（退修会：キリスト教の修養会）が開かれる。

2. 点検・評価

●基準 9 (1) の充足状況

神戸女学院は、管理運営に関する一般方針は明文化してはいないものの、キリスト教の精神に基づいた個別具体の事案に関わる規程を策定し、これらにのっとり大学業務を支援する事務組織が機能している。また、その組織を構成する事務職員の意欲・資質向上のためのSD研修を行っている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

大学のミッションステートメントとポリシーに続き、2012年度に大学の中・長期計画である「これからの道標（2012~2022）」を制定し、大学としての方針を明文化することができた。

大学のガバナンス強化については、学長を中心として、学務委員会、教授会での検討を経て、2014年度から副学長の設置や学長裁量経費の創設（大学予算のうち、年500万円を学長の戦略的執行のために支出する）等を実施することができた。

管理運営にあたっては、全ての部署において本学院諸規程を確認して運営にあたる体制が定着している。また、2012年度から諸規程の改正・制定にあたっては、学内各組織での審議前に総務課で文章や関連規程との整合性の確認を行うこととしており、諸規程の精度向上につながっている。

学内教職員のメンタルヘルス等をサポートする「教職員相談室」や大学の共通英語教育の充実を目標とした「共通英語教育研究センター」及び「共通英語教育研究センター事務室」の設置など業務内容の多様化に対応し事務組織の改善を図ることができた。また、専任職員の割合を増やして人員配置を効率化するために、専任事務職員として総合職、専門職のほかに一般職を新設したことも業務内容多様化への対応として挙げられる。

目標達成度評価を取り入れた人事評価制度は、目標共有により上司と部下および課員間のコミュニケーションを図る仕組みとして活用され、職員の成長、職場の活性化に結びついている。

SD研修は単に知識を獲得するだけでなく、専任職員、嘱託職員、臨時職員、派遣職員など多様な職種の職員が課題を共有し協力して業務を進めてゆく意義を確認できる場となっている。

キリスト教に触れる機会が少ない職員にとり、各年度に一度開催される「学院リトリート」などキリスト教に関する研修は、「建学の精神」、キリスト教主義に基づいた教育を理解するために特に有効なものとなっている。

②改善すべき事項

社会の変化や文部科学省の方針の変化など大学を取り巻く状況の変化に対応して、学院のミッションを遂行するために、カリキュラムや事務組織の変更を行っているが、事務組織の改善を全体的に点検する仕組みはない。

制度変更や経営環境の変化等に伴う諸規程の改廃については、問題が顕在化したものから順に行っているため、改正途上の規程や制定を検討すべき規程も存在する。

目標達成度評価を取り入れた人事評価制度の効果を十分に実感できず負担に感じている職員も一部に存在する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

中・長期計画や方針については、点検と評価を毎年継続的に行っていく。

2014年度から取組み始めた大学のガバナンス強化策は、その点検・評価は今後求められるものであるが、改めて権限と責任について再確認を行うことで、立案過程で生かされてきた学長を中心とする全学的な取組み体制の維持向上を図る。

社会の変化に応じて今後とも業務内容の多様化が予想されるので、その都度、適切な対応を規定にのっとり行っていく。

目標達成度評価を取り入れた人事評価制度について、新たな専任事務職員である一般職員へも対応していく。

SD研修では、全学的に定期的な防災・危機管理の現地訓練を経験することが効果的であるため、大学職員に加えて法人職員も参加した全学的な実施を行っていく。

学院リトリートへの参加率は、現在すでに高いものであるが、これを維持すべく各教職員に参加を引き続き呼びかけていく。

②改善すべき事項

事務組織、事務機能を点検する仕組みの導入について、事務部門管理職の協議・調整機関である課長会等において検討を行う。

改正が必要な諸規程については、計画的定期的に関係部署で確認し、総務課による改正・制定前の確認が徹底できるように、規程の制定・改廃の手順など管理方法を定めた規程を制定する。また、制定が求められる規程として、全教職員の倫理規程・コンプライアンス規程の整備がある。

目標管理制度を取り入れた人事評価制度については、評価者だけでなく被評価者も含めて聞き取り等を実施し、活用上の課題を把握し改善に繋げる。

4. 根拠資料

9(1)-1 (既出 2-10) 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学—これからの道標(2012～2022)」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/vision.html>

- 9(1)-2 (既出 1-2) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー (大学)」 <http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>
- 9(1)-3 (既出 1-8) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントと 3 ポリシー (大学院)」 http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement_gra.html
- 9(1)-4 第 9 章 管理運営の適切性に関する検証資料「神戸女学院大学活動計画評価報告書 B. 評価項目別点検評価報告書」
- 9(1)-5 学校法人神戸女学院理事会名簿 (2014 年度)
- 9(1)-6 (既出 1-43) 「学校法人神戸女学院寄附行為」
- 9(1)-7 「学校法人神戸女学院寄附行為細則」
- 9(1)-8 (既出 1-1) 「神戸女学院大学学則」
- 9(1)-9 (既出 3-9) 「神戸女学院大学教授会規程」
- 9(1)-10 (既出 3-4) 「神戸女学院大学文学部教授会規程」
- 9(1)-11 (既出 3-8) 「神戸女学院大学音楽学部教授会規程」
- 9(1)-12 (既出 3-12) 「神戸女学院大学人間科学部教授会規程」
- 9(1)-13 2014 年度大学各委員会構成員
- 9(1)-14 神戸女学院大学ホームページ「例規検索システム」
<http://172.20.2.58/reiki/reiki.html> (学内のみ閲覧可)
- 9(1)-15 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院週報」
<http://info.kobe-c.ac.jp/syuhoh/index.html> (学内のみ閲覧可)
- 9(1)-16 (既出 1-7) 「神戸女学院大学大学院学則」
- 9(1)-17 (既出 3-3) 「神戸女学院大学学長選考規程」
- 9(1)-18 「神戸女学院大学学長の選挙に関する取決め」
- 9(1)-19 (既出 3-14) 「神戸女学院大学役職選挙に関する取決め」
- 9(1)-20 (既出 1-27) 「神戸女学院大学内部質保証規程」
- 9(1)-21 (既出 5-19) 「学校法人神戸女学院事務組織規程」
- 9(1)-22 「事務分掌規程」
- 9(1)-23 「学校法人神戸女学院専門職年俸制職員規程」
- 9(1)-24 「学校法人神戸女学院一般職職員 (事務職) 規程」
- 9(1)-25 (既出 6-48) 「神戸女学院教職員相談室規程」
- 9(1)-26 (既出 2-15) 「神戸女学院大学共通英語教育研究センター規程」
- 9(1)-27 (既出 3-1) 「学校法人神戸女学院教職員就業規則」
- 9(1)-28 「事務職・教学職の資格制及び職階制の運用規程」
- 9(1)-29 神戸女学院人事制度マニュアル 第 4 版 (2011 年 1 月 25 日)
- 9(1)-30 学院リトリート (2012 年 7 月 1 日、2013 年 7 月 1 日、2014 年 7 月 1 日)

(2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈1〉財務の方針・・・本学は1875年の創立以来掲げてきた「キリスト教主義」「国際理解」「リベラルアーツ&サイエンス教育」を軸とする少人数制の女子教育を展開し先駆的役割を果たしてきた。時代と対話しつつ、それらをさらに深めるために、大学の中長期方針「これからの道標(2011~2022)」(資料9(2)-1)において、「英語教育の強化」「リベラルアーツ教育の整備」「学修支援環境の充実」を重点項目に設定し各年度の具体的施策を実施している。

また、1933年に完成した現在のキャンパスは、ウィリアム・メレル・ヴォーリズの設計による校舎群(2014年9月18日、国の重要文化財に指定)と岡田山の豊かな自然が調和し、まさに「学舎が学生を教育する」(ヴォーリズ)、理想的な環境を提供している。この美しいキャンパスにおいて、良質な伝統と豊かな教育理念にもとづき教育・研究活動を継続、発展させていくためには、将来にわたって常に健全な財政的基盤を保持する事が重要である(資料9(2)-2)。

常務委員会、財務委員会、理事会は、年度毎の事業計画および予算の審議において、長期収支シミュレーションにもとづき、将来の財務健全性を見据え、財務方針を検討するとともに、毎年度の財務比率の適切性を維持するため、当面の財務目標として、2013年度～2017年度における各年度共通の財務比率目標値を設定し、毎年度、健全な決算を確保するよう努力している。(帰属収支差額比率8.8%、学生生徒納付金比率80.2%、人件費比率57.0%など)(資料9(2)-3, 2013年度版48頁)。

〈2〉収入の状況・・・大学を取り巻く環境は年々厳しさを増す中、大学入学者数は2009年度の687人をピーク(過去最高)に漸減傾向にあり(2014年度入学者630人)、定員充足率も1.28倍から1.19倍に縮小し学納金収入は減少傾向である。また、補助金収入についても私立大学等経常費補助金の枠組みや算定基準の見直し等から減少傾向である(資料9(2)-3, 2013年度版8頁, 2013年度版52頁, 9(2)-4, 9(2)-5, 9(2)-6)。

〈3〉その他収支の状況・・・一方で、資金運用においては、2011年度に一部有価証券を売却し収益確保を行った後、低金利環境が継続する中、2013年度までは有価証券ポートフォリオの再構築はできなかったものの、機会を捉えた保有債券の売却と国債の売買により収益を確保した。(資産売却差額含む)運用収入は2009年度から2013年度までの5年間で平均約113百万円を計上(2004年度から2008年度までは約44百万円)、人件費をはじめとする経費全体の水準も低下していること等から、帰属収支差額は2009年度以降、毎年度、相応の黒字を確保している。その結果、自己資金は着実に拡大し、財務の安全性を高めている(資料9(2)-3, 2013年度版8頁, 2013年度版52頁, 9(2)-4, 9(2)-5, 9(2)-6)。

〈4〉基本金組入の状況・・・校舎等の新築工事については、2007年度に第三体育館、2008年度にエミリー・ブラウン記念館、2011年度にメアリー・アンナ・ホルブルック記念館、2014年度には老朽化した中高部2号館を取り壊し、ヴァージニア・クラークソン記念館を建設した。そのほか、情報処理センターのITリプレイス、2012年度には Kobe College International Students House 設置のための隣地購入、図書館ラーニングコモンズ設置のほか、バリアフリー化や空調整備、トイレなどの改修工事も近年集中している。加えて、2011年度から2016年度まで毎年1億円を奨学基金（第3号基本金）に組入れていることから、基本金組入額は、2011年度924百万円、2012年度628百万円、2013年度535百万円と高水準で推移しており、その結果、繰越消費収支（支出超過）額は、2013年度末977百万円まで拡大している（資料9(2)-3, 2013年度版8頁, 2013年度版52頁, 9(2)-4, 9(2)-5, 9(2)-6）。

〈5〉負債の状況・・・阪神淡路大震災時の復興資金として、1995、96年に日本私立学校振興・共済事業団より借入れた金利3%の借入金、約16億円（残高約7億円）について2011年、2012年に繰り上げ返済により完済する一方、2011年に同事業団より、経営充実資金として3億円を金利0.6%、2014年度は耐震改築低利融資として2.36億円を3年間無利息、15年半0.5%にて借入を実施した。その結果、借入金支払利息は2009年度32百万円から2014年度は4百万円と大幅に負担軽減でき、財務効率が向上している（資料9(2)-3, 2013年度版8頁, 2013年度版52頁, 9(2)-4, 9(2)-5, 9(2)-6）。

〈6〉外部資金の受け入れ状況…科学研究費補助金の採択課題件数は年々増加している。（2009年度の18件に対し2013年度は34件）受託研究費についても特定の教員がコンサルタントに行っており、増加傾向にある。補助金については、私学助成に関する政府方針の動向等情報収集に努め、本学事業計画にフィットするものについて積極的に申請している（資料9(2)-3, 2013年度版8頁, 2013年度版52頁, 9(2)-4, 9(2)-5, 9(2)-6）。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

〈1〉予算編成について…本学の予算編成は「学校法人神戸女学院寄附行為」（資料9(2)-7, 第32条）、「経理規程」（資料9(2)-8, 第7章）、「経理規程施行細則」（資料9(2)-9, 第9条～第12条）にもとづき適切に実施されている。大学の次年度予算については大学予算委員会での審議を経て、予算責任者（大学事務長）から経理責任者（経理部長）に申請、経理責任者は予算原案を作成し、理事長に提出する。理事長は予算原案について予算委員会に意見を聞いたうえ、学院常務委員会、財務委員会及び理事会に諮り、その結果を予算案とする。理事長は、予算案について評議員会の意見を聞いたうえ、理事会に諮り予算を決定する。

これらの審議をより実質化するために、2012年度においては、常務委員会メンバーによる「2013年度予算の概要と今後の対策について」をテーマとした協議を実施、予算原案作成前の調整プロセスを導入した。即ち、予算の基本方針の確認、次年度収支見通し、事業計画の優先順位にもとづく予算調整を実施した。2013年度においては、予算部署毎に前年

度の予算実績対比分析を実施、2014年度の予算編成作業に反映させるべく各部署に予算資料とともに還元した。

〈2〉予算執行について…予算の執行については、法人の経理規程（資料9(2)-7、第7章）および経理規程施行細則（資料9(2)-9、第9条～第12条）において手続きと権限、管理責任が明確化され、これにのっとり適切に運営されている。

2013年度より「予算執行における事前稟議申請制度」および「特別予算執行結果報告制度」を導入した。「予算執行における事前稟議申請制度」は、予定価格が一定金額以上の購入や契約を行う際、事前に経理責任者あて稟議申請を行う制度で（10百万円以上の案件は常務委員会にて審議）、契約内容が予定された事業計画に準拠しているかどうか、見積もり合わせの状況など一般に公正妥当と認められる取引となっているか等を審査する。また、「特別予算執行結果報告制度」は、前年度の特別予算案件の予算執行状況および効果について各部署より報告を受け、これにもとづき、内部監査室が業務監査を実施する制度である。

〈3〉学内周知・・・新任教職員向けオリエンテーション、全教職員向けメール、教授会などの機会をとらえ、適切な予算執行に関する基本原則を周知している。

2013年4月19日教授会において、国税庁通達や最近の当局動向、他大学の不正事例を参考に、「研究費の適切な使用」について説明を行った。2014年5月16日学務委員会において「公的研究費ガイドライン改正～組織として必要な対応とは～」と題し、新日本有限責任監査法人による説明会を実施した。

また、予算執行における現行ルールの周知徹底と適正化の一環として、経費支出、経理処理等に関する問い合わせ窓口の集約化を図るため、専用メールアドレス（「経理ヘルプ」）を設置し、回答とともに一元管理（データベース化）した。さらに、2013年度には大学教職員向け、および中高教職員向けに財政勉強会を実施し、学校法人会計のしくみと学院財政の現状と課題について説明した。

〈4〉監査の態勢について…本学は監査法人、監事および内部監査室の三様監査の態勢を構築している。監査法人は学校法人が作成した計算書類を監査し、学院監事は学校法人の業務および財産の状況を監査し、内部監査室は理事長直轄部署として学院の業務の遂行状況を検証、助言・勧告を行っている。監査法人、監事および内部監査室は、四者懇談など会合の機会を設けて情報交換を行うとともに監査法人から監査結果説明書の説明を受けるなど連携を図っている（資料9(2)-10）。

2. 点検・評価

●基準9(2)「財務」の充足状況

学生生徒納付金収入の大幅増加が見込みにくい中、支出面では、人件費をはじめ経費削減が進んできたこと等から、帰属収支差額は2009年度以降、毎年度、相応の黒字を確保

している。その結果、自己資金は2008年度末126億円に対し2013年度末は152億円と着実に拡大し、自己資金構成比率は75.5%から84.1%に向上するなど、財務の安全性を高めている。近年、校舎新築、建替え、ITリプレースなど大型の事業が集中するも、原則自己資金で実施し、また高金利借入の繰上げ返済を実施したことにより、大幅な負担削減、財務効率向上につながり、積立率は98%と相応の内部留保を確保しており、本学の教育を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立している（資料9(2)-2）。

また、本学の予算編成は寄附行為、経理規程、同施行細則にもとづき適切に実施され、予算の執行については、法人の経理規程および経理規程施行細則において手続きと権限、管理責任が明確化され、これにのっとり適切に運営されている。

以上により、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

補助金については、私学助成に関する政府方針の動向等情報収集に努め、本学事業計画にフィットするものについて積極的に、2012年度、2013年度教育研究装置・設備費関連補助金を申請し採択された。例えば、自発的な学修を支援するための環境整備を目的にした図書館ラーニングコモンズを設置したこと、2013年3月「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択されたことが挙げられる。

また、2013年度には、私立大学等改革総合支援事業タイプ1「建学の精神を生かした大学教育の質向上」（大学教育質転換型）に採択され経常費補助の特別補助が増額された。

予算については以下のとおりである。

2014年度予算編成において、前年につづき、予算原案作成前の調整プロセスを導入した結果、大学、中高部、法人（施設）が、それぞれの特別予算要求額を見直し、合計で122百万円の削減を実現した。また、「特別予算執行結果報告制度」の導入により、特別予算については、事業計画にもとづく予算編成（P）、予算に則った適切な執行（D）、執行状況と効果の検証（C）と改善（A）といったPDCAサイクルの仕組みが構築された。

学内周知に関しては、専用メールアドレスによる情報の一元管理化により、ノウハウが蓄積されつつあり、今後の情報共有に活用できる。また、2013年6月11日財政勉強会を実施、教職員の本学財政への理解・関心が高まり、課題の共有化につながった。

② 改善すべき事項

外部資金受け入れに関しては、特定の教員個人の努力に依存する現状であるが、研究推進と社会（産業・地域）連携の両面から、本学全体で組織的に取り組むべき課題である。

予算編成における、全体方針の明示、予算責任者の役割や権限についての理解が不十分であり、各部署の経常予算については前年度予算を踏襲しているのが実態である。2013年度においては、予算部署毎に前年度の予算実績対比分析を実施、2014年度の予算編成作業に反映させるべく各部署に予算資料とともに還元したが、経常予算の見直し、削減には至らなかった。今後は、全教職員協力のもと叡智を結集して、既存の諸制度、慣習を抜本的に見直し、支出構造を変革する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

2014年9月18日、本学の校舎など12棟が国の重要文化財に指定された。今後50年を見据えた「保存活用計画」を策定し、建造物を適切に維持管理するための投資を計画的に実施しなければならない。本学中長期財政計画の策定にあたっては、「保存活用計画」にもとづき国および県、市の補助金をその財源として見込む事ができる。

他方で、計画は建物保存管理計画、防災計画、環境保全計画、活用計画と多岐におよびかつ精緻なものが求められるため、計画策定にあたっては、外部専門家の協力も得て、組織的に対応していかなければならない。

各種引当資産の運用については、引き続き、安全重視、元本リスクのない運用に徹する方針である。ただし、市場は急変するリスクを抱えながらも低金利状態を継続しているため、保有資産については、流動性（換金可能性）を大前提にリスク分散し利回りを向上させる。2014年度からは、特定金銭信託および指定金銭信託を契約し、信託銀行に有価証券売買執行、有価証券受渡しおよび資金決済事務を業務委託し信託銀行の市場リスク分析と管理・報告機能を活用する。これにより、事務を省力化した上で、リスク分散を効かせたポートフォリオ構築と市場動向にあわせた機動的な運用を目指す。

関連システムの見直しによる業務効率化については、ファシリティマネジメントシステム、予算編成システムの導入により、建物の保存管理のための将来コストや予算編成時の積算が可能となり、固定的経費の削減につながる事が期待される。

学内周知については、財政説明会を継続的に実施し、教職員間での課題共有を図るとともに、監査法人への相談と助言を踏まえて、QA集の学内発信に向け準備して行く必要がある。PDCAサイクルの仕組みを堅持し、それを適切に運用していく。

②改善すべき事項

帰属収支差額は2009年度以降、毎年度、相応の黒字を確保しているものの、校舎等の新築工事や奨学基金への組入れ等により基本金組入額が高水準で推移した結果、2013年度末の繰越消費支出超過額は977百万まで拡大している。将来的には、繰越消費支出超過を解消し、長期的視点では繰越収入と繰越支出がイコール（繰越消費収支ゼロ）となるよう、事業の優先順位に応じた資金投入と経費削減を行っていく必要がある。

まず、将来に向けた、学院の中・長期財政計画については、大学の「将来計画委員会」等で審議し策定される中長期計画との平仄をとった検討が為され、単年度の予算方針に反映されなければならない。また、各年度予算編成の初期段階においては、学院方針、大学および中高部の重点施策を学院全体に明示するプロセスが必要である。

さらに、各事業計画の策定、審議、承認プロセスの整備と可視化を図るとともに、施設課の建物・設備の改修・修繕計画、情報処理センターや中高部のITリプレース計画、総務部の人件費計画、入試広報等大口の事業計画については早期に情報集約する仕組みを構築したい。これにより策定する中長期財政シミュレーションを踏まえ、課題を共有し、学院の中・長期財政計画の審議を実質化したい。

予算統制については、「特別予算執行結果報告」にもとづき執行状況を分析し課題の把握を行っているが、予算実績分析による特別予算事業計画の執行状況と効果の検証のみならず、経常予算の削減余地を探り、硬直化した固定的経費の圧縮に向けた学内議論、検討が必要である。即ち、経常予算で実施されている各種事業についても、特別予算事業計画と同様に、点検・評価、検証を行い、次年度予算に反映させる PDCA サイクルの構築が必要である。その実効性を高めるためにも、2015 年度会計基準変更に伴い、予算部署・業務コード体系を見直し、予算体系を簡素化させる必要がある。その上で、内部監査室の個別部署に対する業務監査を段階的に進め、適切な予算執行を確保していくことが今後の課題である。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 (既出 2-10) 神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学—これからの道標 (2012～2022)」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/vision.html>
- 9(2)-2 学校法人神戸女学院財産目録 (2010 年～2014 年)
- 9(2)-3 学校法人神戸女学院事業報告書 (2009 年度～2013 年度)
- 9(2)-4 5 ヶ年連続資金収支計算書
- 9(2)-5 5 ヶ年連続消費収支計算書
- 9(2)-6 5 ヶ年連続貸借対照表
- 9(2)-7 (既出 1-43) 「学校法人神戸女学院寄附行為」
- 9(2)-8 「経理規程」
- 9(2)-9 「経理規程施行細則」
- 9(2)-10 学校法人神戸女学院計算書類 (2009 年度～2013 年度)

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

神戸女学院大学（以下、本学という。）では「神戸女学院大学—これからの道標（2012～2022）」として、目指す大学像を「豊かな人間性と国際感覚を育む、日本を代表するキリスト教主義リベラルアーツ女子大学」、また目指す学生像を「21世紀にふさわしい教養と知性、高い語学力と「愛神愛隣」の精神を身につけ、どのような立場に置かれても十分に能力を発揮し、状況に立ち向かうことができる学生」と定めた。そしてこれを達成するための具体的取り組みとして、1) 英語教育の強化、2) リベラルアーツ教育の整備、3) 学修支援環境の充実、を掲げている。この取り組みを2013年度から各年度、さらに具体的な計画を定め、実行の評価をしている。これらはすべてホームページにて公開している（資料 10-1）。

このような「これからの道標」を実現するため、2011年度から2015年度に及ぶ中期目標・計画を定めるとともに、年度ごとに「活動計画評価報告書」を作成している。この「活動計画評価報告書」は、「年度別活動評価報告書（A表）」と「評価項目別点検評価報告書（B表）」とからなり、各部署が自らの諸活動について、毎年度、自己点検・評価を行うものである。「活動計画評価報告書」の情報は、学内の教職員はアクセスできるが、学外には公表されていない（資料 10-2）。

学部教育情報は、本学サイトの「学部教育情報の公開」ページに掲載され、広く学外に公開されている（資料 10-3）。「授業評価アンケート」は学内サーバーからのみアクセスできる状態だったが、2014年度中に学外公開することになった（資料 10-4）。

財務の状況に関しては、学校法人神戸女学院のサイト内に、2008年度以降の事業報告書および決算関連書類の pdf ファイル、および最新年度の予算の pdf ファイルが公開されており（資料 10-5）、それぞれダウンロードできるようになっている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

『神戸女学院例規集』「第 2 編 大学」「第 8 章 その他」に内部質保証に関する一連の規程が定められている。すなわち、「神戸女学院大学自己点検・評価規程」、「学生による授業評価アンケートに関する規程」、「神戸女学院大学大学院自己点検・評価規程」、「神戸女学院大学内部質保証規程」、「神戸女学院大学外部評価委員会規程」の 5 つである（資料 10-6, 10-7, 10-8, 10-9, 10-10）。これらのうち、内部質保証の基幹となる規程は、「神戸女学院大学内部質保証規程」である。この規程の第 1 条において、本学が「教育研究水準の質向上を継続的に保証するために、また、大学の理念・目的を実現するために、教育研究活動および管理運営の状況について、自主的に自己点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善を行う」と、内部質保証の方針が明確化されている。また本条 4 項において、「各事

項の継続的質向上の保証は、計画、実施、点検・評価および改善の4段階によって図るものとする」と手続きが明確化されている（資料10-9、第1条）。

「神戸女学院大学内部質保証規程」第2条には、内部質保証運営体制が定められている。その規程にのっとり、大学の理念・目的を実現する重点目標や中期目標を立て評価し改善する組織として大学企画評価会議が、また自己点検・評価に関わる定期的な実務を行う組織として自己評価委員会が、さらに自己点検・評価に関する外部検証を担保するため外部評価委員会が、それぞれ設置されている。

構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）に関して、ハラスメント防止に関する規程（資料10-11）や公的研究費の取り扱いに関する規程（資料10-12）を定めている。ハラスメントに関しては、主に学生に向けられた学外公開のホームページ（資料10-13）で、また公的研究費の取り扱いに関してはやはり学外公開のホームページ（資料10-14）で、それぞれ公開している。さらに、公的研究費の不正使用に関する申し立てを受け付けるため、内部通報窓口を設置している（資料10-14）。

具体的な活動として、各年度に1度ハラスメント研修会を開催している。また、科学研究費補助金の使用に関する説明会を毎年度行い、不正防止を徹底している。さらに、適宜、研究費の使用に関する研修会を開催している。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルの自己点検・評価活動の充実のために、学部、学科、研究科、などの教学組織、学生主事会、教務委員会などの各種委員会、総務課や経理課などの事務組織に至るまでの各部署が、年度ごとに、「年度別活動評価報告書（A表）」と「評価項目別点検評価報告書（B表）」とからなる「活動計画評価報告書」を作成し、点検・評価を行っている。A表は前年度計画の評価と当該年度の計画を各部署の責任者・担当者が記述し、B表は「神戸女学院大学自己点検・評価項目」にしたがって、同じく各部署の責任者・担当者が点検・評価を行っている。A表、B表ともに、自己評価委員会と大学企画評価会議によるコメントを付し、それへの各部署による回答がなされた後に、外部評価委員会がさらに点検・評価をし、コメントを付す。最終的に大学企画評価会議がそのコメントを確認した上で、A表、B表の作成を完了する。既述のとおり、この「活動計画評価報告書」は学内からアクセスできる（資料10-2）。

個人レベルでの自己点検・評価活動としては、各教員の教育、研究、社会活動の業績をまとめた『神戸女学院大学専任教員 教育・研究業績報告集』を毎年度発行している。このpdfファイルは、学外公開のホームページからダウンロードできる（資料10-15）。2006年度以降の『教育・研究業績報告集』がホームページにアップロードされており、データベース化が進んでいる。

学外者の意見は、主に、「活動計画評価報告書」に対する外部評価委員会のコメントとして与えられている。このコメントへの対応が、大学企画評価会議、自己評価委員会、各部署のレベルでなされ、学外者の意見が反映されるようになっている。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応は、以下のとおりである。すなわち、2008年度の大学基準協会による認証評価の際、問題点の指摘に関する助言として

15点、勧告として1点の改善報告をするよう求められた。それらの指摘に対して、2012年7月30日に『改善報告書』を提出した。この『改善報告書』を大学基準協会に検討していただき、その結果が2013年3月15日に通知された。その通知によれば、本学は大学基準協会からの「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」と評価された。

しかし、以下の点においては一層の努力が望まれるとの指摘を受けた。つまり、

- ① シラバスへの未登録科目があること
- ② 年間の履修登録単位数が50単位と高いこと
- ③ 学位論文の審査基準が明示されていないこと
- ④ 音楽学部の専任教員構成が、51～60歳（46.7%）に偏重していること
- ⑤ 大学院の自己点検・評価活動の実質化が不十分であること

である。

これらの指摘に対しては以下の通り、対応している。

- ① 2014年度においては、全科目がシラバスに登録されている。
- ② 2014年度入学生より、年間の履修登録単位数を48単位とした。
- ③ 学位論文の審査基準を作成し明示した（資料10-16）。
- ④ 音楽学部の専任教員構成については、2014年度4月1日現在の年齢で見ると51～60歳の割合が58.3%に上昇している。
- ⑤ 大学院の各研究科、および文学研究科の場合には各専攻が、2011年度より「活動計画評価報告書」を作成し、自己点検・評価活動を実質的に行っている。また「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）は、2011年度より毎年度末、行っている。2013年度より新しいメンバーとなった大学院自己評価委員会は、2014年度までにすでに12回、開催している。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

「神戸女学院大学内部質保証規程」第1条に定められている方針に照らして、大学企画評価会議、自己評価委員会が適切に機能し、かつ「活動計画評価報告書」の作成により着実に点検・評価システムが機能している。

以上により、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

2011年4月1日より内部質保証運営体制が始動し、大学企画評価会議が中心となって、自己評価委員会や外部評価委員会とともに、自己点検・評価を行っている（資料10-17）。

2011年度より本学の各部署で作成が始まった「活動計画評価報告書」により、自己点検・評価が適切に機能するようになった。作成する部署も2011年度は36部署であったのが、2014年度は49部署と増加し、自己点検・評価の態勢がいっそう浸透した（資料10-18）。

「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）は、2012年度までは個人が特定されかねない方式で行われていたが、2013年度から個人が特定されない方式に改めた。またそれにより、アンケート提出率が18%から66%にアップした（資料10-19）。

2014年度から「学生による授業評価アンケート」（学部生のみ）の学外公開が始まることが決定し、公開を開始した（資料10-4）。

②改善すべき事項

音楽学部の専任教員構成が、2013年3月15日に通知された大学基準協会の検討結果よりも、51～60歳の割合が上昇している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後も内部質保証運営体制を堅持し、着実に自己点検・評価を行っていく。

「活動計画評価報告書」の作成は今後も行っていく。報告書の作成を担う各部署の責任者・担当者以外の成員が、この報告書の内容をいっそう知るようにするため、本学データマネジメントシステムの利用を促す。

「学生による授業評価アンケート」（院生による大学院・大学院開講科目評価アンケート）（大学院生のみ）は新たな方式でしばらく継続して行う。結果を学外に公開するかどうかの検討を始め、必要と判断された場合には、公開する。

「学生による授業評価アンケート」（学部生のみ）の学外公開を継続し、その後、フィードバックがあるかどうか検証する。

②改善すべき事項

音楽学部の専任教員構成に関しては、指摘があったときには51歳未満であったが2014年度に51歳になった者がいるため、51～60歳の割合が上昇したという背景がある。また、若手教員の採用も行っている。とはいえ、是正が必要であることは大学としては認識しているので、大学企画評価会議が音楽学部に働きかける。

4. 根拠資料

10-1 （既出 2-10）神戸女学院大学ホームページ「神戸女学院大学—これからの道標（2012～2022）」<http://www.kobe-c.ac.jp/about/vision.html>

10-2 （既出 5-26）神戸女学院大学自己点検・評価データマネジメントシステム
<https://www.asp-uwer.jp/kobe-c/system>（学内のみ閲覧可）

10-3 神戸女学院大学ホームページ「学部教育情報の公開」
<http://www.kobe-c.ac.jp/kokai/johokokai.html>

- 10-4 (既出 3-40) 神戸女学院大学ホームページ FD センター「授業評価アンケート」
<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/survey.html>
- 10-5 学校法人神戸女学院ホームページ「財務状況」
<http://www.kobe-c.ac.jp/foundation/financial/index.html>
- 10-6 (既出 1-28)「神戸女学院大学自己点検・評価規程」
- 10-7 「学生による授業評価アンケートに関する規程」
- 10-8 (既出 1-39)「神戸女学院大学大学院自己点検・評価規程」
- 10-9 (既出 1-27)「神戸女学院大学内部質保証規程」
- 10-10 「神戸女学院大学外部評価委員会規程」
- 10-11 (既出 6-9)「神戸女学院ハラスメント防止に関する規程」
- 10-12 (既出 7-28)「神戸女学院大学における公的研究費の取り扱い及び不正防止に関する規程」
- 10-13 (既出 6-37)神戸女学院大学ホームページ学生生活支援センター「K-CLIP 相談、悩みがあるなら (ハラスメント)」
<http://k-clip.kobe-c.ac.jp/support/worries/harassment.html>
- 10-14 神戸女学院大学ホームページ「公的研究費管理ガイドライン」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/guideline.html>
- 10-15 (既出 3-42) 神戸女学院大学ホームページ FD センター「教員活動評価」
<http://www.kobe-c.ac.jp/fd-ed/gyouseki.html>
- 10-16 (既出 1-2) 神戸女学院大学ホームページ「ミッションステートメントとポリシー (大学)」
<http://www.kobe-c.ac.jp/about/statement.html>
- 10-17 神戸女学院大学外部評価委員会記録
- 10-18 神戸女学院大学自己点検・評価データマネージメントシステム「A 年度別点検評価報告書」
https://www.asp-user.jp/kobe-c/system/u621_list_houkokusyo.asp (学内のみ閲覧可)
- 10-19 大学院自己評価アンケート回収率<参考資料> (2014 年 3 月 10 日)

終 章

(1) 全体的な理念・目的の達成状況

序章で述べたように、2015年度の認証評価を受けるにあたり本学が目指していたのは、大学全体の総合的自己点検・評価であった。それゆえ本『点検・評価報告書』を締めくくりに際してこの目的がどれほど達成されたかを検証するのは、適切なことでもあり、かつまた求められていることでもある。

第1章では本学がその理念と目的とを適切に定めているかどうかを点検した。神戸女学院大学は、明治8年(1875年)に女学校として開設された当初から、その教育の根幹を「キリストの教と国際理解の精神」においており、明治13年(1880年)の神戸英和女学校への、また明治27年(1894年)の神戸女学院への改称を経て現在に至るまで、この根幹が「リベラルアーツ&サイエンス」「国際理解」「キリスト教主義」という三つの柱として本学の教育の伝統となっている。「愛神愛隣」の学院標語の下、定められ、社会にも公表されているミッションステートメントは、このような理念と伝統を踏まえており、適切に設定されている。

第2章では本学の教育研究組織が、以上のような理念と目的に適うものであるかを点検した。文学部、音楽学部、人間科学部という三つの学部構成は、「リベラルアーツ&サイエンス」を教育の柱の一つとしている本学の伝統にふさわしい。また、共通科目の中核を担う共通英語教育研究センターと体育研究室のそれぞれが、各学部とともに「国際理解」「キリスト教主義」の一翼を担っている。

第3章では本学の理念を実現するために、教員を適切に採用し、教員組織を整備しているかを点検した。求める教員像と教員組織の編成方針を定め、それらに基づいて発議されるすべての人事案件は、最終的に人事教授会で審議されている。共通英語教育研究センターと体育研究室に所属する教員に関しては、教務部長率いる教務委員会が責任母体となって発議し、学科所属の教員人事と同様の手続きにより、審議されている。

第4章では、本学の理念と目的を実現するために、一定の方針のもと教育内容を定め、方法を工夫し、成果を上げているかどうかを点検した。三つの柱を実現すべく、アカデミック・ポリシーを定め、多様な科目を開講して学生が履修できるようにし、英語教育に力を入れ、キリスト教学を必修にしている。講義・演習・実験・実習など、教科内容に適した教育方法を採用し、学修成果は制定されているディプロマ・ポリシーに基づき卒業論文・卒業演奏・卒業研究で最終的に測られ、公表されている。毎学期行われる授業評価アンケートで学生からのフィードバックを得ており、それによれば学生の満足度は高い。FD研修も定期的に行われ、新しい教育方法の紹介も行われている。ただし、ICTを活用した授業展開については、改善の余地がある。

第5章では本学の理念と目的を実現するために、方針を定めて学生を適切な仕方で受け入れているかを点検した。本学はアドミッション・ポリシーを定め、多様な入試制度により学生の量と質の確保に努めている。公正な選抜が行われ、収容定員に対する在籍学生数

は適正である。ただし、大学院に関しては、入学定員を必ずしも満たしておらず、また選抜の方針は示されているが、実際の選考は各専攻に任されている。

第6章では修学支援、生活支援、進路支援を適切に行っているかを点検した。本学は「愛神愛隣」の学院標語にのっとり関連部署がそれぞれ適切に業務にあたっているのみならず、部署相互間で適宜情報を共有し、手厚くかつきめ細やかに学生を支援している。この支援は「身体、精神、靈魂」の3つが調和した完全な人格の育成を目指す本学の理想に適うものとなるよう務めている。

第7章では学生の学修と教員の教育研究活動が十全に行われるための教育研究環境が整えられているかを点検した。キャンパスの12棟の建物が重要文化財に指定された本学の教育研究環境の素晴らしさは特筆に値する。施設の一部はさらに充実する必要があるものの、図書館や情報システムなどは適正に整備している。学内業務の負担増に由来する教員の研究時間の確保に関しては、大いに改善の余地がある。

第8章では社会と連携し、教育研究成果を社会に還元しているかを点検した。本学は公開講座などで成果を還元し、また地元西宮市との地域連携を大学レベルや学生レベルで行っており、地域社会と共にある大学の使命と責任を果たしている。

第9章では大学の使命と責任を果たすために、適切な管理運営が行われているか、またそのための必要かつ十分な財政基盤を有しているかを点検した。本学は管理運営方針を明確に定め、教授会の責任を明確化し、明文化された規定に基づいて管理運営を行っている。事務組織も適切に整備され、事務職員の資質向上を図る方策も定期的に採られている。本学の理念・目的を達成するために必要な財政基盤を確立しており、予算の編成、執行ともに適切になされている。

第10章では内部質保証体制が整えられ、適切に質保証に関わる諸活動が行われているかを点検した。本学は企画評価会議を中心とした内部質保証体制を整えており、毎年度PDCAサイクルに基づいた活動計画評価を行って、その報告書をまとめている。これはこの度の認証評価を受けるための本報告書を執筆するにあたって、有用であった。また教員の活動については、教育・研究業績報告書を作成し、公開している。

(2) 喫緊に取り組むべき課題

本報告書を取りまとめるにあたって明らかになった喫緊に取り組むべき課題は二つある。一つは、大学を取り巻く社会状況の急激な変化に対応するための、大学全体の方向性を定める機能がいささか弱い点である。もとより、この機能を担う部署として企画評価会議があるが、どちらかと言えば、「企画」よりも「評価」にその力を注いできた傾向がなかったとは言い切れない。ただしこの点は、この度の認証評価受審という大きなプロジェクトに企画評価会議が取り組んだからという事情があると考えられる。また現在、2012年度に定めた「これからの道標」に基づきつつ、今後の新たなあるべき神戸女学院像を模索する議論がなされている最中でもある。

もう一つは昨今、急激に教育、学生支援などにおける負担が増しているため、研究に十分時間を割けないと感じている教員が増えていることである。大学への社会からの期待がこれまで以上に大きくなっている現在では、業務の増大は仕方がない面もある。しかしな

がら、研究時間が少ない状態は等閑視できるものではない。個々の教員のモチベーションにも関わる上に、充実した教育を支えるのは研究だからである。このような事態に対処するためには、仕事の内容を精査して不必要なものを削減し、あるいは会議の運営を見直すなどの方策が必要である。

(3) 今後の展望

18歳人口の減少が大幅に見込まれる2018年以降の諸問題に対応するために、現在、2018年問題検討ワーキンググループが全学的見地から議論を深めている。このグループの提案がどれほど生かされ、本学が建学の理念に基づきつつ新たな展開を見せるかどうかは、今後の進展を待つ必要がある。

本学はミッションステートメントを「神戸女学院大学は、学ぶ者と働く者が共に学院標語『愛神愛隣』に基づくキリスト教の精神を分かち合い、時代の潮流に流されることなく、置かれた場で、利害を超え、自らの役割を感知し、果たし、人にとって真に大切なものを見分ける、共感性の高い人格への成長を目指します」と定め、これを神戸女学院大学ホームページに公表している。この文言に明らかなように、「成長を目指」すのは「学ぶ者と働く者が共に」である。このことを絶えず念頭に置きながら本学の教職員が日常の教育・研究・学生支援にあたるならば、時代の変化をも成長のチャンスととらえ、本学はその使命を今まで以上に果たすに違いない。